

資 料 編

目 次

第1章 関係法令及び上位計画	1
1. 関係法令等	1
1) ごみ処理における関係法令等	1
2) 生活排水処理における関係法令等	1
2. 上位計画	3
1) 国及び福島県の上位計画	3
2) 市の上位計画	5
第2章 地域の概況	6
1. 自然的概況	6
1) 位置及び範囲	6
2) 気候特性	7
2. 社会的概況	8
1) 人口・世帯数	8
2) 産業の動向	9
3) 交通網	16
第3章 他市町村との比較	17
1. 一般廃棄物処理システム	17
1) 分別収集区分の評価	17
2) 循環的利用・適正処分の評価	18
3) 一般廃棄物処理システムの評価	19
2. 全国の類似自治体との比較	20
3. 福島県内市町村との比較	21
第4章 ごみ処理の将来予測（詳細）	22
1. ごみ排出量・処理量の予測方法	22
1) ごみ排出量及び処理量の予測フロー	22
2) 生活系ごみ及び事業系ごみの排出原単位の予測方法	23
3) ごみ排出量の算出方法	26
4) 将来の品目別ごみ排出量等の推計	26
2. ごみ排出量・処理量の予測結果	28
1) 現状維持の場合の予測結果	28
2) 施策を実施した場合の予測結果	28

第5章 市民アンケート結果	31
1. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの概要	31
2. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの内容	31
3. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの結果	44
1) 無作為抽出によるアンケート回答者の属性	44
2) アンケート集計結果	46
3) 回答者数一覧	70
4. アンケートのクロス集計結果	71

第1章 関係法令及び上位計画

1. 関係法令等

1) ごみ処理における関係法令等

近年、循環型社会の形成と推進に向けて、循環型社会形成推進基本法をはじめとした、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法が整備されています（図 1-1）。令和元年10月には、食品ロス削減推進法が施行され、食品に関する教育やフードバンク活動等、消費者や食品関連事業者等の社会全体で食品ロスを削減するための取組みが求められています。また、令和4年4月には、プラスチック資源循環法が施行され、市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化等に努めることとしています。

2) 生活排水処理における関係法令等

水質汚濁の防止等に関しては様々な法律が施行されており、こうした法律に基づいて水質汚濁の防止、生活排水処理施設の整備等が行われています。

生活排水処理における関連法令の概要を表 1-1 に示します。

表 1-1 生活排水処理における関係法令の概要

年月（公布）	関係法令	概要
昭和45年12月	水質汚濁防止法施行	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全すること等を目的としています。
昭和58年5月	浄化槽法施行	公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。
昭和33年4月	下水道法施行	公共下水道（以降「下水道」とします）等の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としています。
昭和44年7月	農業振興地域の整備に関する法律施行	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的としています。



※廃棄物処理法：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

※資源有効利用促進法：「資源の有効な利用の促進に関する法律」

※容器包装リサイクル法：「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」

※家電リサイクル法：「特定家庭用機器再商品化法」

※小型家電リサイクル法：「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」

※建設リサイクル法：「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」

※食品リサイクル法：「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」

※自動車リサイクル法：「使用済自動車の再資源化等に関する法律」

※グリーン購入法：「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」

※食品ロス削減推進法：「食品ロスの削減の推進に関する法律」

※プラスチック資源循環促進法：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

※放射性物質汚染対処特措法：「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」

図 1-1 ごみ処理における関係法令等

2. 上位計画

1) 国及び福島県の上位計画

(1) ごみ処理における国及び県の上位計画

本計画の上位計画に当たる国及び県の数値目標に加え、第2次田村市総合計画の数値目標を表1-2に示します。

表 1-2 ごみ処理における国、福島県、本市の各計画における数値目標

項目	国の設定した目標値			県の設定した目標値	本市の設定した目標値
	廃棄物処理の基本方針※1	第四次循環型社会形成推進基本計画	プラスチック資源循環戦略	福島県廃棄物処理計画	第2次田村市総合計画(前期基本計画)
策定年月	平成28年1月(令和5年6月変更)	平成30年6月	令和元年5月	令和4年1月	令和4年6月
基になる法律名	廃棄物処理法	循環型社会形成推進基本法	プラスチック資源循環促進法	廃棄物処理法	—
目標年度	令和7年度(出口側循環利用率は令和9年度)	令和7年度(食品ロスは令和12年度)	令和12年度又は令和17年度	令和8年度	令和8年度
排出量に係る目標値	平成24年度に対し、総ごみ排出量を約16%削減する。 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を約440gにする。	1人1日当たりのごみ排出量を約850g/人・日にする。 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を約440g/人・日にする。 事業系ごみ排出量を約1,100万tとする。 平成12年度に対し、家庭系食品ロス量を半減させる。	令和12年までにワンウェイプラスチック※3を累積25%排出抑制する。	1人1日当たりのごみ排出量を約923g/人・日以下にする。	1人1日当たりのごみ排出量を約648g/人・日にする。
再生利用に係る目標値	出口側の循環利用率※2を約28%に増加させる。	出口側の循環利用率※2を約28%とする。	令和12年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルする。 令和17年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効活用する。	リサイクル率※2を約16%以上にする。	リサイクル率※2を約25.9%とする。
最終処分に係る目標値	平成24年度に対し、最終処分量を約31%削減する。	—	—	—	—

※1：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」

※2：出口側の循環利用率、リサイクル率：排出量に対するリサイクル量の割合

※3：ワンウェイプラスチックとは、使い捨てプラスチックのことで、一般的に一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のものをいいます。

(2) 生活排水処理における国及び県の上位計画

国及び福島県では、生活排水処理の対策と生活排水処理施設の整備を推進するための計画を定めています。生活排水処理対策に関する国及び福島県の計画を表 1-3 に示します。

福島県は平成 22 年度に「福島全県域下水道化構想」の見直しを行い、名称を「ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～」に変更しました。

当計画の生活排水処理率の目標値は、2014 年（平成 26 年度末）で 80%以上、2019 年（令和元年度末）で 87%以上、2030 年代初頭で概ね 100%としています。

また、令和 4 年 1 月に「福島県水環境保全基本計画」を策定しており、令和 12 年度までに汚水処理人口普及率を 97.4%とすることを目標として掲げています。

表 1-3 生活排水処理における国及び福島県の上位計画

年 月	関連する計画等
令和3年5月	第5次社会資本整備重点計画（国）
平成22年6月	ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～（福島県）
令和3年3月	福島県流域下水道事業経営戦略（福島県）
令和4年1月	福島県水環境保全基本計画（福島県）

2) 市の上位計画

本市では、令和4年6月に「第2次田村市総合計画前期(前期基本計画)」を策定しています。将来像に「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジが生きるまち 田村市」を掲げ、「ごみの減量化・資源化の推進」を重点的な取組みの一つとし、基本的な取組みにおいて、より具体的な取組み内容が示されています(図1-2)。

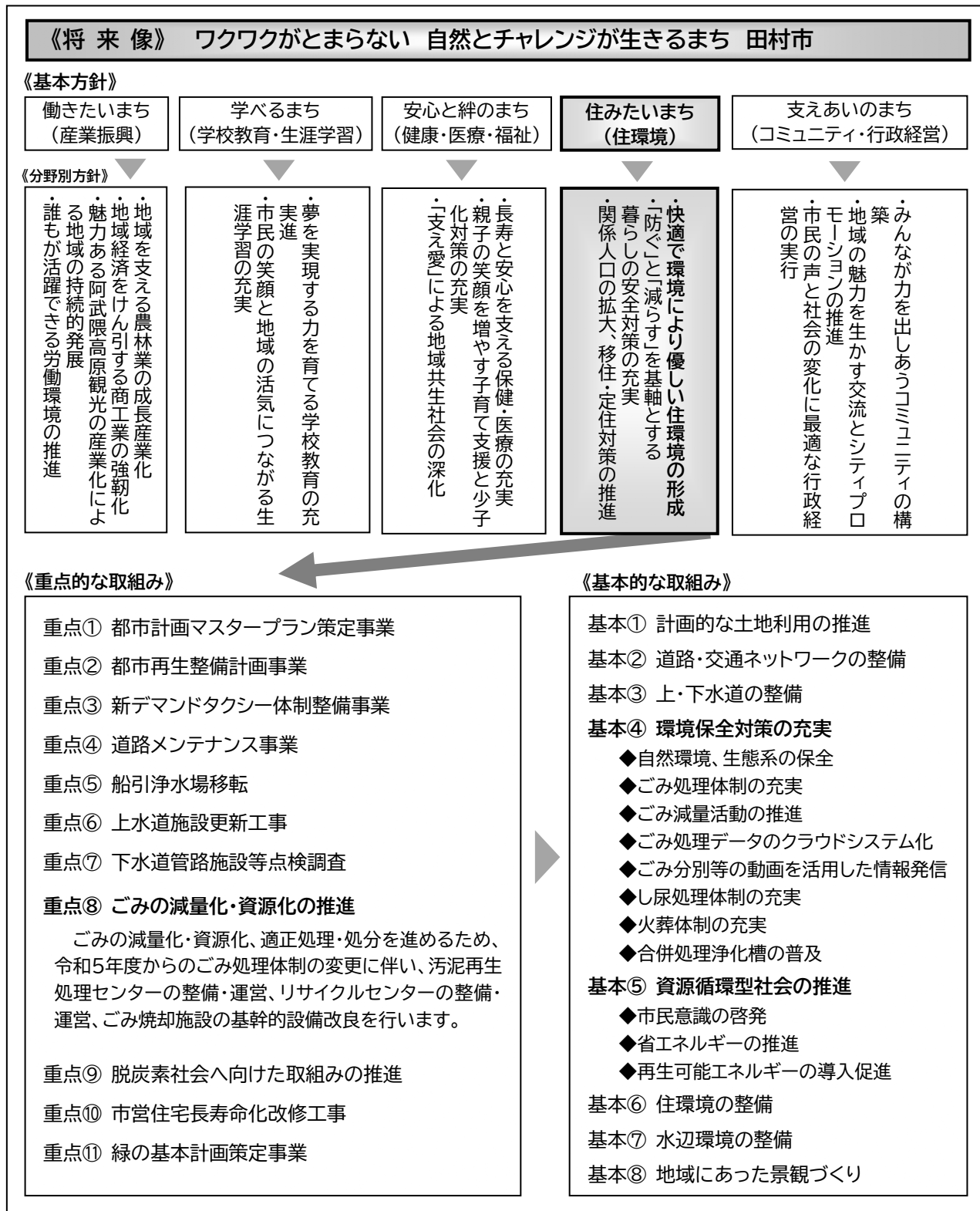


図 1-2 第2次田村市総合計画(前期基本計画)の概要と廃棄物関連の記載内容

第2章 地域の概況

1. 自然的概況

1) 位置及び範囲

本市は、阿武隈高原の中央に位置し、平成17年3月に滝根町、大越町、都路村、常葉町及び船引町の5町村の合併により誕生しました。また、本地域は、福島県の中核的都市である郡山市まで約30kmの位置にあり、阿武隈山系が南北に走り、北から日山(1,057m)、移ヶ岳(995m)、鎌倉岳(967m)、片曾根山(718m)、高柴山(884m)、大滝根山(1,192m)、矢大臣山(965m)等の山岳が連なり、これらと小さな山々によって丘陵起伏が縦横に連続する地形となっています(図2-1)。また、これらの山岳を源に、大滝根川や高瀬川等の多くの河川が流下しています。

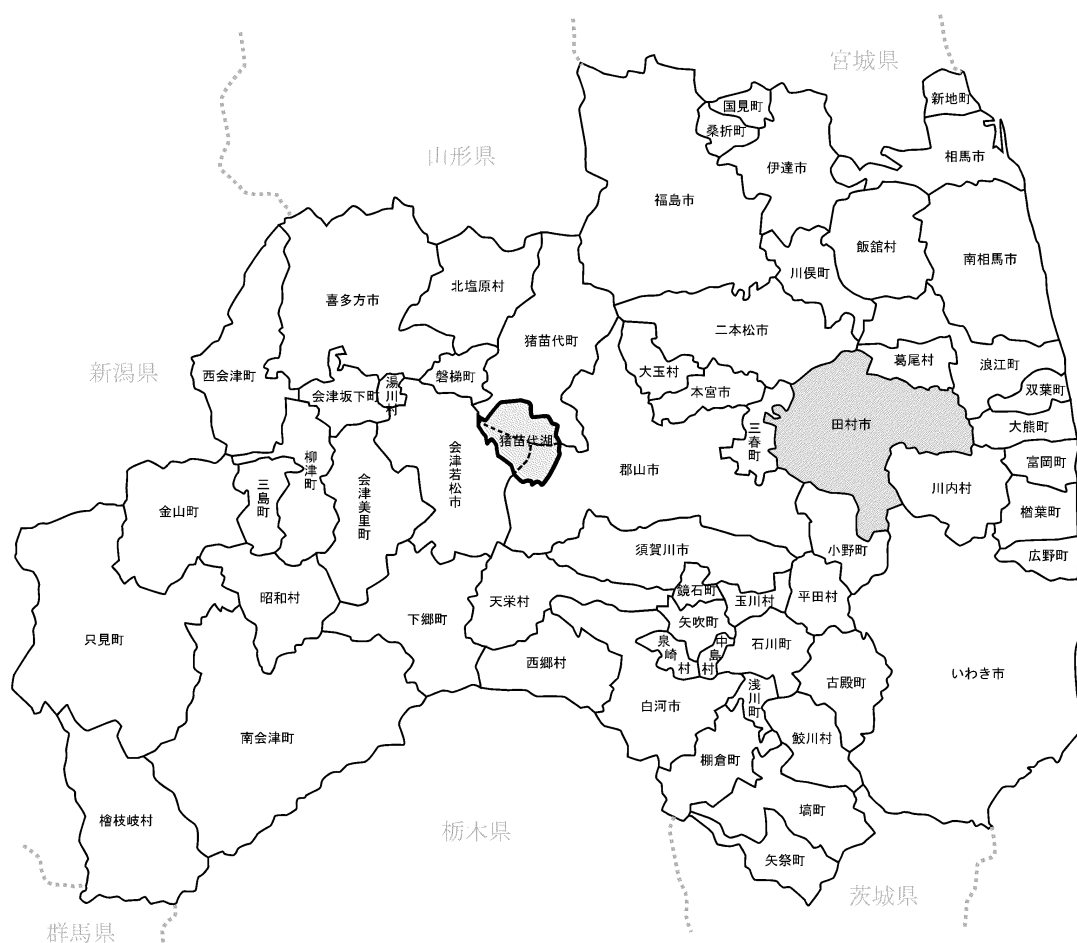


図 2-1 田村市の位置

2) 気候特性

本市の気候は、年間の気温差が大きく、降雨・降雪量が少ない太平洋側気候三陸・常磐型の特徴を持ち、寒候期においても、連続した降雪期間は短くなっています。

令和4年における年平均気温は11.3℃で、夏季の最高気温は35.1℃となっています。また、冬季の最低気温は-11.3℃となっています（表2-1及び図2-2）。

表 2-1 気象の概況（令和4年）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均
平均気温(℃)	-1.4	-0.7	4.8	10.6	14.6	18.6	23.8	23.4	20.3	12.0	8.6	1.4	—	11.3
最高気温(℃)	7.3	9.1	19.0	26.1	27.6	33.1	35.1	35.0	30.2	26.1	19.7	11.7	—	—
最低気温(℃)	-11.3	-9.0	-10.0	-4.1	1.5	8.0	18.0	11.1	8.5	-1.5	-2.3	-8.5	—	—
降水量(mm)	25.0	23.5	63.5	86.5	124.0	102.0	120.0	151.5	130.5	50.0	56.5	30.0	963.0	80.3

(資料：令和4年気象庁公表データ)

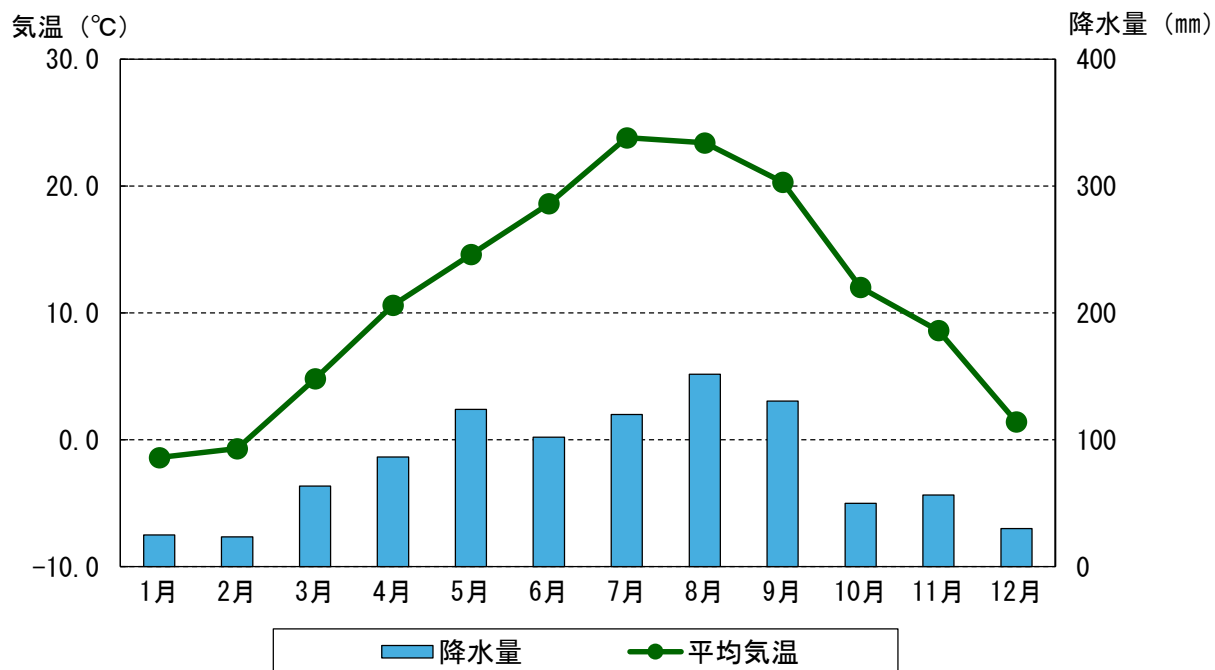


図 2-2 気象の概況（令和4年）

2. 社会的概況

1) 人口・世帯数

令和4年度末における人口は、33,963人となっており、世帯数は12,809世帯です。

過去10年間に於いて人口は減少傾向にあります。世帯数は増加傾向にあることから、1世帯当たりの人口も減少傾向が続いています（表2-2及び図2-3）。

表 2-2 人口・世帯数の推移

	人口（人）		世帯数（世帯）		1世帯当たり人口（人）
	人口	増減	世帯数	増減	
平成25年度	39,806	-621	12,437	18	3.20
平成26年度	39,305	-501	12,549	112	3.13
平成27年度	38,686	-619	12,547	-2	3.08
平成28年度	38,094	-592	12,578	31	3.03
平成29年度	37,460	-634	12,532	-46	2.99
平成30年度	36,792	-668	12,630	98	2.91
令和元年度	36,079	-713	12,685	55	2.84
令和2年度	35,427	-652	12,718	33	2.79
令和3年度	34,694	-733	12,784	66	2.71
令和4年度	33,963	-731	12,809	25	2.65

資料：住民基本台帳人口及び世帯数

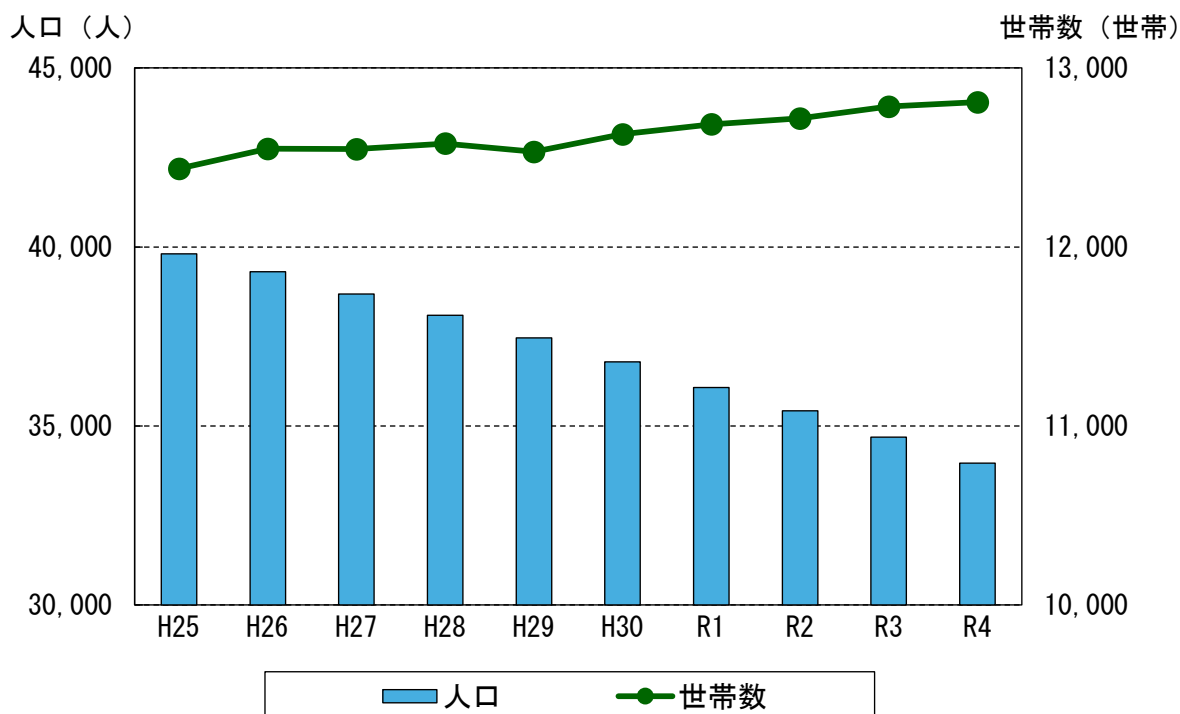


図 2-3 人口・世帯数の推移

2) 産業の動向

(1) 就業構造

本市の産業別就業人口の構成割合は、令和2年度において第1次産業が13.5%、第2次産業が38.1%、第3次産業が48.4%となっています(表2-3)。平成12年度からの推移は、第1次産業及び第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合は増加しています(図2-4)。

表 2-3 産業別就業人口の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計 (人)
	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	
平成12年度	5,124	21.3	10,154	42.2	8,759	36.4	24,037
平成17年度	4,445	19.9	8,673	38.8	9,255	41.4	22,373
平成22年度	3,280	16.6	7,436	37.6	9,074	45.9	19,790
平成27年度	2,616	13.2	7,659	38.5	9,603	48.3	19,878
令和2年度	2,437	13.5	6,872	38.1	8,748	48.4	18,057

※割合の%の合計は、端数処理の関係で100%となっていない場合があります。

資料：国勢調査

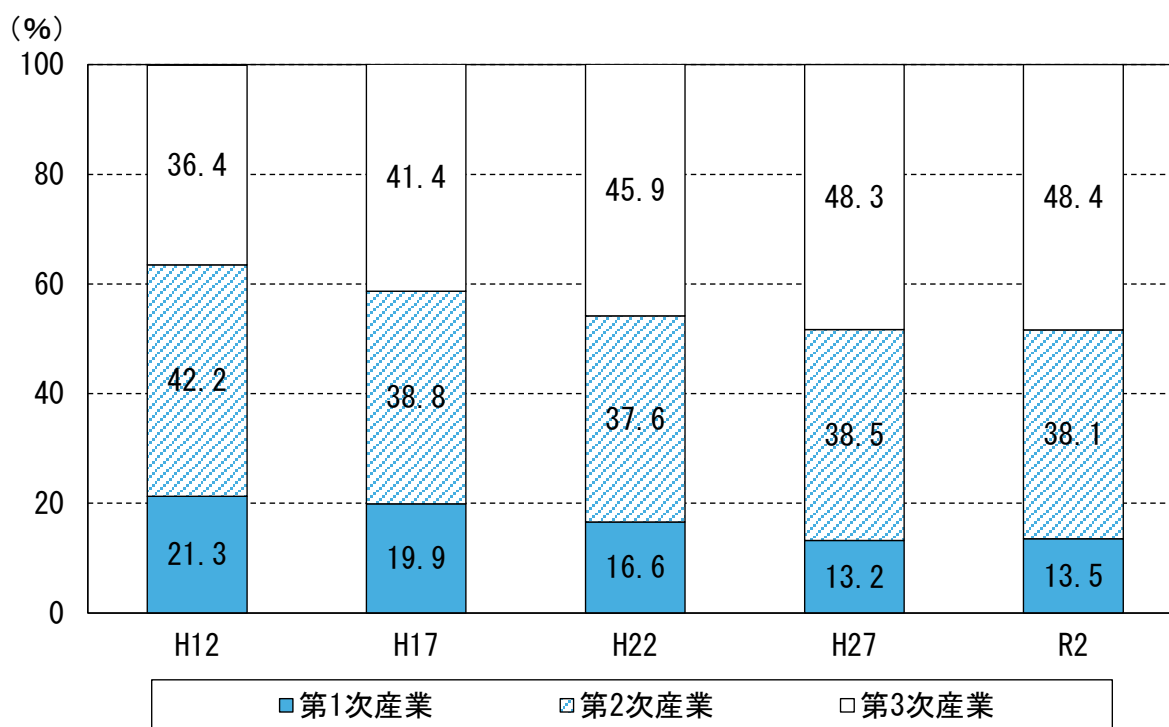


図 2-4 産業別就業人口の構成割合の推移

(2) 農業

本市の令和2年度における農家総数は3,143戸で、農家の構成割合については、販売農家は1,882戸、自給的農家は1,261戸となっています。販売農家のうち、主業農家が256戸、準主業農家が388戸、副業的農家が1,348戸で、販売農家のうち、いわゆる兼業農家の割合が高い状況です(表2-4)。

平成12年度からの農家数の推移としては、販売農家は2,330戸増加、自給的農家は442戸増加しており、総農家数では1,888戸減少しています。また、農家世帯員数も平成12年度から10,079人減少しています(図2-5)。

表2-4 農家数の推移

	農家数(戸)						農家世帯員数(人)
	農家総数	販売農家			自給的農家		
		主業農家	準主業農家	副業的農家			
平成12年度	5,031	4,212	723	1,546	1,943	819	17,859
平成17年度	4,870	3,773	645	1,110	2,018	1,097	15,717
平成22年度	4,563	3,313	503	1,227	1,583	1,250	13,313
平成27年度	3,720	2,436	322	744	1,370	1,284	10,242
令和2年度	3,143	1,882	256	388	1,348	1,261	7,780

※世帯員数は15歳以上とします。

※販売農家:経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいい、世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家をいいます。

※主業農家:農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人農家をいいます。

※準主業農家:農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人農家をいいます。

※副業的農家:調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人農家をいいます。

※自給的農家:経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。

資料:農林業センサス

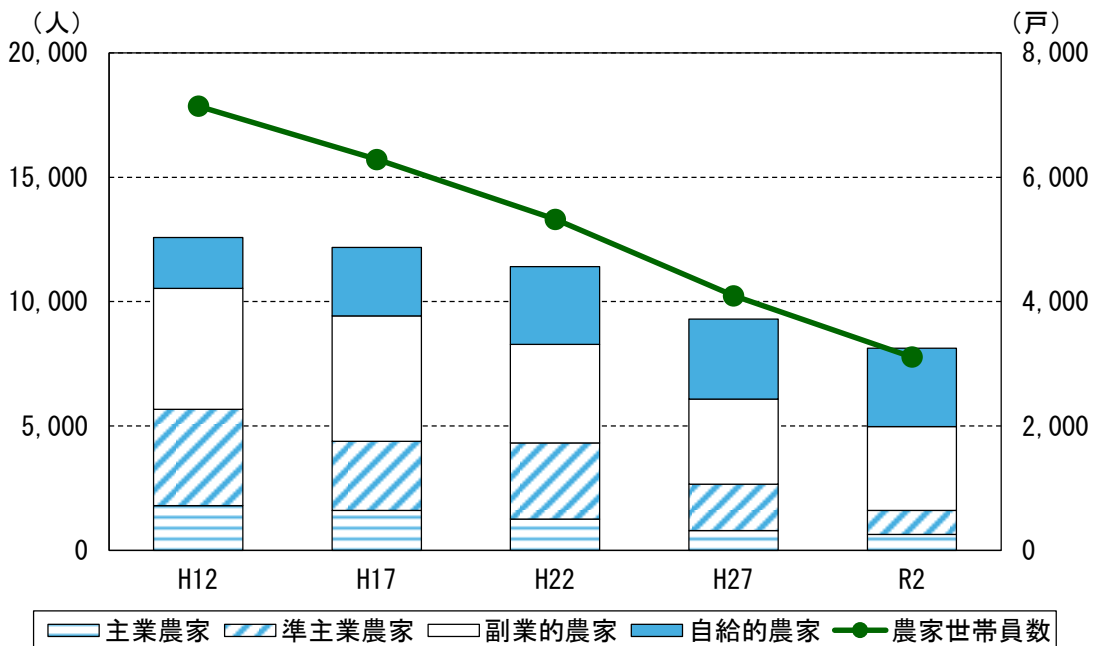


図2-5 農家数の推移

(3) 経営耕地

本市の令和2年度における経営耕地面積は、総面積2,310haのうち、田が63.0%、畑が35.9%、樹園地が1.0%となっています(表2-5)。平成12年度からの面積の推移としては、田は997ha、畑は1,209ha、樹園地は20ha減少しており、総面積が2,225ha減少しています(図2-6)。

表 2-5 経営耕地面積の推移

	田		畑		樹園地		総面積 (ha)
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	
平成12年度	2,453	54.1	2,038	44.9	44	1.0	4,535
平成17年度	2,285	54.5	1,863	44.5	41	1.0	4,189
平成22年度	2,169	56.7	1,624	42.5	31	0.8	3,824
平成27年度	1,703	58.2	1,201	41.0	23	0.8	2,927
令和2年度	1,456	63.0	829	35.9	24	1.0	2,310

※割合の%の合計は、端数処理の関係で100%となっていない場合があります。

資料：農林業センサス

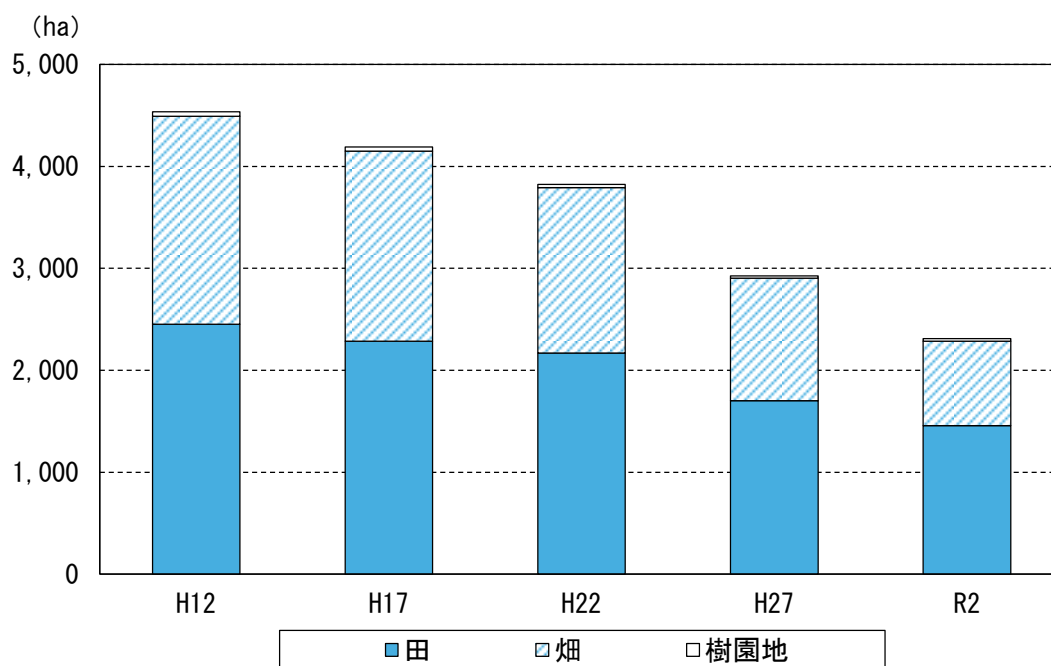


図 2-6 経営耕地面積の推移

(4) 土地利用状況

令和4年度における本市の土地利用状況は、山林の占める割合が68.9%と最も大きく、続いて畑が10.5%、田が7.0%となっています（表2-6及び図2-7）。

表 2-6 土地利用面積（令和4年度）

	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
合計 (ha)	3,227	4,830	1,475	0	22	31,597	291	1,475	940	1,974	45,833
構成比 (%)	7.0	10.5	3.2	0.0	0.1	68.9	0.6	3.2	2.1	4.3	100.0

※合計及び構成比の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。

資料：福島県統計年鑑 2020

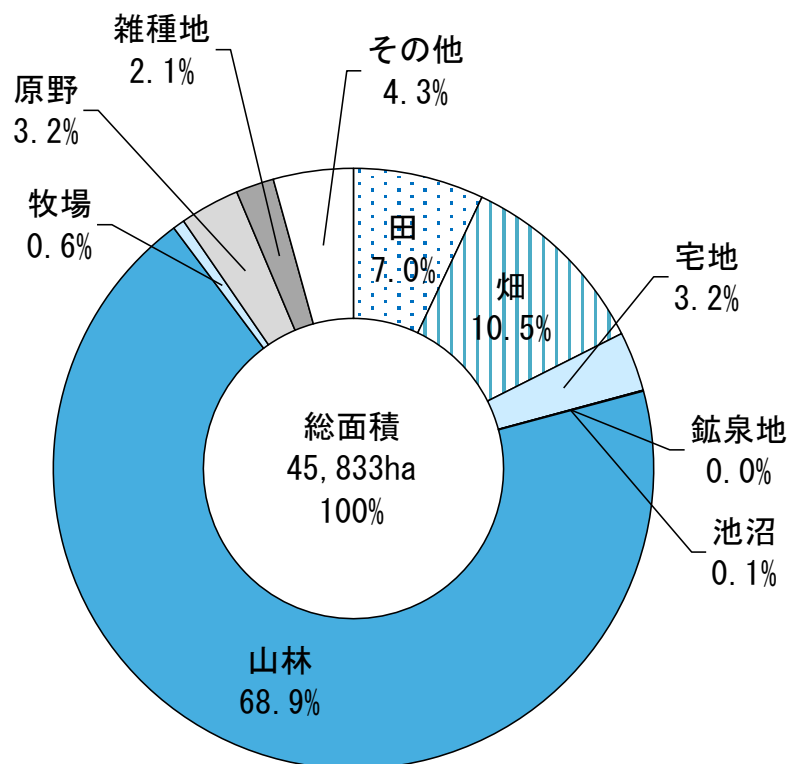


図 2-7 土地利用面積（令和4年度）

(5) 商業

令和3年度における商業は、商店数 375 店、従業者数 2,130 人、商品販売額 47,026 百万円となっています（表 2-7）。

推移としては、商店数及び従業者数は平成 24 年度に大きく減少しましたが、平成 24 年度以降は概ね横ばいとなっています。商品販売額は平成 19 年度以降増減を繰り返しており、令和 3 年度が最大値となっています（図 2-8）。

表 2-7 商業の推移

	商店数 (店)	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	事業所規模 (人/店)
平成19年度 ※1	590	2,756	43,568	4.7
平成24年度 ※2	379	1,774	25,360	4.7
平成26年度 ※1	395	1,940	43,389	4.9
平成28年度 ※2	362	1,839	34,163	5.1
令和3年度 ※2	375	2,130	47,026	5.7

※参照データ毎に、統計方法が一部異なります。

資料：※1 商業統計調査、※2 経済センサス - 活動調査

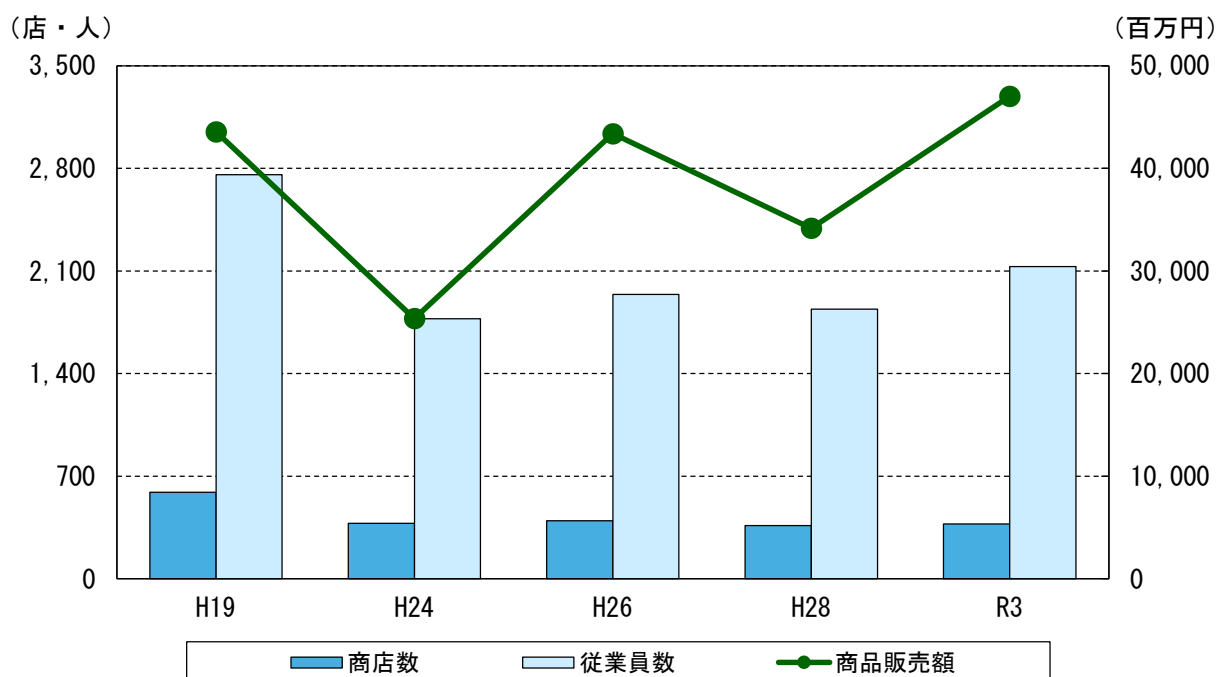


図 2-8 商業の推移

(6) 工業

令和3年度における工業は、事業所数 81 店、従業者数 4,153 人、出荷額等 110,950 百万円となっています（表 2-8）。

推移としては、事業所数及び従業者数は令和元年度以降減少していますが、出荷額等は平成 29 年度から増加しています（図 2-9）。

表 2-8 工業の推移

	事業所数 (店)	従業者数 (人)	出荷額等 (百万円)	事業所規模 (人/事業所)
平成29年度 ※1	96	4,203	86,928	43.8
平成30年度 ※1	94	4,152	92,857	44.2
令和元年度 ※1	95	4,340	98,133	45.7
令和2年度 ※1	91	4,276	105,431	47.0
令和3年度 ※2	81	4,153	110,950	51.3

※参照データ毎に、統計方法が一部異なります。

資料：※1 工業統計調査、※2 経済センサス-活動調査

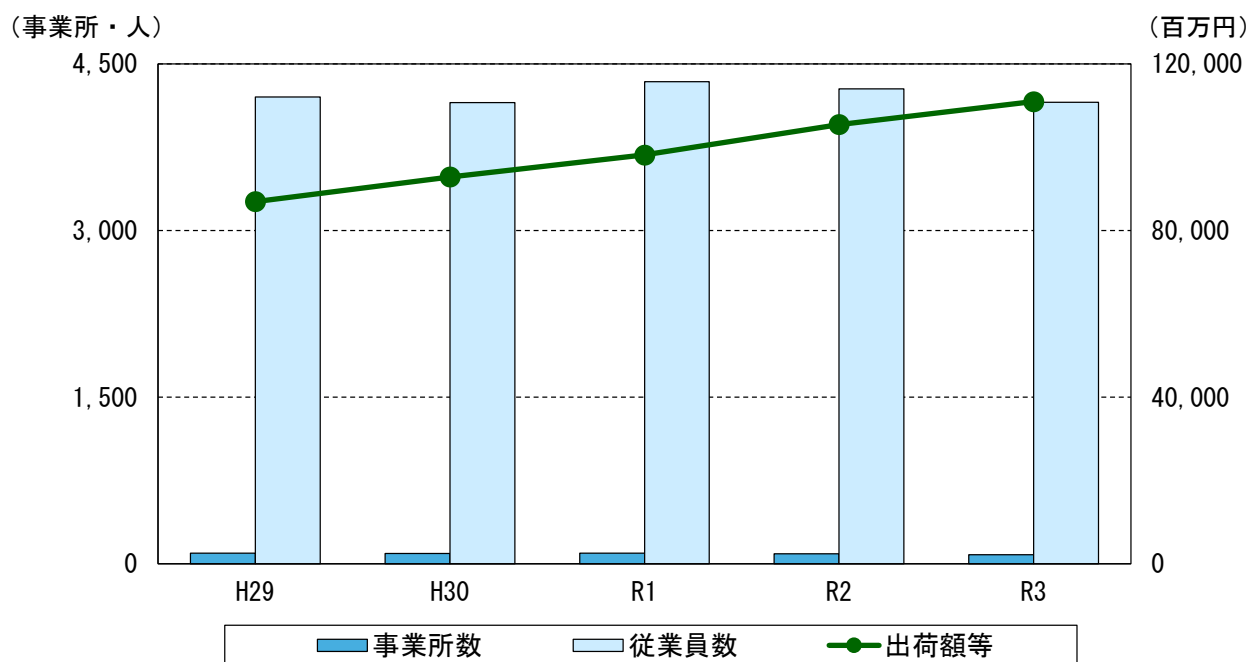


図 2-9 工業の推移

(7) 観光

本市の観光客入込数は、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年は136,059人まで落ち込みましたが、令和3年は観光客数が増加しています（表2-9及び図2-10）。

表 2-9 観光客数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
あぶくま洞・入水鍾乳洞	210,483	218,616	205,960	114,631	114,690	174,414
高柴山	5,860	4,070	—	—	—	
片曾根山	—	2,350	—	—	—	
星の村天文台	11,354	10,226	9,912	—	—	
こどもの国ムシムシランド	13,402	18,772	18,348	21,428	18,737	20,622
仙台平	194	300	—	—	—	
鬼の里納涼夏まつり	7,000	3,000	—	—	—	
グリーンパーク都路	—	—	—	—	11,994	16,009
合計	248,293	257,334	234,220	136,059	145,421	211,045

(単位：人)

資料：福島県観光客入込状況

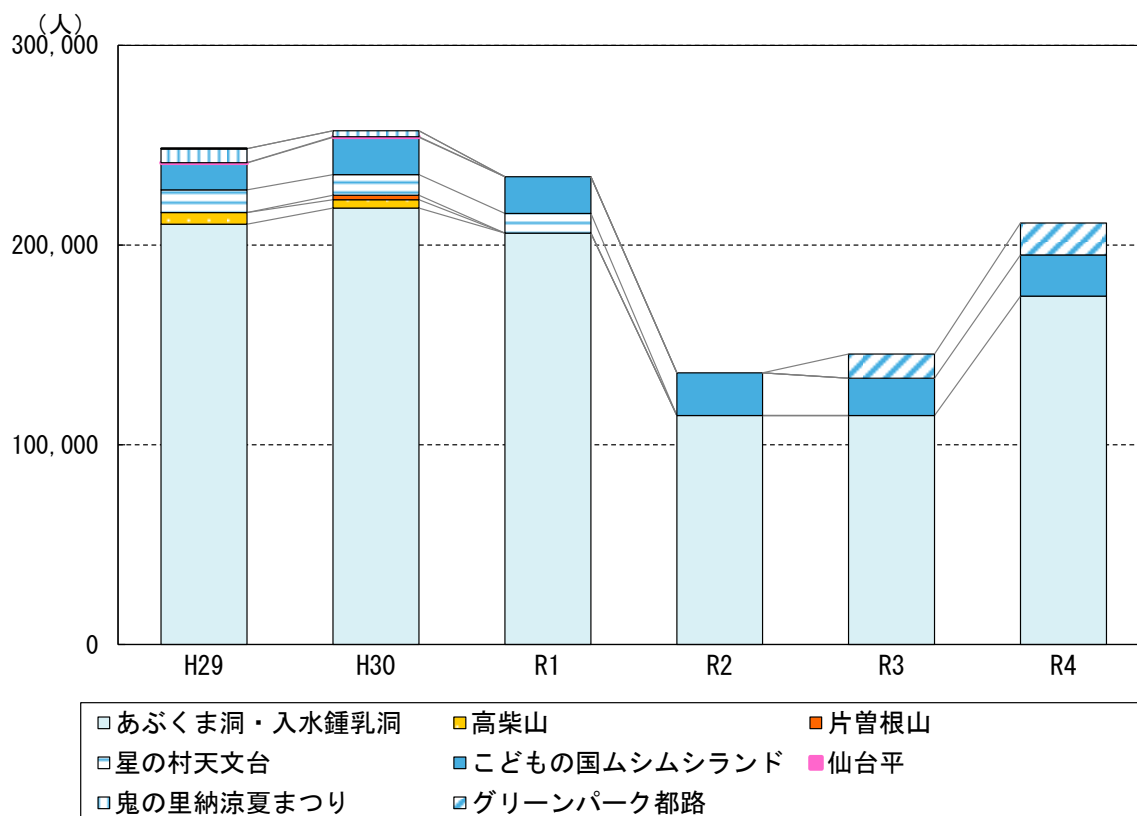


図 2-10 観光客数の推移

3) 交通網

本市の主な道路交通網は、自動車専用道路として磐越自動車道があり、一般道路として市内を南北に縦断する国道 349 号(起点:茨城県水戸市～終点:宮城県柴田郡柴田町)、国道 399 号(起点:福島県いわき市～終点:山形県南陽市)、市内の中心を東西に横断する国道 288 号(起点:福島県郡山市～終点:福島県双葉郡双葉町)等の道路網があります(図 2-11)。

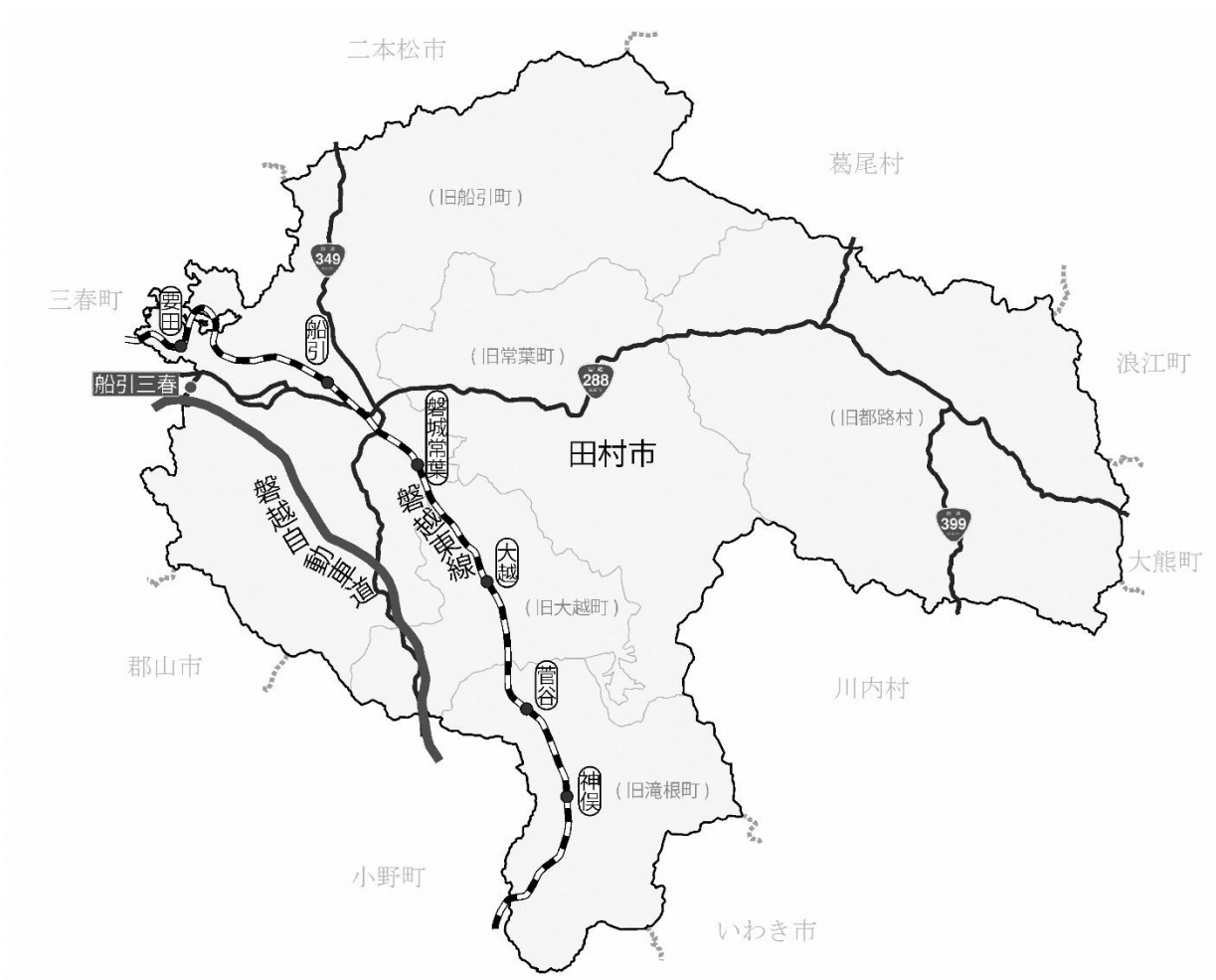


図 2-11 交通の概要

第3章 他市町村との比較

1. 一般廃棄物処理システム

ごみ処理基本計画策定の指針となる「ごみ処理基本計画策定指針」では、平成19年6月に策定された「一般廃棄物会計基準」、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（以下「処理システム指針」という。）」及び「一般廃棄物処理有料化の手引き」を有効に活用しながら、ごみ処理基本計画を策定していくことが望ましいとされています。

以降では、処理システム指針に沿った評価結果を示します。

1) 分別収集区分の評価

処理システム指針では、分別収集区分が類型Ⅰ～Ⅲの3つの区分に類型化されています。分別収集区分が類型Ⅰの水準に達していない市町村は類型Ⅰ又は類型Ⅱ、類型Ⅰの市町村は類型Ⅱ、類型Ⅱの市町村は類型Ⅲを分別収集区分の目安とすることとされています。

表3-1に、処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本市の適合状況を示します。現時点の本市の分別収集区分は類型Ⅲに分類されており、全国的にも望ましい分別収集区分であると言えます。

表 3-1 処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本市の適合状況

類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	本市の適合状況
① 資源回収する容器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル	① 資源回収する容器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル ①-4 容器包装プラスチック ①-5 紙製容器包装	① 資源回収する容器包装 ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル ①-4 容器包装プラスチック ①-5 紙製容器包装	① 資源回収する容器包装 ①-1 設定済 ①-2 設定済 ①-3 設定済 ①-4 設定済 ①-5 設定済
資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ ② (集団資源回収含む)	資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ ② (集団資源回収含む)	資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ ② (集団資源回収含む)	② 設定済
⑤ もやせるごみ (廃プラスチック類を含む)	⑤ もやせるごみ (廃プラスチック類を含む)	③ 資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス ④ 小型家電 ⑤ もやせるごみ (廃プラスチック類を含む)	③ 設定済 ④ 設定済 ⑤ 設定済
⑥ もやせないごみ	⑥ もやせないごみ	⑥ もやせないごみ	⑥ 設定済
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	⑦ 設定済 (危険ごみ)
⑧ 粗大ごみ	⑧ 粗大ごみ	⑧ 粗大ごみ	⑧ 設定済

資料：市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成25年4月改訂、環境省）を基に作成

2) 循環的利用・適正処分の評価

処理システム指針では、分別区分ごとに適正な循環的利用・適正処分の方法が複数示されており、その中から市町村の地域事情に応じた方法を選択するものとなっています。なお、前項より本市は類型Ⅱに該当します。

表 3-2 に処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法に対する本市の状況を示します。

本市は、全ての分別収集区分で適正循環利用・適正処分に該当しています。

表 3-2 処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法と本市の状況

分別収集区分	適正な循環的利用・適正処分の方法	本市における方法										
①容器包装	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 アルミ缶・スチール缶 ①-2 ガラスびん ①-3 ペットボトル ①-4 容器包装プラスチック ①-5 紙製容器包装 <p>・素材別に排出源で分別するか、一部の区分について混合収集し収集後に選別する。分別の程度や混合収集物の組合せに応じ、中間処理施設において遺物の除去、種類別の選別を行い、種類に応じて圧縮又は梱包を行う。</p> <p>・付着した汚れの洗浄が困難なものは、容器包装に係る分別収集の対象からの適切な除去を図る。</p> <p>・ガラスびんについてはリターナブルびんとそれ以外を分別・選別する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ・スチール缶の回収業者等への売却等による再生利用 ・容器包装リサイクル協会の引取等による再商品化 ・リターナブルびんについて、びん商等への引渡しによる再生利用 ・除去した異物について、熱回収施設で適正処分 	分別収集し、選別後、回収業者へ売却している。									
②古紙類・布類等（集団資源回収含む）	<p>排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・回収業者等への売却等による再生利用 ・除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分 	分別収集し、回収業者へ売却している。									
③生ごみ、廃食用油等のバイオマス	<p>・排出源で分別する</p> <table border="1"> <tr> <td>生ごみ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料化 ・堆肥化 ・メタン化（生ごみに併せ紙ごみ等のセルロース系のものをメタン化することもある） </td> </tr> <tr> <td>廃食用油</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料化 ディーゼル燃料の燃料利用（メチルエステル化する） </td> </tr> <tr> <td>剪定枝等木質ごみ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化 ・チップ化 </td> </tr> </table> <p>・排出源で分別せず燃やすごみと混合収集し、生ごみ等のバイオマスを選別（メタン化）</p>	生ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料化 ・堆肥化 ・メタン化（生ごみに併せ紙ごみ等のセルロース系のものをメタン化することもある） 	廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料化 ディーゼル燃料の燃料利用（メチルエステル化する） 	剪定枝等木質ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化 ・チップ化 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用 ・回収したメタンの発電や燃料としての利用、バイオディーゼル燃料としての燃料利用 ・除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分 	分別収集（拠点回収）し、回収業者へ売却している。			
生ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料化 ・堆肥化 ・メタン化（生ごみに併せ紙ごみ等のセルロース系のものをメタン化することもある） 											
廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料化 ディーゼル燃料の燃料利用（メチルエステル化する） 											
剪定枝等木質ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化 ・チップ化 											
④小型家電	<p>排出源で分別するか、他の区分と混合収集し、収集後に選別する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化 	分別収集（拠点回収）し、回収業者へ売却している。									
⑤もやせるごみ	<p>ストーカ方式等による従来型の焼却方式</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">焼却灰</td> <td>最終処分場で適正処分</td> </tr> <tr> <td>セメント原料化</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ばいじん</td> <td>灰溶融しスラグ化</td> </tr> <tr> <td>薬剤等により安定化処理し最終処分</td> </tr> <tr> <td>セメント原料化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山元還元</td> </tr> </table>	焼却灰	最終処分場で適正処分	セメント原料化	ばいじん	灰溶融しスラグ化	薬剤等により安定化処理し最終処分	セメント原料化		山元還元	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却に当たっては回収した熱をエネルギーとしてできる限り利用することを基本とする。エネルギー利用は、発電及び蒸気又は温水による熱供給（発電と熱供給の組合せを含む）をできるだけ行うこととする。 	ごみ焼却施設にて焼却後、焼却残渣は最終処分場にて適正処分している（発電及び熱供給は設備がないため実施していない）。
焼却灰	最終処分場で適正処分											
	セメント原料化											
ばいじん	灰溶融しスラグ化											
	薬剤等により安定化処理し最終処分											
	セメント原料化											
	山元還元											
⑥もやせないごみ	<p>金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの減容等の中間処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ・除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分 	破碎・選別後、金属類は回収業者へ売却、可燃残渣はごみ処理施設で焼却、不燃残渣は最終処分場にて埋立処分している。									
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	<p>性状に見合った処理及び保管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性状に見合った再生利用又は適正処分 	危険ごみを分別収集し、回収業者へ売却。									
⑧粗大ごみ	<p>修理等による再使用、金属等の回収、燃やせる残さの選別、かさばるものの減容等の中間処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等して再使用 ・金属等の回収業者等への売却等による再生利用 ・除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分 	破碎・選別後、金属類は回収業者へ売却、可燃残渣はごみ処理施設で焼却、不燃残渣は最終処分場にて埋立処分している。									

資料：市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成 25 年 4 月改訂、環境省）を基に作成

3) 一般廃棄物処理システムの評価

処理システム指針では、市町村は、自らの一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から、客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明できるよう努める必要があるとされています。

その客観的な評価のための標準的な評価項目を表 3-3 に示します。

環境省の市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和3年度版）では、全国の市町村から本市と都市形態区分・人口・産業構造が類似している市町村について、表 3-3 の評価項目のうち、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率（リサイクル率）」、「人口1人当たり年間処理経費」、「廃棄物のうち最終処分される割合（最終処分率）」、「最終処分減量に要する費用」を比較することができます。

表 3-3 一般廃棄物処理システムの標準的な評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法	指数化の方法	指数の見方
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量	kg/人・日	$(\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量}) \div \text{計画収集人口} \div 365 \text{ 日 (又は 366 日)}$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほどごみ総排出量は少なくなる
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t	$\text{総資源化量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほど資源回収率は高くなる
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	$\text{エネルギー回収量 (正味)} \div \text{熱回収施設 (可燃ごみ処理施設) における総処理量}$	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほどエネルギー回収量は多くなる
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	$\text{最終処分量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど最終処分される割合は小さくなる
防地球温暖化	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口1人1日当たり排出量	kg/人・日	$\text{温室効果ガス排出量 (正味)} \div \text{人口} \div 365 \text{ 日}$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど温室効果ガスの排出量は少なくなる
サービス共	廃棄物処理サービス	住民満足度	-	アンケート調査等による評価	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほど住民満足度は高くなる
経済性	費用対効果	人口1人当たり年間処理経費	円/人・年	$\text{廃棄物処理に要する総費用} \div \text{計画収集人口}$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど住民満足度は高くなる
		資源回収に要する費用	円/t	$\text{資源化に要する総費用 (正味)} \div \text{総資源化量}$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど1人の当たり処理経費は少なくなる
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ	$\text{エネルギー回収に要する総費用 (正味)} \div \text{エネルギー回収量 (正味)}$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど費用対効果は高くなる
		最終処分減量に要する費用	円/t	$\text{最終処分減量に要する総費用} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量} - \text{最終処分量})$	$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$	指数が大きいほど費用対効果は高くなる

※1 エネルギー回収量：エネルギー回収量（所内・所外利用）[MJ]－施設での購入電力量[kWh]×3.6[MJ/kWh]－燃料の種類毎の消費量×燃料の種類毎の発熱量[MJ/単位]

※2 温室効果ガス排出量：各過程（収集、中間処理、最終処分）における温室効果ガスの排出量[kg-CO₂/年]

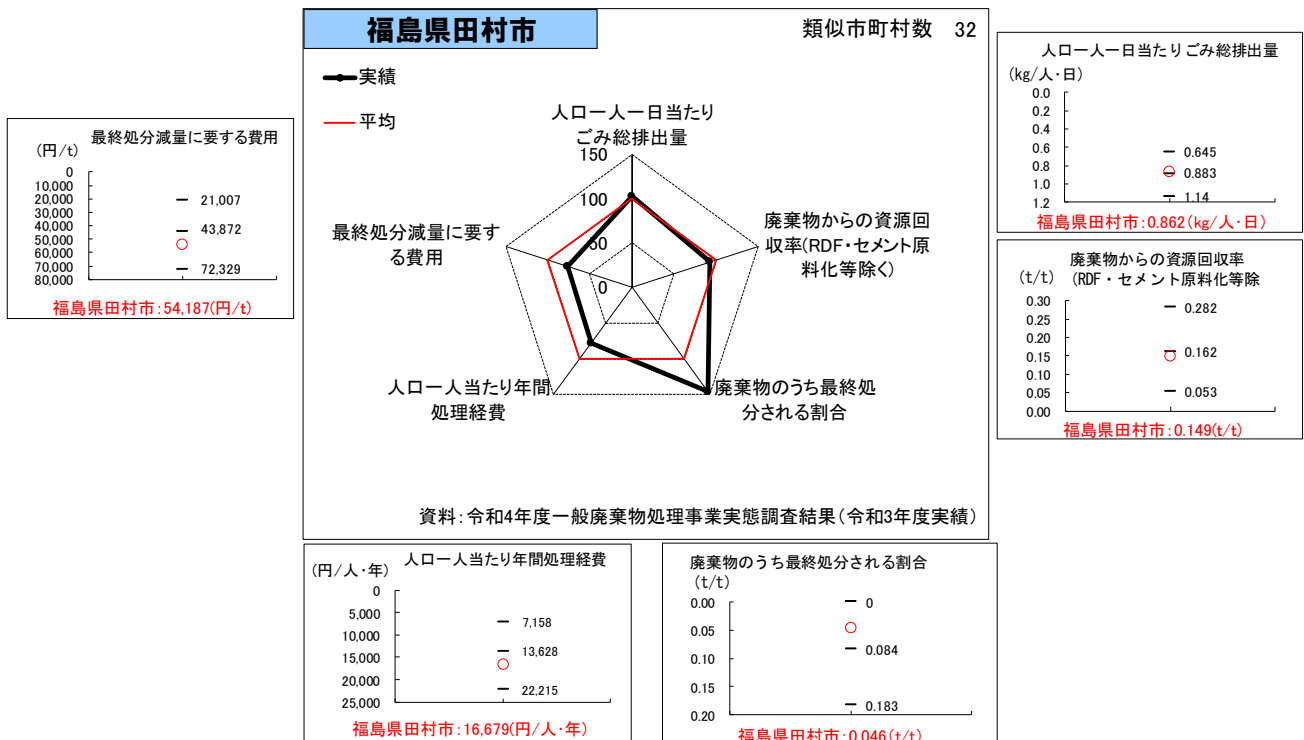
資料：市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成25年4月改訂、環境省）

2. 全国の類似自治体との比較

令和3年度における類似自治体の平均値と本市との比較結果を図3-1に示します。

類似自治体の平均値との比較より、「廃棄物のうち最終処分される割合（最終処分量）」の指数は高い結果となっています。一方で、「人口1人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」の指数は低くなっています。また、「人口1人1日当たりのごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率（リサイクル率）」の指数は、ほぼ100に等しく、類似自治体の平均と同程度となっています。

以上から、本市は、類似自治体と比較して、最終処分される割合は少ない傾向にある一方で、ごみの処理や最終処分に係る経費が高い傾向にあり、処理費用の削減に取り組んでいく必要があります。



資料：市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和3年度版、環境省）

図3-1 全国の類似自治体の平均との比較

3. 福島県内市町村との比較

福島県内市町村との比較結果は、本編の「第2章 1. 2) (1)福島県内市町村との比較(P.24)」に示したとおりであり、詳細データを表 3-4 に示します。

表 3-4 福島県内市町村との比較結果の詳細

市町村名	人口 (人)	1人1日当たり ごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント原 料化等除く) (%)	廃棄物のうち最終処 分される割合 (%)	人口1人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
福島市	273,904	1,091	10.2	13.7	12,372	23,249
会津若松市	115,840	1,100	13.4	12.4	13,608	36,642
郡山市	320,120	1,183	9.9	15.9	10,171	26,553
いわき市	315,566	1,028	24.5	1.4	11,928	31,258
白河市	59,605	1,018	8.7	12.2	11,188	32,349
須賀川市	75,171	954	10.3	9.4	11,002	31,451
喜多方市	46,128	992	9.5	16.8	9,698	28,767
相馬市	33,944	1,068	10.7	15.1	16,993	48,633
二本松市	53,075	861	16.4	13.2	10,585	37,201
田村市	34,452	862	14.9	4.6	16,679	54,187
伊達市	58,552	1,184	10.9	12.5	10,692	27,250
本宮市	30,115	901	17.0	13.2	10,687	35,913
桑折町	11,421	1,247	11.7	12.1	9,470	22,615
国見町	8,653	1,230	5.7	13.1	8,580	21,072
川俣町	12,391	1,256	7.1	12.7	13,256	32,191
大玉村	8,736	828	17.2	13.9	9,546	35,201
鏡石町	12,608	890	10.7	13.2	10,911	34,791
天栄村	5,426	992	10.6	13.7	11,277	32,993
下郷町	5,333	1,034	14.1	18.2	25,195	76,078
檜枝岐村	526	1,073	32.5	9.2	67,025	103,720
只見町	3,938	1,042	16.4	11.3	24,359	67,226
南会津町	14,598	1,066	13.9	14.8	26,325	73,968
北塩原村	2,630	1,116	8.7	16.3	14,358	37,309
西会津町	5,744	797	9.8	18.7	12,345	47,978
磐梯町	3,360	1,324	23.7	11.3	10,142	21,877
猪苗代町	13,457	1,148	16.2	12.1	12,266	31,223
会津坂下町	15,181	851	9.9	13.3	6,623	22,370
湯川村	3,145	906	11.7	13.4	5,708	17,785
柳津町	3,142	907	4.8	14.1	6,116	19,209
三島町	1,485	919	3.2	15.1	13,834	46,154
金山町	1,812	807	4.7	15.0	19,173	72,641
昭和村	1,141	891	11.1	13.2	6,946	21,971
会津美里町	19,435	928	15.1	12.9	11,969	38,091
西郷村	20,189	967	7.7	12.1	9,581	29,168
泉崎村	6,314	899	9.2	12.3	10,175	33,369
中島村	4,852	727	9.7	12.2	10,580	42,876
矢吹町	16,992	939	7.5	12.3	10,277	32,252
棚倉町	13,545	979	8.7	13.6	16,239	45,083
矢祭町	5,496	919	9.2	15.4	18,539	56,019
塙町	8,389	905	9.4	14.8	17,133	52,159
鮫川村	3,148	730	9.8	16.4	22,078	84,982
石川町	14,447	856	10.1	15.4	10,261	37,554
玉川村	6,380	785	10.9	15.3	9,341	37,296
平田村	5,775	794	11.1	15.5	9,555	37,808
浅川町	6,165	879	10.3	15.1	9,428	33,476
古殿町	4,909	785	10.6	15.3	9,517	37,978
三春町	16,705	990	18.2	13.5	16,014	47,079
小野町	9,372	854	12.5	12.2	18,990	67,752
広野町	4,678	1,083	4.1	17.3	7,576	22,882
檜葉町	6,698	722	5.5	17.4	6,830	31,019
川内村	2,464	711	6.1	18.6	5,351	25,047
新地町	7,772	914	9.6	11.1	12,780	39,596

第4章 ごみ処理の将来予測（詳細）

1. ごみ排出量・処理量の予測方法

1) ごみ排出量及び処理量の予測フロー

ごみ排出量及び処理量の予測方法は図 4-1 のとおりです。

まず、生活系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の実績から、それぞれの1人1日当たりの排出量（排出原単位）を求めます。次に、求めた排出原単位の実績値から、将来の排出原単位を予測し、将来人口及び1年の日数を乗じることで、将来の生活系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量を算出します。さらに、将来の生活系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量に、過年度のもやせるごみ等の構成割合の平均値を乗じることで、各品目別の排出量を求めます。

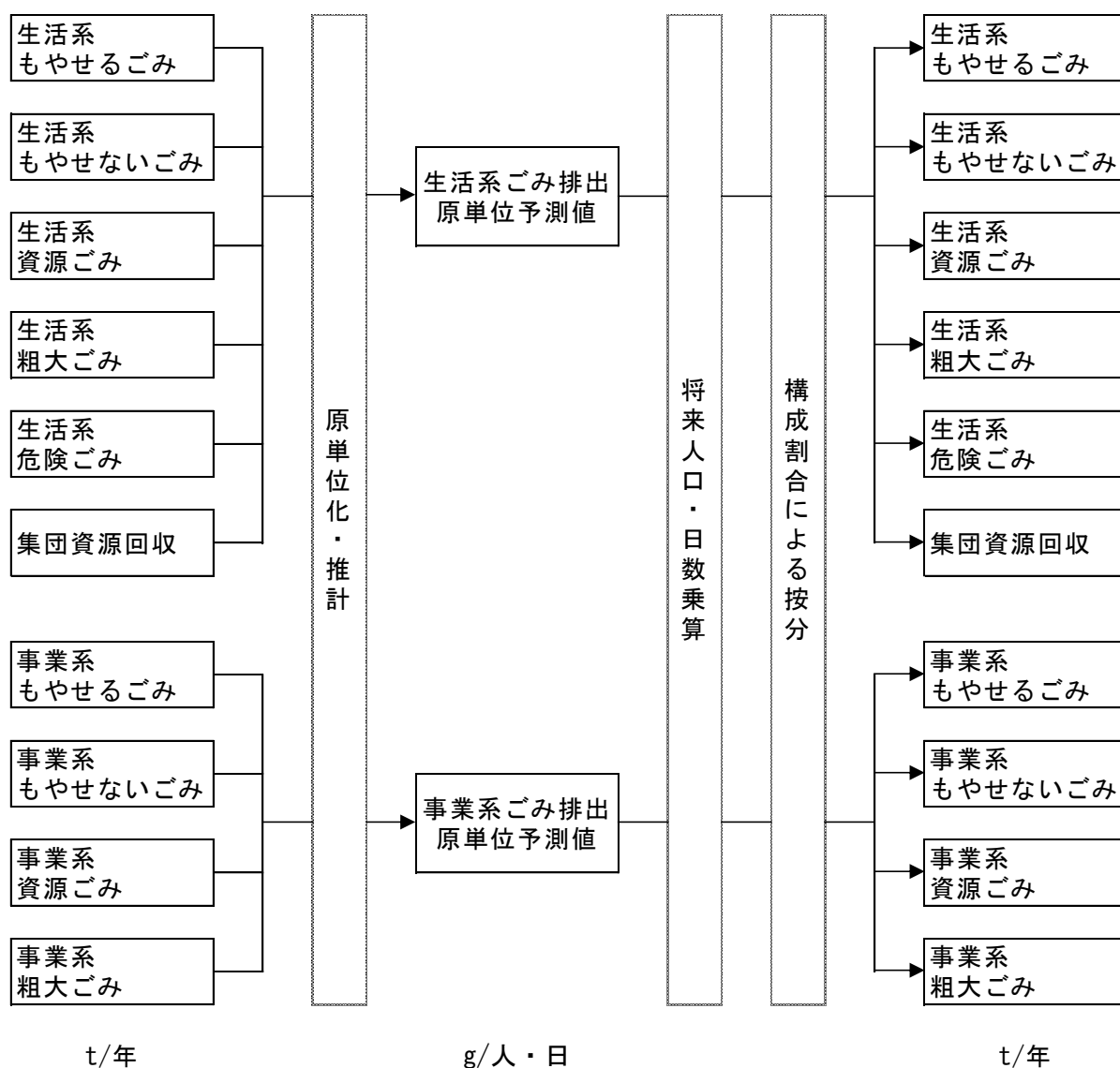


図 4-1 ごみ処理予測フロー

2) 生活系ごみ及び事業系ごみの排出原単位の予測方法

(1) 排出原単位の推計式

排出原単位の予測に当たっては、「生活系ごみ」と「事業系ごみ」の2つに分類し、それぞれの排出原単位を推計するものとします。

排出原単位は、「ごみ処理施設構造指針解説（構造指針）」（1987年8月、全国都市清掃会議）において、参考推計方法として記載されている回帰式¹及び過年度の平均値や直近値²から予測を行います。排出原単位の予測を行う回帰式等を以下に示します。

① 直線式	$y = a x + b$	} 回 帰 式
② 分数式	$y = a / x + b$	
③ ルート式	$y = a x^{1/2} + b$	
④ 対数式	$y = a \log x + b$	
⑤ べき乗式	$y = a x^b$	
⑥ 指数式	$y = a b^x$	
⑦ 直近値	直近実績値（令和4年度値）が継続する	} その他
⑧ 平均値	過去数か年度分実績の平均値が継続する	

過去の実績との相関関係については、下記の相関係数の一般値を基準として、各回帰式の相関を判断します。

【 $0 \leq r < 0.2$ 】	: 殆ど相関がない
【 $0.2 \leq r < 0.4$ 】	: やや相関がある
【 $0.4 \leq r < 0.7$ 】	: かなり相関がある
【 $0.7 \leq r \leq 1$ 】	: 強い相関がある

また、回帰式については、以下の方針に基づいて、採用する推計式を選定します。

～ 排出原単位における推計式の採用方針 ～

- 相関係数の中でも一般的に【強い相関がある】と判断される相関係数 0.7 以上のもののみを選定する。
- 実情を考慮して、増加が最新年度値の倍近くかそれ以上、又は減少が半分近くか 0 になるなどの式は採用せず、現実性を考慮して選定する。
- 各式が上記 a), b) を満たさない場合は、直近値又は平均値を採用する。

¹ 回帰式予測：過去の実績をグラフにプロットしてその規則性を見出し、さらにその規則性により適合する傾向線を最小二乗法により算出する方法をいいます。

² 過年度の平均値・直近値

：回帰式予測では、増加や減少の幅が著しく大きくなったり、減少により値が“0”となる等、実現性の低い結果になる場合があります。このような場合は、回帰式予測では過去の実績との相関が認められないと判断し、過去数か年度分の平均値や直近値を用いる方法があります。

(2) 排出原単位の予測結果

ア 生活系ごみ排出原単位の予測結果

生活系ごみ排出原単位の実績に基づく予測結果を表 4-1 及び図 4-2 に示します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きいと考えられる令和 2 年度～令和 3 年度を除いた過去 8 か年の実績値から予測を行いました。

①～⑥の全ての回帰式において、相関係数が 0.8 以上となり、相関が高い結果となっています。本計画では、最も相関係数の高い「ルート式」を採用することとします。

表 4-1 生活系ごみ排出原単位の予測結果

経過年数(x)	年度		推計データ採用	実績値	推計値(y)								採用値	
	(西暦)	(和暦)			①直線式	②分数式	③ルート式	④対数式	⑤べき乗式	⑥指数式	⑦直近値	⑧平均値		
1	2013	25	○	540										
2	2014	26	○	556										
3	2015	27	○	565										
4	2016	28	○	568										
5	2017	29	○	581										
6	2018	30	○	598										
7	2019	1	○	604										
8	2020	2		637										
9	2021	3		619										
10	2022	4	○	614										
11	2023	5			631.45	596.3	623.0	613.0	613.77	633.35	614.00	614.40	622.96	
12	2024	6			639.97	596.9	628.3	615.9	616.87	642.73	614.00	614.40	628.29	
13	2025	7			648.48	597.3	633.4	618.6	619.74	652.25	614.00	614.40	633.41	
14	2026	8			656.99	597.8	638.3	621.1	622.40	661.91	614.00	614.40	638.33	
15	2027	9			665.50	598.1	643.1	623.4	624.89	671.71	614.00	614.40	643.07	
16	2028	10			674.02	598.4	647.7	625.5	627.23	681.66	614.00	614.40	647.67	
17	2029	11			682.53	598.7	652.1	627.6	629.44	691.75	614.00	614.40	652.12	
18	2030	12			691.04	598.9	656.4	629.5	631.53	701.99	614.00	614.40	656.44	
備考	定数 a				8.51	-73.55	36.15	76.72	534.21	538.79				
	定数 b				537.82	603.01	503.05	533.16	0.06	1.01				
	相関係数				0.97	0.85	0.98	0.97	0.97	0.97				
	相関順位				2	6	1	5	3	4				

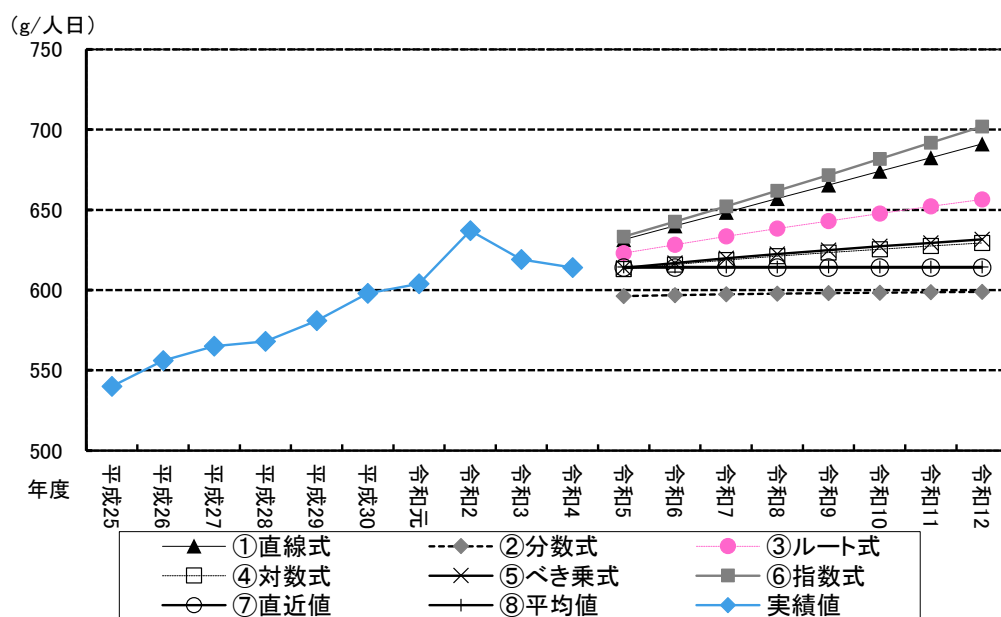


図 4-2 生活系ごみ排出原単位の予測結果

イ 事業系ごみ排出原単位の予測結果

事業系ごみ排出原単位の実績に基づく予測結果を表 4-2 及び図 4-3 に示します。
 なお、生活系ごみ同様、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きいと考えられる令和2年度～令和3年度を除いた過去8か年の実績値から予測を行いました。

②分数式を除く、全ての回帰式で相関係数が0.8以上と高い値となっています。本計画では、相関係数が高い回帰式のうち、減少幅が大きい直線式及び指数式は実現性が低いと判断し、次に相関係数が高い「ルート式」を採用することとします。

表 4-2 事業系ごみ排出原単位の予測結果

経過 年数 (x)	年度		推計 データ 採用	実績値	推計値(y)								採用値					
	(西暦)	(和暦)			①直線式	②分数式	③ルート式	④対数式	⑤べき乗式	⑥指数式	⑦直近値	⑧平均値						
1	2013	25	○	275														
2	2014	26	○	269														
3	2015	27	○	265														
4	2016	28	○	268														
5	2017	29	○	263														
6	2018	30	○	255														
7	2019	1	○	229														
8	2020	2		224														
9	2021	3		241														
10	2022	4	○	232														
11	2023	5			223.60	247.5	230.1	237.0	236.96	224.55	232.00	236.20	230.08					
12	2024	6			218.25	247.2	226.9	235.3	235.40	219.83	232.00	236.20	226.87					
13	2025	7			212.91	247.0	223.8	233.8	233.98	215.20	232.00	236.20	223.79					
14	2026	8			207.56	246.8	220.8	232.4	232.67	210.67	232.00	236.20	220.82					
15	2027	9			202.22	246.6	218.0	231.1	231.45	206.24	232.00	236.20	217.96					
16	2028	10			196.87	246.4	215.2	229.8	230.33	201.90	232.00	236.20	215.20					
17	2029	11			191.53	246.3	212.5	228.7	229.27	197.65	232.00	236.20	212.52					
18	2030	12			186.18	246.1	209.9	227.6	228.28	193.50	232.00	236.20	209.92					
備考				定数 a	-5.34	38.65	-21.77	-44.11	284.16	283.73								
				定数 b	282.39	243.99	302.28	282.93	-0.08	0.98								
				相関係数	0.90	0.66	0.87	0.82	0.81	0.90								
				相関順位	1	6	3	4	5	2								

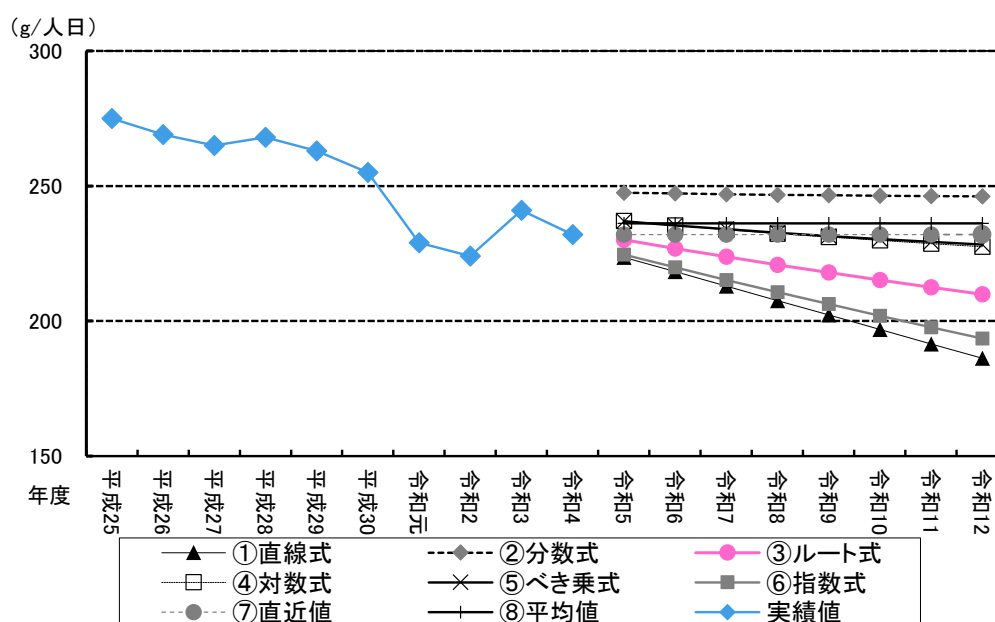


図 4-3 事業系ごみ排出原単位の予測結果

3) ごみ排出量の算出方法

将来の生活系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量は、前項で予測した生活系ごみ及び事業系ごみの各排出原単位（1人1日当たりのごみ排出量）に、将来人口及び年間日数を乗じることで算出します。

【将来の生活系ごみ排出量（t/年）】

$$= \text{生活系ごみ排出原単位の予測値 (g/人・日)} \times \text{人口 (人)} \times 365 (\text{日}) \div 1,000,000 (\text{g/t})$$

【将来の事業系ごみ排出量（t/年）】

$$= \text{事業系ごみ排出原単位の予測値 (g/人・日)} \times \text{人口 (人)} \times 365 (\text{日}) \div 1,000,000 (\text{g/t})$$

4) 将来の品目別ごみ排出量等の推計

(1) 生活系ごみ、事業系ごみの品目別排出量

品目別の将来排出量の内訳は、前項で算出した生活系ごみ排出量及び事業系ごみの排出量に、各品目の実績の構成比率を乗じることで算定しました。

表 4-3 に各品目の構成比率の推移を示します。各構成比率は、過去5か年（平成30年度～令和4年度）における実績値の平均値とします。

表 4-3 各品目の構成比率の推移

	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	平均
生活系ごみ	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
もやせるごみ	75.7%	76.1%	73.2%	75.3%	74.7%	75.0%
もやせないごみ	4.5%	4.6%	6.8%	4.7%	4.7%	5.1%
資源ごみ	13.3%	13.2%	14.8%	15.1%	15.3%	14.3%
粗大ごみ	2.1%	2.5%	2.6%	2.6%	3.0%	2.6%
危険ごみ	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
集団資源回収	4.2%	3.4%	2.3%	2.0%	2.0%	2.8%
事業系ごみ	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
もやせるごみ	97.9%	96.9%	94.4%	93.6%	92.9%	95.1%
もやせないごみ	1.2%	1.9%	3.4%	4.6%	5.4%	3.3%
資源ごみ	0.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
粗大ごみ	0.5%	0.7%	2.2%	1.8%	1.7%	1.4%

(2) 焼却処理量及び焼却処理後量

将来の焼却処理量は、生活系及び事業系のもやせるごみの排出量及びもやせないごみ・粗大ごみの破碎・選別処理後の可燃残渣量の和とします。

表 4-4 に焼却処理量及び残渣発生量の推移を示します。将来の焼却処理後量は、焼却処理量に発生率（焼却残渣及び熔融スラグの発生割合）を乗じることで算出しました。

なお、令和2年度に田村西部環境センターの灰熔融施設が運転を終了したことに伴い、熔融スラグは発生しないものとし、焼却残渣の発生率は過去2か年（令和3年度～令和4年度）の平均値とします。

表 4-4 焼却処理量及び残渣発生量の推移

	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	平均
焼却処理量	9,477	9,046	8,841	8,757	8,539	8,932
もやせるごみ量	9,432	8,994	8,772	8,758	8,365	8,864
破碎・選別処理後可燃残渣量	45	52	69	-1	174	68
焼却処理後量	959	1,033	968	909	926	959
焼却残渣量	507	531	511	909	926	677
熔融スラグ量	452	502	457	-	-	470
焼却残渣発生率	5.3%	5.9%	5.8%	10.4%	10.8%	10.6%
熔融スラグ発生率	4.8%	5.5%	5.2%	-	-	-

※令和3年度の可燃残渣量がマイナス値となるのは、令和3年度に搬入されたごみの一部を翌年（令和4年度）に処理したことによります。

(3) 破碎・選別処理量

生活系及び事業系のもやせないごみ・粗大ごみは破碎・選別処理され、可燃残渣、不燃残渣、資源物（金属類等）に分別されます。

表 4-5 に資源物量、可燃残渣発生量、不燃残渣発生量の推移を示します。

将来の破碎・選別処理量は、生活系及び事業系のもやせないごみ・粗大ごみの排出量の和とします。

将来の破碎・選別処理後量は、破碎・選別処理量に各発生率（資源物、可燃残渣及び不燃残渣の発生割合）を乗じることで算出しました。

各発生率は、過去5か年（平成30年度～令和4年度）における実績値の平均値とします。

表 4-5 資源物量、可燃残渣発生量、不燃残渣発生量の推移

	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	平均
破碎・選別処理量	588	644	931	770	787	744
もやせないごみ量	405	427	655	512	512	502
粗大ごみ量	183	217	276	258	275	242
破碎・選別処理後量	513	386	490	294	531	443
資源物量(金属類)	197	196	106	83	79	132
可燃残渣量	45	52	69	-1	174	68
不燃残渣量	271	138	315	212	278	243
資源物(金属類)発生率	33.5%	30.4%	11.4%	10.8%	10.0%	19.2%
可燃残渣発生率	7.7%	8.1%	7.4%	-0.1%	22.1%	7.7%
不燃残渣発生率	46.1%	21.4%	33.8%	27.5%	35.3%	32.8%

※令和3年度は、搬入されたごみの一部を翌年（令和4年度）に処理したことにより可燃残渣量がマイナス値をとっており、令和4年度は、令和3年度のごみを処理したことにより可燃残渣量が増加していることから、令和3年度～令和4年度の可燃残渣量は平均に加えないこととします。

2. ごみ排出量・処理量の予測結果

1) 現状維持の場合の予測結果

上記の条件を踏まえ、施策を講じずに、現状のまま推移した場合のごみ排出量及び処理量の推計結果（現状維持の場合）を表 4-6 に示します。

2) 施策を実施した場合の予測結果

現状維持の場合の予測結果を元に、本編に示した目標値設定後のごみ排出・処理量の推計結果（施策を実施した場合）を表 4-7 に示します。

表 4-6 ごみ排出・処理量の予測結果<施策を講じずに、現状のまま推移した場合の推計値>

項目	記号	推計値の計算式	比率等	単位	実績										推計									
					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
1年の日数	(1)	-		日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365		
計画対象区域内人口	(2)	社人研推計準拠(令和5(2023)年推計)		人	39,806	39,305	38,686	38,094	37,460	36,792	36,079	35,427	34,694	33,963	33,067	32,172	31,276	30,710	30,144	29,578	29,012	28,446		
年間排出量	総ごみ量:1人1日平均排出量	(3)	(4)+(5)	g/人・日	814	825	830	836	844	853	833	861	860	846	853	855	857	859	861	863	865	866		
	生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(4)	項目別予測:ルート式	g/人・日	540	556	565	568	581	598	604	637	619	614	623	628	633	638	643	648	652	656		
	事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	項目別予測:ルート式	g/人・日	275	269	265	268	263	255	229	224	241	232	230	227	224	221	218	215	213	210		
	総ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(3)'	(4)'+(5)'	g/人・日	706	721	730	740	744	748	731	752	754	740	746	747	748	749	751	752	753	753		
	生活系ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(4)'	((7)-(10)-(13))÷(2)÷(1)×1,000,000	g/人・日	433	454	467	473	482	493	504	528	513	508	517	521	525	529	533	537	541	544		
	事業系ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(5)'	((14)-(17))÷(2)÷(1)×1,000,000	g/人・日	273	267	263	267	261	254	228	224	241	232	230	227	224	221	218	215	213	210		
	総ごみ量	(6)	(7)+(14)	t/年	11,832	11,841	11,751	11,622	11,540	11,454	10,998	11,131	10,891	10,488	10,324	10,040	9,783	9,628	9,499	9,317	9,160	8,991		
	生活系ごみ量	(7)	(2)×(4)×(1)÷1,000,000	t/年	7,840	7,983	8,004	7,896	7,949	8,025	7,978	8,231	7,835	7,613	7,540	7,374	7,226	7,151	7,094	6,996	6,904	6,811		
	もやせるごみ量	(8)	(7)-(9)~(13)の合計	75.0%	5,714	5,852	5,961	6,048	6,032	6,073	6,067	6,035	5,900	5,694	5,647	5,524	5,412	5,356	5,314	5,240	5,171	5,102		
	もやせないごみ量	(9)	(7)×生活系ごみ中構成比率	5.1%	442	491	470	368	377	364	370	556	370	357	385	376	369	365	362	357	352	347		
	資源ごみ量	(10)	(7)×生活系ごみ中構成比率	14.3%	1,209	1,115	1,051	990	1,001	1,064	1,051	1,217	1,184	1,161	1,078	1,054	1,033	1,023	1,014	1,000	987	974		
	粗大ごみ量	(11)	(7)×生活系ごみ中構成比率	2.6%	119	158	159	144	165	167	196	212	202	226	196	192	188	186	184	182	180	177		
	危険ごみ量	(12)	(7)×生活系ごみ中構成比率	0.3%	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	23	22	22	21	21	21	21	20		
	集団資源回収量	(13)	(7)×生活系ごみ中構成比率	2.8%	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	211	206	202	200	199	196	193	191		
	事業系ごみ量	(14)	(2)×(5)×(1)÷1,000,000	t/年	3,992	3,858	3,747	3,726	3,591	3,429	3,020	2,900	3,056	2,875	2,784	2,666	2,557	2,477	2,405	2,321	2,256	2,180		
	もやせるごみ量	(15)	(14)-(16)~(18)の合計	95.1%	3,920	3,750	3,641	3,610	3,501	3,359	2,927	2,737	2,858	2,671	2,647	2,536	2,432	2,355	2,287	2,207	2,145	2,073		
	もやせないごみ量	(16)	(14)×事業系ごみ中構成比率	3.3%	53	59	62	65	49	41	57	99	142	155	92	88	84	82	79	77	74	72		
	資源ごみ量	(17)	(14)×事業系ごみ中構成比率	0.2%	19	26	20	19	17	13	15	0	0	0	6	5	5	5	5	5	5	4		
粗大ごみ量	(18)	(14)×事業系ごみ中構成比率	1.4%	0	23	24	32	24	16	21	64	56	49	39	37	36	35	34	32	32	31			
ごみ種類別排出量	総ごみ排出量	(19)	(20)+(21)+(22)+(23)+(24)+(25)	t/年	11,832	11,841	11,751	11,622	11,540	11,454	10,998	11,131	10,891	10,488	10,324	10,040	9,783	9,628	9,499	9,317	9,160	8,991		
	もやせるごみ量	(20)	(8)+(15)	t/年	9,634	9,602	9,602	9,658	9,533	9,432	8,994	8,772	8,758	8,365	8,294	8,060	7,844	7,711	7,601	7,447	7,316	7,175		
	もやせないごみ量	(21)	(9)+(16)	t/年	495	550	532	433	426	405	427	655	512	512	477	464	453	447	441	434	426	419		
	資源ごみ量	(22)	(10)+(17)	t/年	1,228	1,141	1,071	1,009	1,018	1,077	1,066	1,217	1,184	1,161	1,084	1,059	1,038	1,028	1,019	1,005	992	978		
	粗大ごみ量	(23)	(11)+(18)	t/年	119	181	183	176	189	183	217	276	258	275	235	229	224	221	218	214	212	208		
	危険ごみ量	(24)	(12)	t/年	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	23	22	22	21	21	21	21	20		
	集団資源回収量	(25)	(13)	t/年	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	211	206	202	200	199	196	193	191		
年間処理・処分量	焼却処理施設	(26)																						
	焼却処理量	(27)	(28)+(29)	t/年	9,634	9,647	9,665	9,683	9,567	9,477	9,046	8,841	8,757	8,539	8,349	8,113	7,896	7,762	7,652	7,497	7,365	7,223		
	もやせるごみ量	(28)	(20)	t/年	9,634	9,602	9,602	9,658	9,533	9,432	8,994	8,772	8,758	8,365	8,294	8,060	7,844	7,711	7,601	7,447	7,316	7,175		
	破砕・選別処理後可燃残渣量	(29)	(39)	t/年	0	45	63	25	34	45	52	69	-1	174	55	53	52	51	51	50	49	48		
	焼却処理後量	(30)	(31)+(32)	t/年	1,110	1,090	1,096	1,021	993	959	1,033	968	909	926	885	860	837	823	811	795	781	766		
	焼却残渣量	(31)	(27)×構成比率	10.6%	547	606	608	549	523	507	531	511	909	926	885	860	837	823	811	795	781	766		
	溶融スラグ量	(32)	(27)×構成比率	0.0%	563	484	488	472	470	452	502	457	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	破砕処理施設・資源化施設	(33)																						
	破砕・選別処理量	(34)	(35)+(36)	t/年	614	731	715	609	615	588	644	931	770	787	712	693	677	668	659	648	638	627		
	もやせるごみ量	(35)	(21)	t/年	495	550	532	433	426	405	427	655	512	512	477	464	453	447	441	434	426	419		
	粗大ごみ量	(36)	(23)	t/年	119	181	183	176	189	183	217	276	258	275	235	229	224	221	218	214	212	208		
	破砕・選別処理後量	(37)	(38)~(40)の合計	t/年	547	592	558	507	462	513	386	490	294	531	426	413	404	398	394	387	380	374		
	資源物量(金属類)	(38)	(34)×構成比率	19.2%	216	214	193	190	169	197	196	106	83	79	137	133	130	128	127	124	122	120		
	可燃残渣量	(39)	(34)×構成比率	7.7%	0	45	63	25	34	45	52	69	-1	174	55	53	52	51	51	50	49	48		
	不燃残渣量	(40)	(34)×構成比率	32.8%	331	333	302	292	259	271	138	315	212	278	234	227	222	219	216	213	209	206		
	資源化量	(41)	(42)+(45)+(48)	t/年	2,363	2,206	2,115	2,017	2,031	2,083	2,058	1,991	1,446	1,415	1,455	1,420	1,392	1,377	1,366	1,346	1,328	1,309		
	直接資源化量	(42)	(43)+(44)	t/年	1,244	1,156	1,090	1,026	1,036	1,097	1,085	1,239	1,204	1,182	1,107	1,081	1,060	1,049	1,040	1,026	1,013	998		
	資源ごみ量	(43)	(22)	t/年	1,228	1,141	1,071	1,009	1,018	1,077	1,066	1,217	1,184	1,161	1,084	1,059	1,038	1,028	1,019	1,005	992	978		
	危険ごみ量	(44)	(24)	t/年	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	23	22	22	21	21	21	21	20		
	中間処理後再生利用量	(45)	(46)+(47)	t/年	779	698	681	662	639	649	698	563	83	79	137	133	130	128	127	124	122	120		
溶融スラグ量	(46)	(32)	t/年	563	484	488	472	470	452	502	457	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
資源物量(金属類)	(47)	(38)	t/年	216	214	193	190	169	197	196	106	83	79	137	133	130	128	127	124	122	120			
集団資源回収量	(48)	(25)	t/年	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	211	206	202	200	199	196	193	191			
最終処分量	(49)	(50)+(51)	t/年	878	939	910	841	782	778	669	826	1,121	1,204	1,119	1,087	1,059	1,042	1,027	1,008	990	972			
焼却残渣量	(50)	(31)	t/年	547	606	608	549	523	507	531	511	909	926	885	860	837	823	811	795	781	766			
不燃残渣量	(51)	(40)	t/年	331	333	302	292	259	271	138	315	212	278	234	227	222	219	216	213	209	206			
リサイクル率	(52)	(41)÷(6)	%	20.0	18.6	18.0	17.4	17.6	18.2	18.7	17.9	13.3	13.5	14.1	14.1	14.2	14.3	14.4	14.4	14.5	14.6			
最終処分率	(53)	(49)÷(6)	%	7.4	7.9	7.7	7.2	6.8	6.8	6.1	7.4	10.3	11.5	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8			
1人1日当たりの最終処分量	(54)	(49)÷(2)÷(1)×1,000,000		g/人・日	60	65	64	60	57	58	51	64	89	97	93	93	93	93	93	93	94			

※ 端数処理のため、各項目の和が合計に一致しない場合があります。

表 4-7 計画ごみ排出・処理量の見通し＜施策等の効果を考慮した推計値＞

項目	記号	推計値の計算式	比率等	単位	実績										推計										
					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
1年の日数	(1)	-		日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	366	365	366	365	366	365	366	365	366	
計画対象区域内人口	(2)	社人研推計準拠(令和5(2023)年推計)		人	39,806	39,305	38,686	38,094	37,460	36,792	36,079	35,427	34,694	33,963	33,067	32,172	31,276	30,710	30,144	29,578	29,012	28,446			
年間排出量	総ごみ量:1人1日平均排出量	(3)	(4)+(5)	g/人・日	814	825	830	836	844	853	833	861	860	846	834	822	810	799	786	774	762	750			
	生活系ごみ量:1人1日平均排出量	(4)	目標設定	g/人・日	540	556	565	568	581	598	604	637	619	614	609	603	598	593	587	582	576	571			
	事業系ごみ量:1人1日平均排出量	(5)	目標設定	g/人・日	275	269	265	268	263	255	229	224	241	232	225	219	212	206	199	192	186	179			
	総ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(3)'	(4)'+(5)'	g/人・日	706	721	730	740	744	748	731	752	754	740	721	712	699	679	656	635	613	589			
	生活系ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(4)'	((7)-(10)-(13))÷(2)÷(1)×1,000,000	g/人・日	433	454	467	473	482	493	504	528	513	508	501	497	491	479	465	454	441	427			
	事業系ごみ量(資源ごみ・集団資源回収除く):1人1日平均排出量	(5)'	((14)-(17))÷(2)÷(1)×1,000,000	g/人・日	273	267	263	267	261	254	228	224	241	232	220	215	208	200	190	181	172	162			
	総ごみ量	(6)	(7)+(14)	t/年	11,832	11,841	11,751	11,622	11,540	11,454	10,998	11,131	10,891	10,488	10,093	9,653	9,247	8,956	8,672	8,356	8,069	7,788			
	生活系ごみ量	(7)	(2)×(4)×(1)÷1,000,000	t/年	7,840	7,983	8,004	7,896	7,949	8,025	7,978	8,231	7,835	7,613	7,370	7,081	6,827	6,647	6,476	6,283	6,099	5,929			
	もやせるごみ量	(8)	R12の現状維持の場合より10%削減し、R4から直線補間	75.0%	t/年	5,714	5,852	5,961	6,048	6,032	6,073	6,067	6,035	5,900	5,694	5,482	5,270	5,058	4,846	4,633	4,421	4,209	3,997		
	もやせないごみ量	(9)	R12の現状維持の場合より8%削減し、R4から直線補間	5.1%	t/年	442	491	470	368	377	364	370	556	370	357	347	337	327	318	308	298	288	278		
	資源ごみ量	(10)	R12の現状維持の場合にもやせるごみ、もやせるごみ、粗大ごみの減量分を加算し、R4から直線補間	14.3%	t/年	1,209	1,115	1,051	990	1,001	1,064	1,051	1,217	1,184	1,161	1,097	1,050	1,036	1,093	1,161	1,206	1,260	1,328		
	粗大ごみ量	(11)	R12の現状維持の場合より8%削減し、R4から直線補間	2.6%	t/年	119	158	159	144	165	167	196	212	202	226	216	205	195	184	174	163	153	142		
	危険ごみ量	(12)	(7)×生活系ごみ中構成比率	0.3%	t/年	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	22	21	20	20	19	19	18	18		
	集団資源回収量	(13)	(7)×生活系ごみ中構成比率	2.8%	t/年	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	206	198	191	186	181	176	171	166		
	事業系ごみ量	(14)	(2)×(5)×(1)÷1,000,000	t/年	3,992	3,858	3,747	3,726	3,591	3,429	3,020	2,900	3,056	2,875	2,723	2,572	2,420	2,309	2,196	2,073	1,970	1,859			
	もやせるごみ量	(15)	R12の現状維持の場合より10%削減し、R4から直線補間	95.1%	t/年	3,920	3,750	3,641	3,610	3,501	3,359	2,927	2,737	2,858	2,671	2,536	2,401	2,266	2,131	1,996	1,861	1,726	1,591		
	もやせないごみ量	(16)	(14)×事業系ごみ中構成比率	3.3%	t/年	53	59	62	65	49	41	57	99	142	155	90	85	80	76	72	68	65	61		
	資源ごみ量	(17)	R12の現状維持の場合にもやせるごみの減量分を加算し、R4から直線補間	0.2%	t/年	19	26	20	19	17	13	15	0	0	0	59	50	40	70	97	115	151	181		
粗大ごみ量	(18)	(14)×事業系ごみ中構成比率	1.4%	t/年	0	23	24	32	24	16	21	64	56	49	38	36	34	32	31	29	28	26			
ごみ種類別排出量	総ごみ排出量	(19)	(20)+(21)+(22)+(23)+(24)+(25)	t/年	11,832	11,841	11,751	11,622	11,540	11,454	10,998	11,131	10,891	10,488	10,093	9,653	9,247	8,956	8,672	8,356	8,069	7,788			
	もやせるごみ量	(20)	(8)+(15)	t/年	9,634	9,602	9,602	9,658	9,533	9,432	8,994	8,772	8,758	8,365	8,018	7,671	7,324	6,977	6,629	6,282	5,935	5,588			
	もやせないごみ量	(21)	(9)+(16)	t/年	495	550	532	433	426	405	427	655	512	512	437	422	407	394	380	366	353	339			
	資源ごみ量	(22)	(10)+(17)	t/年	1,228	1,141	1,071	1,009	1,018	1,077	1,066	1,217	1,184	1,161	1,156	1,100	1,076	1,163	1,258	1,321	1,411	1,509			
	粗大ごみ量	(23)	(11)+(18)	t/年	119	181	183	176	189	183	217	276	258	275	254	241	229	216	205	192	181	168			
	危険ごみ量	(24)	(12)	t/年	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	22	21	20	20	19	19	18	18			
集団資源回収量	(25)	(13)	t/年	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	206	198	191	186	181	176	171	166				
年間処理・処分量	焼却処理施設	(26)																							
	焼却処理量	(27)	(28)+(29)	t/年	9,634	9,647	9,665	9,683	9,567	9,477	9,046	8,841	8,757	8,539	8,071	7,722	7,373	7,024	6,674	6,325	5,976	5,627			
	もやせるごみ量	(28)	(20)	t/年	9,634	9,602	9,602	9,658	9,533	9,432	8,994	8,772	8,758	8,365	8,018	7,671	7,324	6,977	6,629	6,282	5,935	5,588			
	破碎・選別処理後可燃残渣量	(29)	(39)	t/年	0	45	63	25	34	45	52	69	-1	174	53	51	49	47	45	43	41	39			
	焼却処理後量	(30)	(31)+(32)	t/年	1,110	1,090	1,096	1,021	993	959	1,033	968	909	926	856	819	782	745	707	670	633	596			
	焼却残渣量	(31)	(27)×構成比率	10.6%	t/年	547	606	608	549	523	507	531	511	909	926	856	819	782	745	707	670	633	596		
	溶融スラグ量	(32)	(27)×構成比率	0.0%	t/年	563	484	488	472	470	452	502	457	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	破碎処理施設・資源化施設	(33)																							
	破碎・選別処理量	(34)	(35)+(36)	t/年	614	731	715	609	615	588	644	931	770	787	691	663	636	610	585	558	534	507			
	もやせないごみ量	(35)	(21)	t/年	495	550	532	433	426	405	427	655	512	512	437	422	407	394	380	366	353	339			
	粗大ごみ量	(36)	(23)	t/年	119	181	183	176	189	183	217	276	258	275	254	241	229	216	205	192	181	168			
	破碎・選別処理後量	(37)	(38)~(40)の合計	t/年	547	592	558	507	462	513	386	490	294	531	413	395	380	364	349	333	319	302			
	資源物量(金属類)	(38)	(34)×構成比率	19.2%	t/年	216	214	193	190	169	197	196	106	83	79	133	127	122	117	112	107	103	97		
	可燃残渣量	(39)	(34)×構成比率	7.7%	t/年	0	45	63	25	34	45	52	69	-1	174	53	51	49	47	45	43	41	39		
	不燃残渣量	(40)	(34)×構成比率	32.8%	t/年	331	333	302	292	259	271	138	315	212	278	227	217	209	200	192	183	175	166		
	資源化量	(41)	(42)+(45)+(48)	t/年	2,363	2,206	2,115	2,017	2,031	2,083	2,058	1,991	1,446	1,415	1,517	1,446	1,409	1,486	1,570	1,623	1,703	1,790			
	直接資源化量	(42)	(43)+(44)	t/年	1,244	1,156	1,090	1,026	1,036	1,097	1,085	1,239	1,204	1,182	1,178	1,121	1,096	1,183	1,277	1,340	1,429	1,527			
	資源ごみ量	(43)	(22)	t/年	1,228	1,141	1,071	1,009	1,018	1,077	1,066	1,217	1,184	1,161	1,156	1,100	1,076	1,163	1,258	1,321	1,411	1,509			
危険ごみ量	(44)	(24)	t/年	16	15	19	17	18	20	19	22	20	21	22	21	20	20	19	19	18	18				
中間処理後再生利用量	(45)	(46)+(47)	t/年	779	698	681	662	639	649	698	563	83	79	133	127	122	117	112	107	103	97				
溶融スラグ量	(46)	(32)	t/年	563	484	488	472	470	452	502	457	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
資源物量(金属類)	(47)	(38)	t/年	216	214	193	190	169	197	196	106	83	79	133	127	122	117	112	107	103	97				
集団資源回収量	(48)	(25)	t/年	340	352	344	329	356	337	275	189	159	154	206	198	191	186	181	176	171	166				
最終処分量	(49)	(50)+(51)	t/年	878	939	910	841	782	778	669	826	1,121	1,204	1,083	1,036	991	945	899	853	808	762				
焼却残渣量	(50)	(31)	t/年	547	606	608	549	523																	

第5章 市民アンケート結果

1. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの概要

本計画の策定に当たって実施した「ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケート」の概要を下表に示します。

1. 調査目的	市民のごみ処理と生活排水に関する意識を把握するとともに、「一般廃棄物処理基本計画」策定の参考とすることを目的とする。										
2. 調査対象	田村市に住民登録している18歳以上の住民から無作為に抽出した1,500名										
3. 調査方法	郵送自記質問用紙法又はQRコードによるオンライン回答										
4. 調査期間	令和5年9月21日～令和5年10月20日（締切）										
5. 質問事項	<table><tr><td><ごみの処理に関する質問></td><td><生活排水の処理に関する質問></td></tr><tr><td>・ごみに関する諸問題について</td><td>・生活排水に関する諸問題について</td></tr><tr><td>・ごみの減量化について</td><td>・生活排水施策について</td></tr><tr><td>・地域の美化活動について</td><td></td></tr></table> 合計 31 問			<ごみの処理に関する質問>	<生活排水の処理に関する質問>	・ごみに関する諸問題について	・生活排水に関する諸問題について	・ごみの減量化について	・生活排水施策について	・地域の美化活動について	
<ごみの処理に関する質問>	<生活排水の処理に関する質問>										
・ごみに関する諸問題について	・生活排水に関する諸問題について										
・ごみの減量化について	・生活排水施策について										
・地域の美化活動について											
6. 回収状況	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>発送数</th><th>回収集</th><th>回答率</th></tr></thead><tbody><tr><td>集計結果</td><td>1,500</td><td>628 (うち、オンライン回答 91)</td><td>41.9%</td></tr></tbody></table>				発送数	回収集	回答率	集計結果	1,500	628 (うち、オンライン回答 91)	41.9%
	発送数	回収集	回答率								
集計結果	1,500	628 (うち、オンライン回答 91)	41.9%								

2. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの内容

「ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケート」の内容を次頁以降に示します。

ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケート ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃より市政に対するご理解、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、平成 29 年 3 月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化や資源の有効利用、生活排水の適正処理に関する様々な施策を実施し、循環型社会[※]の推進に取り組んでいます。

このアンケートは、本年度実施する「一般廃棄物処理基本計画」の見直しに当たり、市民の皆さまが本市のごみ収集・処理および生活排水処理についてどのように考えておられるかをお聞かせいただき、新たな計画に反映させることを目的として実施するものです。

お忙しいところ、誠にお手数をおかけしますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※循環型社会：ごみの発生を抑制し、発生したごみはできるだけ資源として適正に利用し、どうしても利用できないものは適正に処分することを徹底して実現される「環境への負荷ができる限り低減された社会」のことです。

◆アンケートの記入に当たって

- 市内にお住まいの 18 歳以上の方 1,500 名を無作為に選んでいます。
- ご回答は、できるだけ宛名のご本人にお願いします。ご本人が回答できない場合は、ご家族の方が回答していただいても構いません。
- ご回答は、下記の QR コードを読み取りオンライン上でご回答いただくか、アンケート調査票に直接記入し同封の返信用封筒でご返信ください。
(お名前のご記入は必要ありません。)
- アンケートの締め切りは、10月20日(金) (必着) です。
- ご回答内容は、どなたが回答されたか分からないように処理します。また、調査目的以外に使用することはありません。

【お問い合わせ先】田村市役所 市民部 環境課
電 話：0247-81-2272
FAX：0247-81-2522



問7 食品ロスを出さないためには、どのような取組が必要と考えますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認している
2. ばら売りや小袋サイズなどで必要な分だけ買っている
3. 食べきれぬ分だけ料理を作っている
4. 残った食材を別の料理に利用している
5. 出された料理を食べきっている
6. 特に取り組んでいない
7. その他 ()

・ごみの減量化について

問8 ごみの減量化やリサイクルの方法について、どこから情報を得ていますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 新聞
2. 雑誌
3. テレビ番組
4. 田村市のホームページ
5. インターネットウェブサイト(田村市のホームページを除く)
6. 田村市のSNS
7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ
8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ
9. 体験学習や講習会
10. 特に何からも情報を得ていない
11. その他 ()

問9 ごみの減量化やリサイクルについて、ご家庭で取り組んでいることはありますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 買い物時にマイバッグを持参している
2. ばら売り・量り売りを利用している
3. 使い捨て容器をできるだけ避け、詰替え商品を買うようにしている
4. 商品の過剰包装を断っている
5. 食べ物を残さないように工夫している
6. 生ごみを堆肥化するなど処理をしている
7. 生ごみは十分に水切りをしてから捨てている
8. 不用品はフリーマーケット等に出品するなど再使用に心がけている
9. 衣類をぞうきんにするなど、不用品の再生処理をしている
10. リサイクル商品を優先して買っている
11. ごみや資源の分別を徹底している
12. 古紙やびん、缶等の資源物をPTAや子ども会等の集団回収に出している
13. 特に何もしていない
14. その他 ()

問10 問9で「13. 特に何もしていない」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。(どれか1つに○)

1. 関心がないから
2. ごみの減量化・リサイクルの方法がわからないから
3. 手間がかかるから
4. その他()

問11 家庭のごみの減量化を目的に田村市が生ごみ処理機等※に補助制度を設けた場合、使用したいとお考えですか。(どれか1つに○)

※生ごみ処理機：家庭から出た生ごみ等を乾燥または微生物の働きにより、減量化や堆肥化させる機器です。

1. 使用したい
2. 使用するつもりはない
3. すでにコンポスト容器等を使用している
4. その他()

問12 容器包装プラスチック類は現在「資源ごみ」として分別収集していますが、あなたのお宅ではどのように分別していますか。(どれか1つに○)

1. 資源ごみ(プラスチックごみ)として出している
2. 燃やせるごみとして出している
3. その他()

問13 問12で「2. 燃やせるごみとして出している」または「3. その他」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。(どれか1つに○)

1. 分別に手間がかかるから
2. 細かい分別区分がわからないから
3. その他()

問14 新聞、雑誌、段ボール、紙パックは現在「資源ごみ」として分別収集していますが、あなたのお宅ではどのように分別していますか。

1. 資源ごみ(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)として出している
2. 燃やせるごみとして出している
3. スーパーマーケットなどの店頭回収に出している
4. PTAや子ども会等の集団回収に出している
5. その他()

問15 問14で「2. 燃やせるごみとして出している」または「5. その他」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。(どれか1つに○)

- 1. 分別に手間がかかるから
- 2. 細かい分別区分がわからないから
- 3. その他 ()

問16 指定ごみ袋の料金は、ごみ処理手数料として、ごみを出す量に応じて応分のご負担をいただいておりますが、現在の料金についてどのように感じていますか。(どれか1つに○)

- 1. 高いと思う
- 2. ちょうどいい
- 3. 安いと思う
- 4. その他 ()

問17 指定ごみ袋の種類についてどのように感じていますか。

- 1. 多い
- 2. 少ない
- 3. ちょうどいい

問18 リサイクルを推進するためにはごみの分別種類を増やすことも効果的ですが、現在よりも指定ごみ袋の種類が増えた場合、対応することは可能ですか。(どれか一つに○)

- 1. 1種類であれば可能
- 2. 2種類でも可能
- 3. 3種類以上でも可能
- 4. 対応できない
- 5. その他 ()

問19 現在のごみの収集回数についてどのように感じていますか。
 それぞれ当てはまるものを1つ選んで番号を○で囲んで下さい。

種類	収集回数	多い	少ない	ちょうどよい
燃やせるごみ	週2回	1	2	3
容器包装プラスチック類	週1回	1	2	3
燃やせないごみ	月1回	1	2	3
缶	月1回	1	2	3
びん	月1回	1	2	3
ペットボトル	月1回	1	2	3
紙類	月1回	1	2	3
危険ごみ	月1回	1	2	3
その他ごみの収集について ご意見がございましたら右の欄に ご記入ください				

問20 現在粗大ごみはごみ処理施設に直接持ち込むこととしていますが、ご自宅前や収集所までの回収を実施した場合利用したいと思いますか。

1. 現在の料金より高くても利用したい
2. 現在と同じ料金であれば利用したい
3. 利用しない

問21 今年度から小型家電の拠点回収*を実施していますが、それ以外の品目で拠点回収を実施した場合、利用したいと思いませんか。

(利用したいと思う品目全てに○)

※拠点回収：公共施設などに回収ボックスを設置し、資源ごみなどを回収する方法。

設置してある場所まで持ち込む手間はかかりますが、収集日によらずにごみを出すことが可能です。

今年度からノートパソコンやスマートフォンなどについて、市役所本庁舎及び各行政局に回収ボックスを設置しています。

なお、臭いや衛生面、安全性の問題から拠点回収ができない品目もあります。(もやせるごみやスプレー缶など)

種類	利用したい品目に○
容器包装プラスチック類	
ペットボトル	
缶	
びん	
紙類	
電池類	
蛍光管	
古着等	
その他ご意見がございましたら 右の欄にご記入ください	

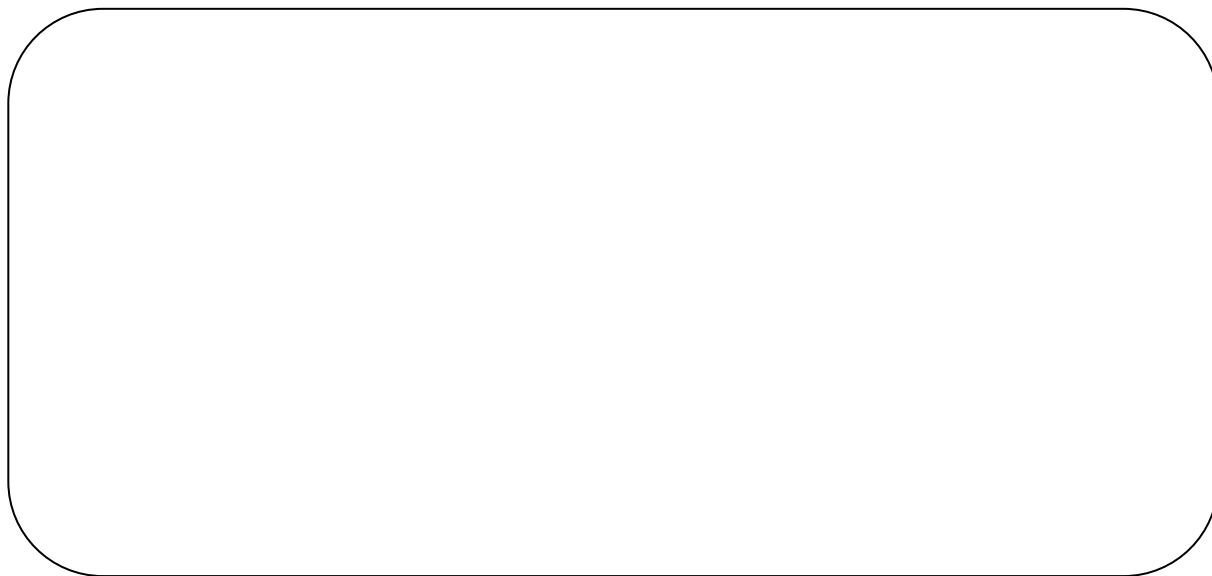
・地域の美化活動について

問22 あなたは地域の美化活動などに参加されたことがありますか。(当てはまるもの全てに○)

1. ご近所同士での側溝などの清掃
2. 自治会などの地域ぐるみで行う美化活動
3. 自主的なボランティアグループでの美化活動
4. 子ども会、婦人会などでの清掃活動
5. 市が主催する環境美化活動
6. 参加したことはない
7. その他 ()

・ごみ処理への意見

問23 田村市のごみ収集、処理の今後のあり方について、率直なご意見をお聞かせください。



<生活排水の処理に関する質問>

・生活排水に関する諸問題

問24 身近な河川や水路について、どのように感じていますか。(どれか1つに○)

1. きれい
2. きたない
3. どちらともいえない
4. その他 ()

問25 問24で「2. きたない」とお答えの方にお伺いします。きたない原因は何だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 家庭からの生活排水
2. 工場などからの排水
3. 飲食店などからの排水
4. 空き缶やごみの投げ捨て
5. 農薬や飼料の流出、畜産業からの排水
6. 周辺からの土砂の流入
7. その他 ()

・生活排水施策について

問26 家庭から汚れた水を流さない対策としてどのようなことをされていますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 調理器具や食器についた汚れは、紙などで拭き取ってから洗っている
2. 流し台では三角コーナーを使用している
3. 流し台で備え付けのストレーナー(排水口ごみ受け)を使用している
4. 調理くず等は生ごみ処理機などで堆肥にしている
5. 調理に使った油は、全部使い切るか、固化剤などで固めて流さないようにしている
6. 調理に使った油は、再生石けんの原料にしている
7. 調理に使った油は、廃食油として市の回収ボックスに出している
8. 米のとぎ汁は、植木などの肥料として利用している
9. 無洗米を使用している
10. 洗濯するとき洗剤は、計量カップなどを用いて適量を使用している
11. 洗剤を購入するときは、表示成分(リン等が含まれていないかなど)をよく見て買っている
12. 風呂の残り湯は洗濯に使用し、排水を少なくしている
13. 庭木や草花等への肥料や農薬は、使いすぎないようにしている
14. 特に何もしていない
15. その他 ()

問27 あなたのご家庭では、生活排水をどのように処理されていますか。(どれか1つに○)

1. 下水道に接続している
2. 合併処理浄化槽で、し尿と台所などの排水の両方を処理している
3. 単独処理浄化槽で、し尿のみを処理し、台所などの排水は水路などに流している
4. し尿は汲み取りし、台所などの排水は水路などに流している
5. わからない
6. その他 ()

問28 問27で「2. 合併処理浄化槽」または「3. 単独処理浄化槽」とお答えの方にお伺いします。浄化槽の設置者は適切な維持管理を行うことが法律で義務付けられていますが、あなたのご家庭では浄化槽をどのように管理されていますか。(当てはまるもの全てに○)

1. 年1回、指定検査機関が実施する法定検査を受けている
2. 年1回以上、清掃業者へ清掃を依頼している
3. 定期的に、保守点検業者へ保守点検を依頼している
4. 維持管理が必要と知っていたが、何もしていない
5. 維持管理が必要と知らなかったため、何もしていない
6. その他 ()

問29 問27で「3. 単独処理浄化槽」または「4. し尿は汲み取り」とお答えの方にお伺いします。合併浄化槽への転換をしない理由をお聞かせください。(どれか1つに○)

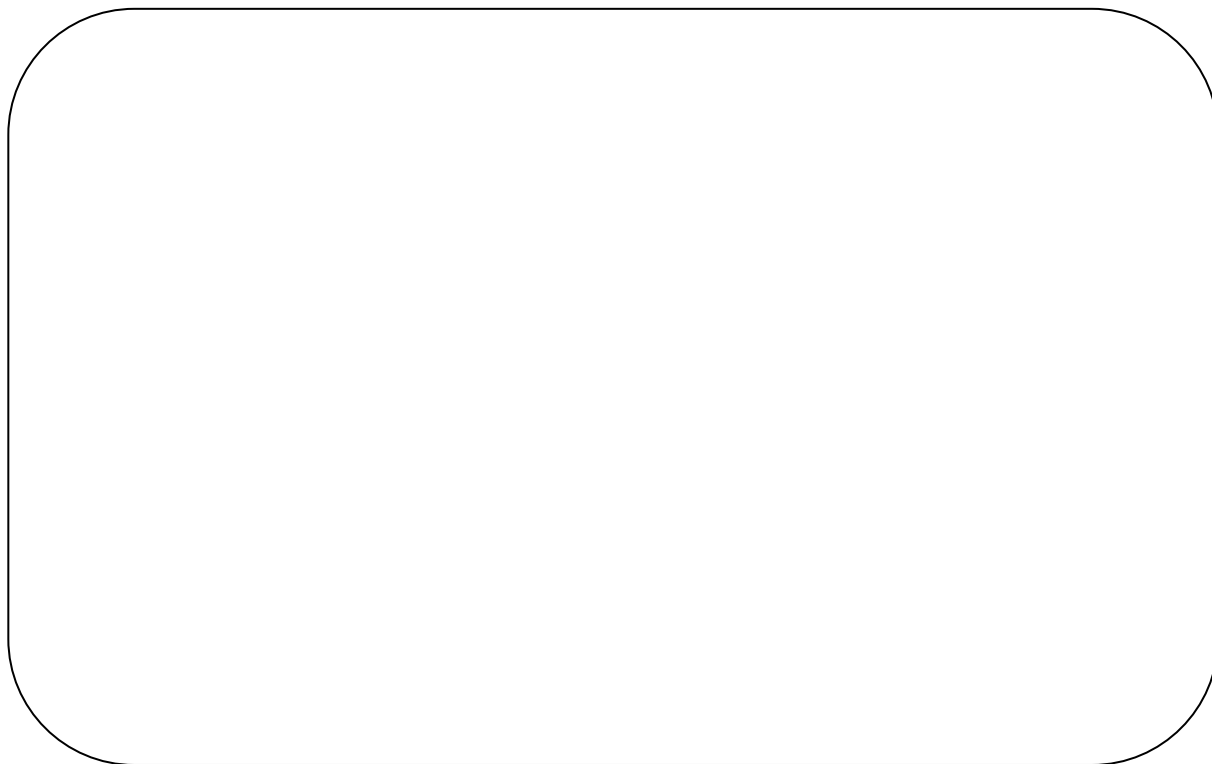
1. 費用がかかるため
2. 現状で問題がないため
3. その他 ()

問30 合併処理浄化槽設置のための補助金制度があることについてご存知ですか。(どれか1つに○)

1. よく知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない
3. 知らない

・生活排水処理への意見

問3 1 田村市の水環境、生活排水処理の今後のあり方について、率直なご意見をお聞かせください。



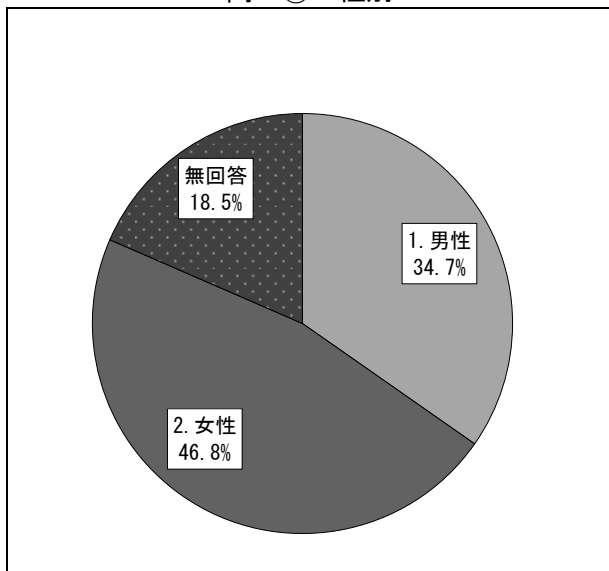
アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

3. ごみ及び生活排水処理に関する市民アンケートの結果

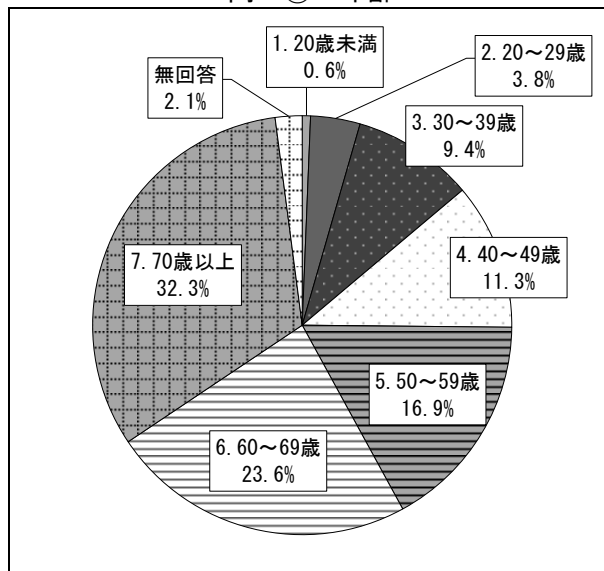
1) 無作為抽出によるアンケート回答者の属性

問1 はじめに、あなた自身のことについて教えてください。
それぞれ当てはまるものを1つ選んで番号を○で囲んで下さい。

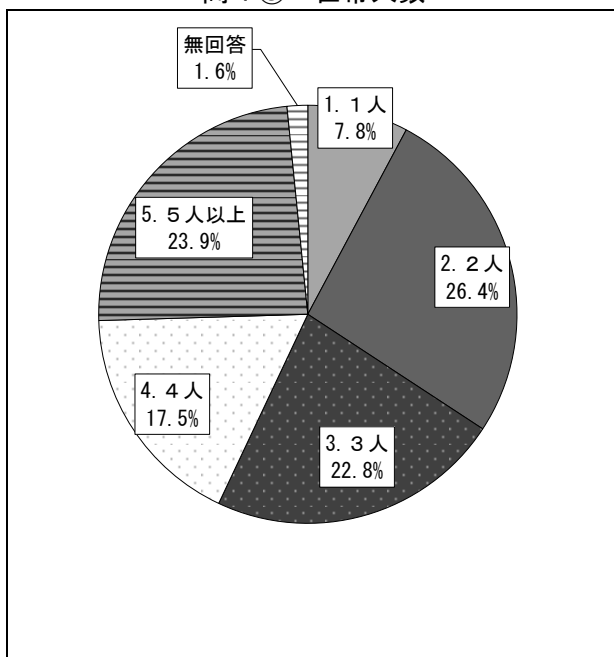
問1① 性別



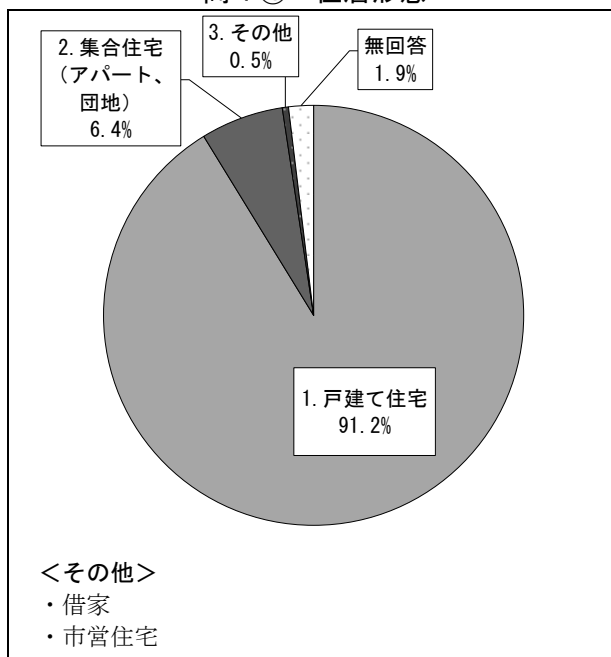
問1② 年齢



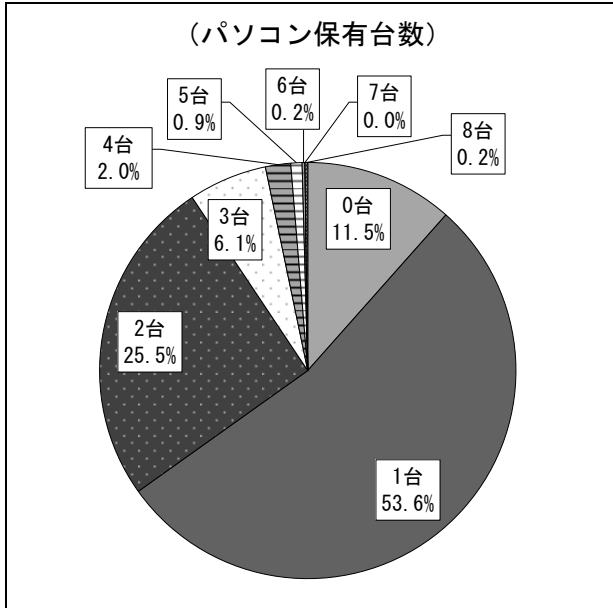
問1③ 世帯人数



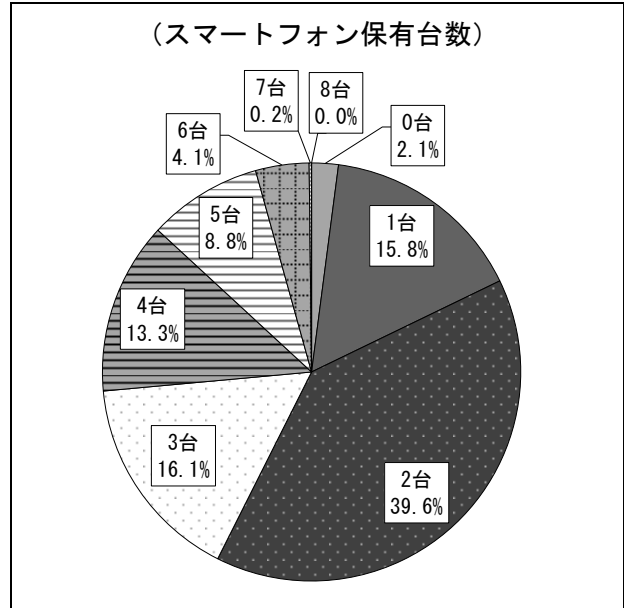
問1④ 住居形態



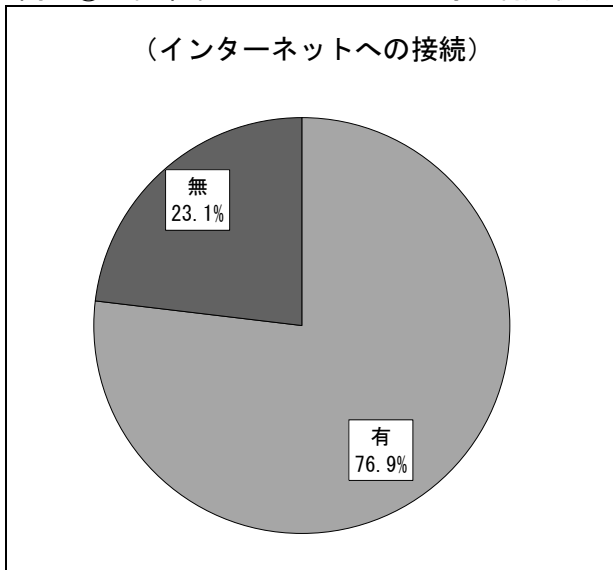
問 1 ⑤ 世帯中のインターネット等の利用状況



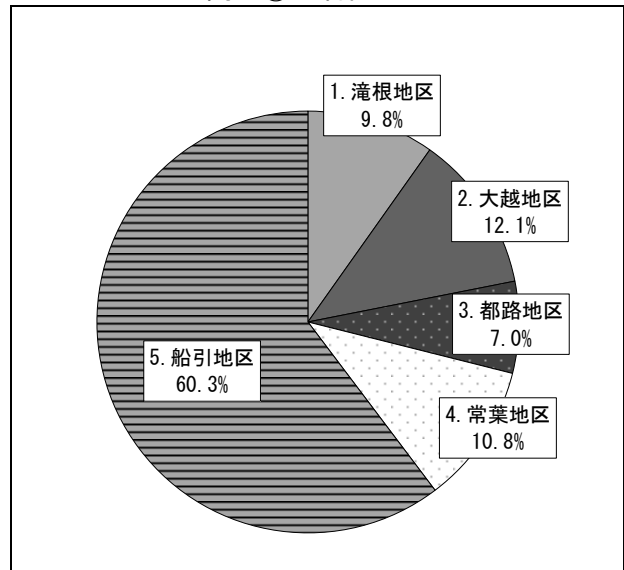
問 1 ⑤ 世帯中のインターネット等の利用状況



問 1 ⑤ 世帯中のインターネット等の利用状況



問 1 ⑥ 居住地区



2) アンケート集計結果

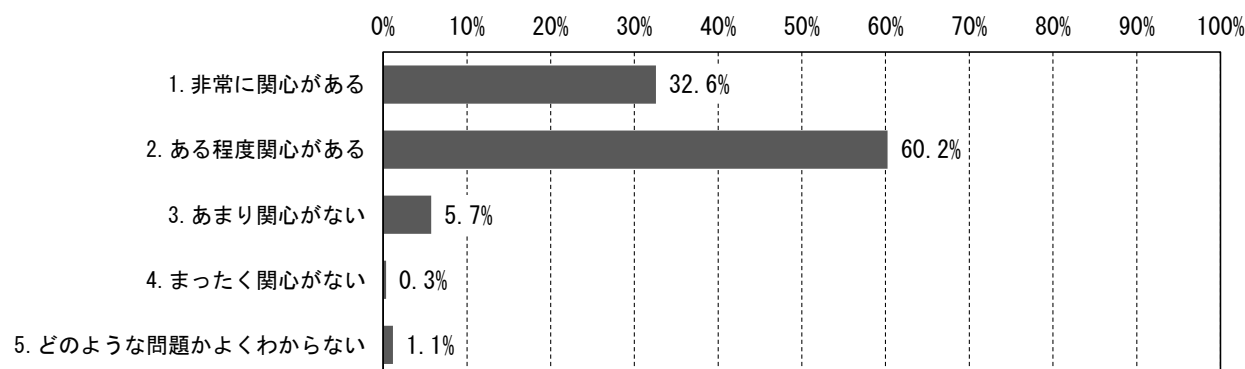
<ごみの処理に関する質問>

・ごみに関する諸問題

問2 近年、プラスチックごみ問題や食品ロス等、様々なごみ問題が社会の課題となっています。ごみの問題についてどの程度関心がありますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=611)

問2	1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある	3. あまり関心がない	4. まったく関心がない	5. どのような問題かよくわからない	合計
	199	368	35	2	7	611

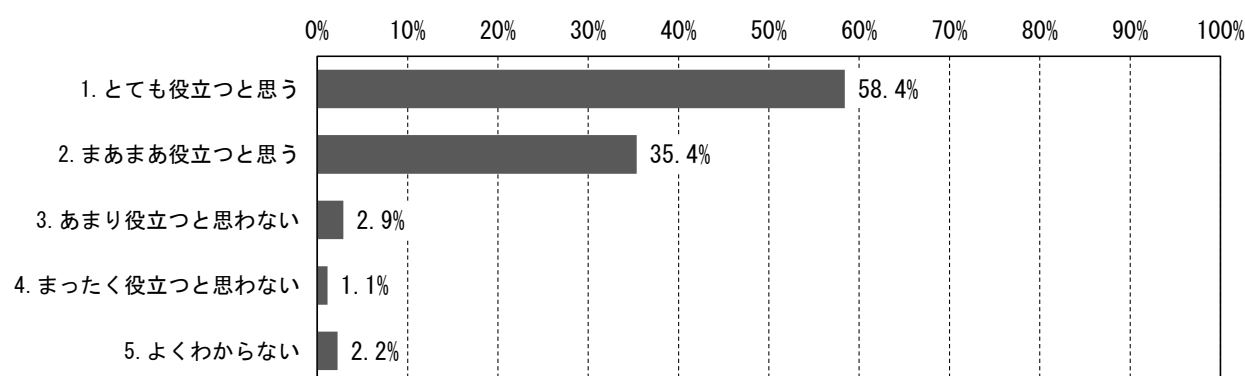


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問3 ごみの減量化やリサイクルが、持続可能な社会づくりに役立つと思いますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=625)

問3	1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	合計
	365	221	18	7	14	625

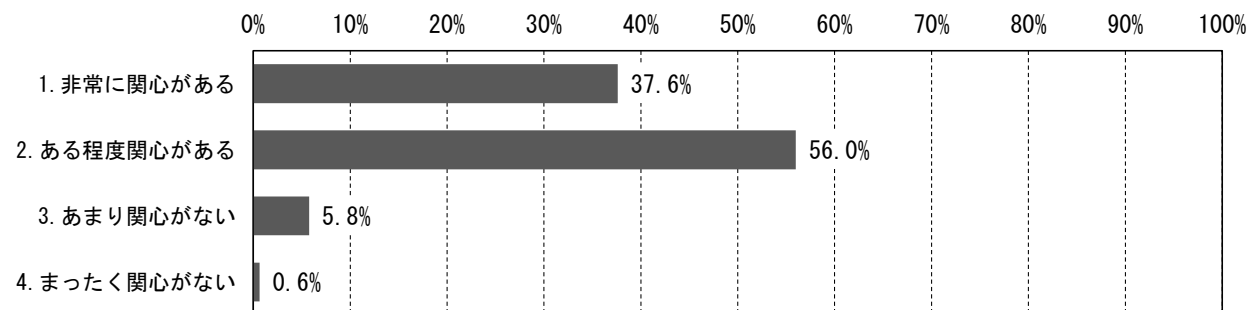


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問4 プラスチックごみ問題（使用量削減や分別の徹底など）に関心がありますか。（どれか1つに○）

有効回答者数（N=625）

問4	1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある	3. あまり関心がない	4. まったく関心がない	合計
	235	350	36	4	625

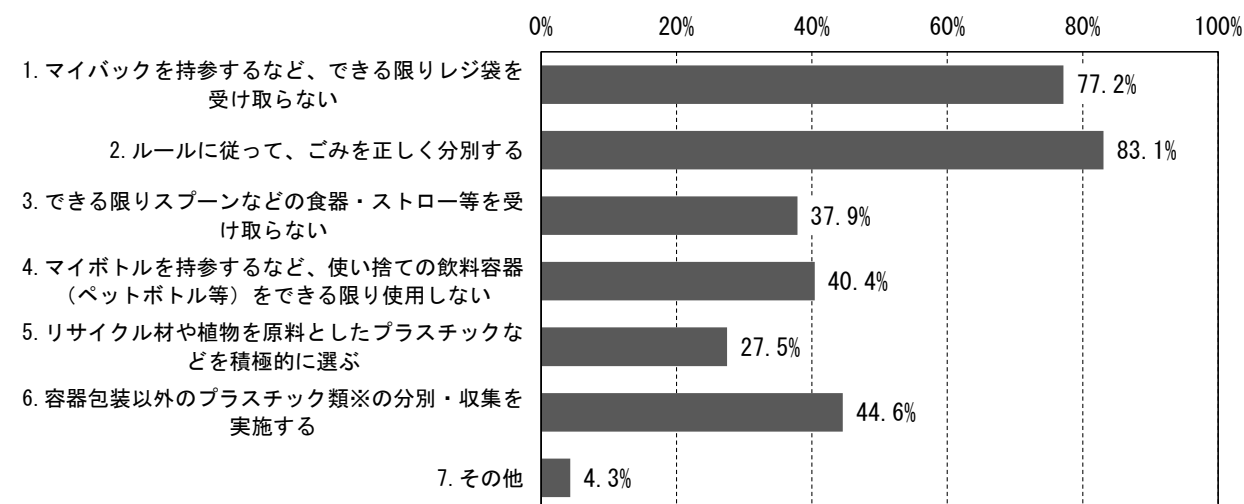


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問5 プラスチックごみ問題の解決に向けて、どのような取組が必要と考えますか。（当てはまるもの全てに○）

有効回答者数（N=626）

問5	1. マイバックを持参するなど、できる限りレジ袋を受け取らない	2. ルールに従って、ごみを正しく分別する	3. できる限りスプーンなどの食器・ストロー等を受け取らない	4. マイボトルを持参するなど、使い捨ての飲料容器（ペットボトル等）をできる限り使用しない	5. リサイクル材や植物を原料としたプラスチックなどを積極的に選ぶ	6. 容器包装以外のプラスチック類の分別・収集を実施する	7. その他	合計
	483	520	237	253	172	279	27	1,971



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

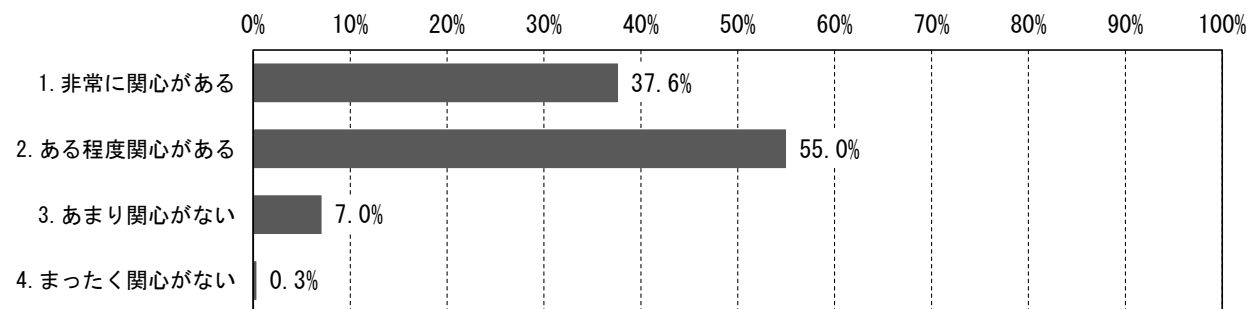
<その他回答>

- ・生産過程での努力が大きいので、生産事業者にはたらきかけをすべき
- ・容器包装自体を最小限にする、過剰な包装を控える
- ・リサイクル技術を向上させ、プラスチックの100%リサイクルを目指す
- ・燃料として有効活用する
- ・プラスチックの代替となるもの（アルミ缶、木製や紙製等）を使用する
- ・ムダなものを買わない、秤り売りを利用する
- ・ポイ捨てをしない
- ・リサイクル品等の回収に協力した人にポイント等を付与する
- ・家庭内で気がついたことを実行する 等

問6 食品ロスに関心がありますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=611)

問6	1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある	3. あまり関心がない	4. まったく関心がない	合計
	230	336	43	2	611

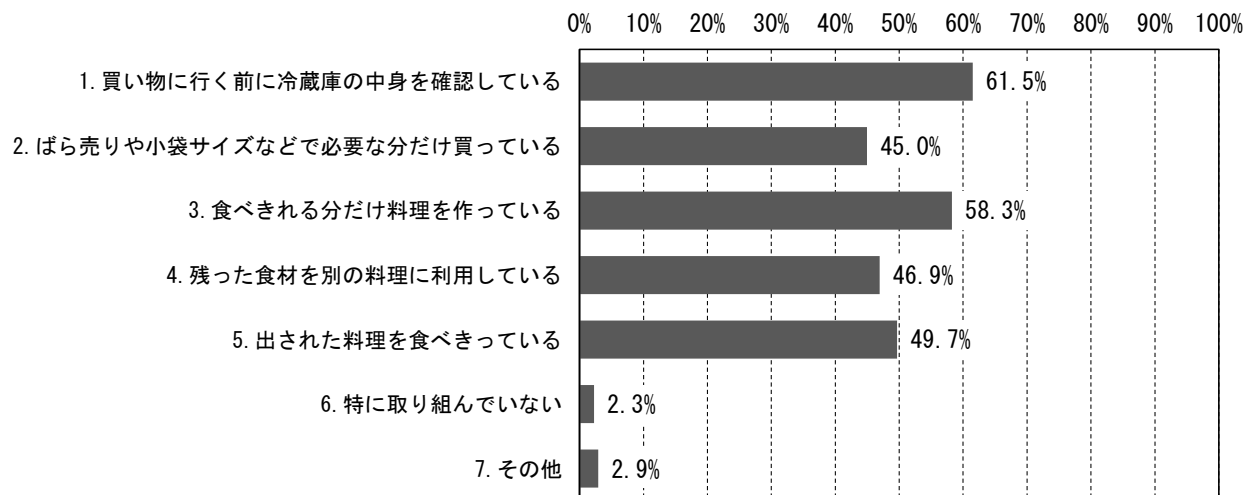


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問7 食品ロスを出さないためには、どのような取組が必要と考えますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=618)

問7	1. 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認している	2. ばら売りや小袋サイズなどで必要な分だけ買っている	3. 食べきれ分だけ料理を作っている	4. 残った食材を別の料理に利用している	5. 出された料理を食べきっている	6. 特に取り組んでいない	7. その他	合計
	380	278	360	290	307	14	18	1647



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他回答>

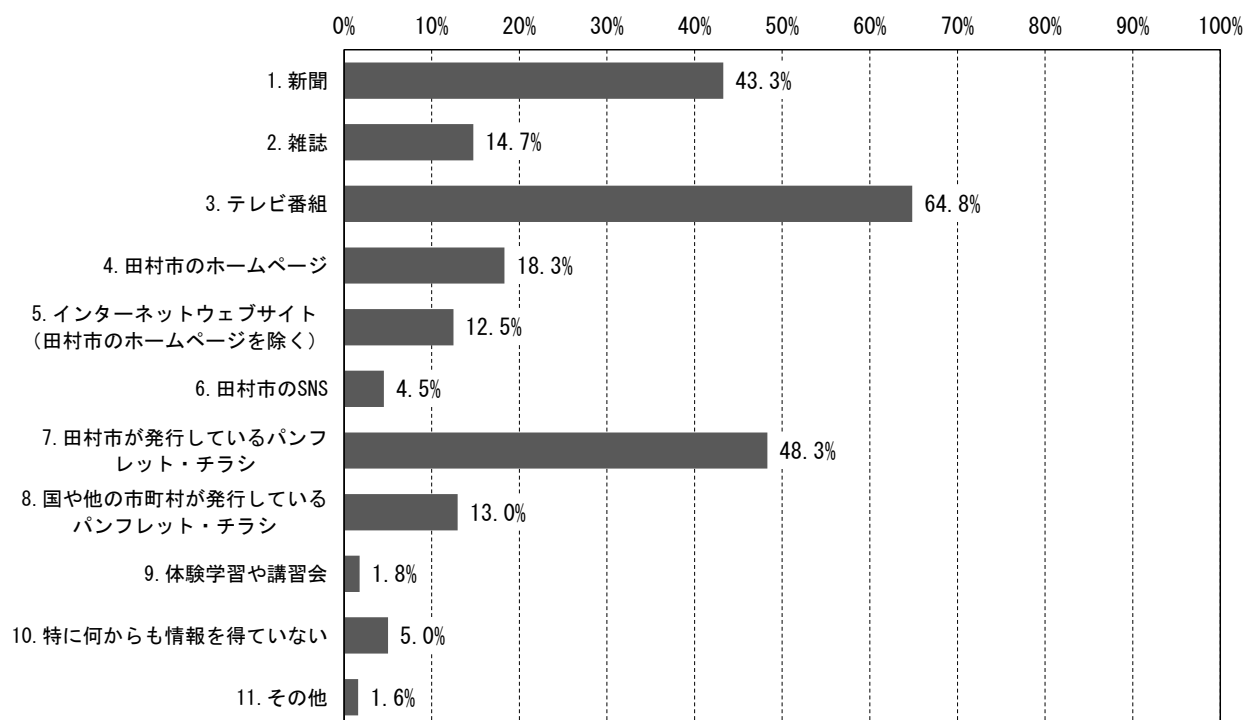
- ・必要な物だけメモして買いに行く、買い物に行く回数を減らす
- ・調理時に野菜の皮等を過剰除去しないよう気をつける
- ・冷凍して使う様にしている
- ・買った食品は必ず食べきる、それでも食べきれない場合はお裾分けする
- ・贈答用等で手をつけない物を提供（寄付）出来る所を設置する
- ・賞味期限の近い物等を積極的に買って利用している
- ・小売店側が賞味期限・消費期限がせまっているものを安く売るなど
- ・外食時に、食べきれる量だけ注文する 等

・ごみの減量化について

問8 ごみの減量化やリサイクルの方法について、どこから情報を得ていますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=617)

問8	1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何からも情報を得ていない	11. その他	合計
	267	91	400	113	77	28	298	80	11	31	10	1406



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

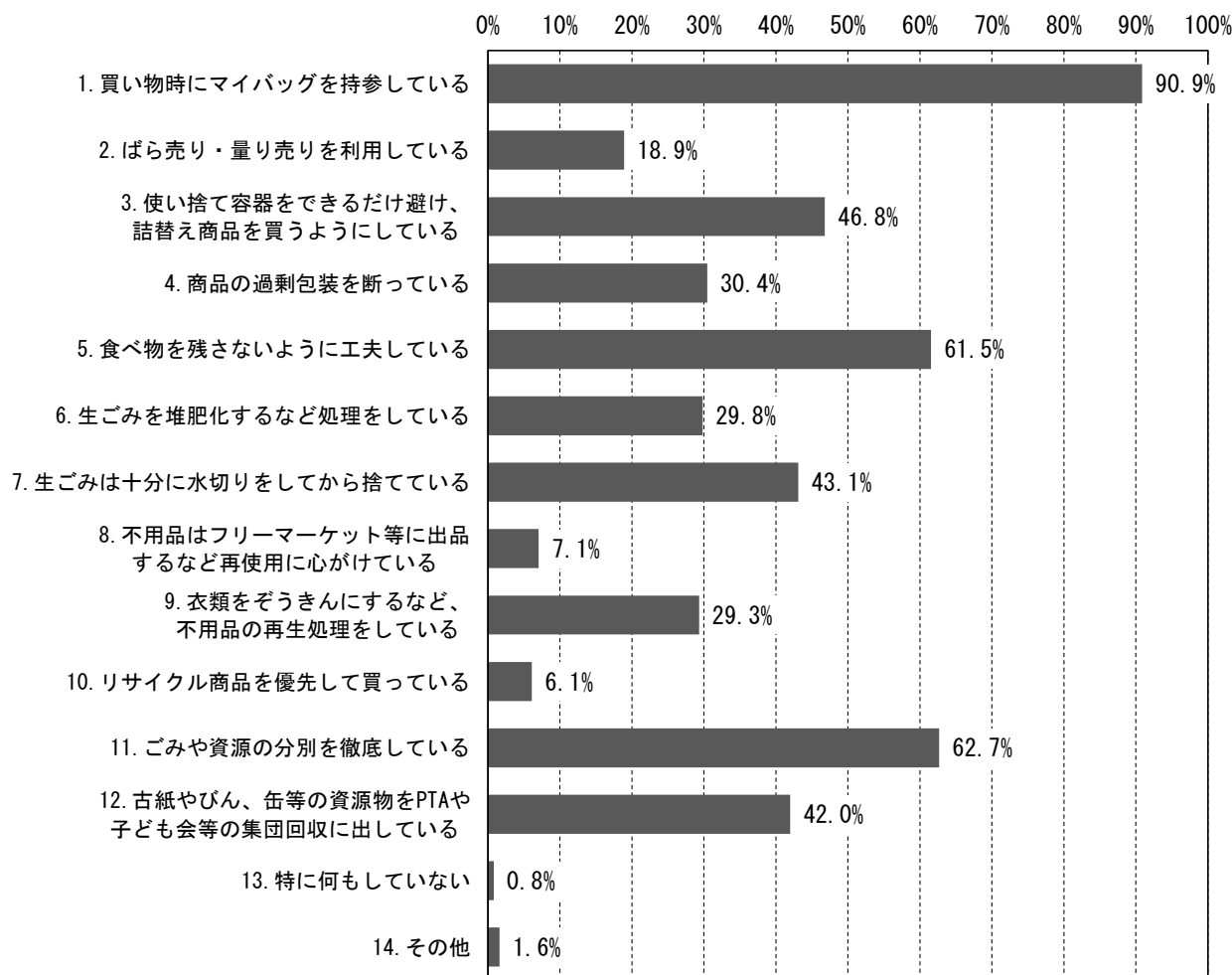
<その他回答>

- ・ごみのカレンダー
- ・周囲の人 (会社、家族)
- ・ラジオ番組
- ・SNS 等

問9 ごみの減量化やリサイクルについて、ご家庭で取り組んでいることはありますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=624)

問9	1. 買い物時にマイバッグを持参している	2. ばら売り・量り売りを利用している	3. 使い捨て容器をできるだけ避け、詰替え商品を買うようにしている	4. 商品の過剰包装を断っている	5. 食べ物を残さないように工夫している	6. 生ごみを堆肥化するなど処理をしている	7. 生ごみは十分に水切りをしてから捨てている	8. 不用品はフリーマーケット等に出品するなど再使用に心がけている	9. 衣類をぞうきんにするなど、不用品の再生処理をしている	10. リサイクル商品を優先して買っている	11. ごみや資源の分別を徹底している	12. 古紙やびん、缶等の資源物をPTAや子ども会等の集団回収に出している	13. 特に何もしていない	14. その他	合計
	567	118	292	190	384	186	269	44	183	38	391	262	5	10	2939



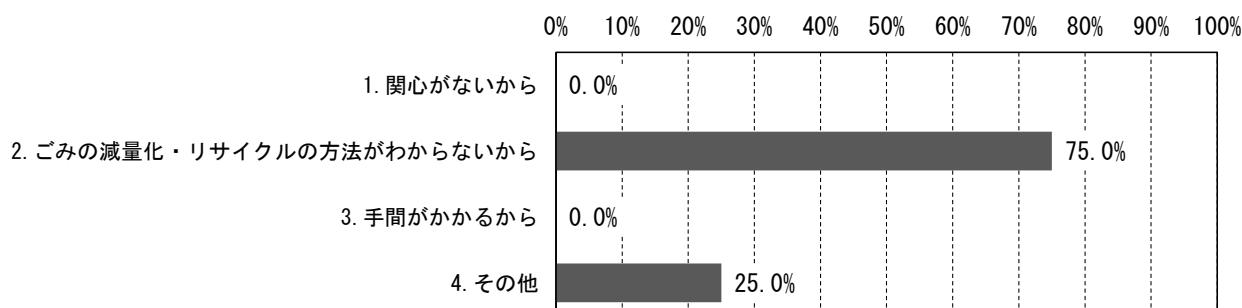
※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他の回答>

- ・スーパーのリサイクル回収に出している
- ・古紙や新聞、牛乳パック、段ボールなどは回収業者に持って行ってもらっている
- ・リサイクル店で家具調度品を揃えている 等

問10 問9で「13. 特に何もしていない」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=4)					
問10	1. 関心がないから	2. ごみの減量化・リサイクルの方法がわからないから	3. 手間がかかるから	4. その他	合計
	0	3	0	1	4



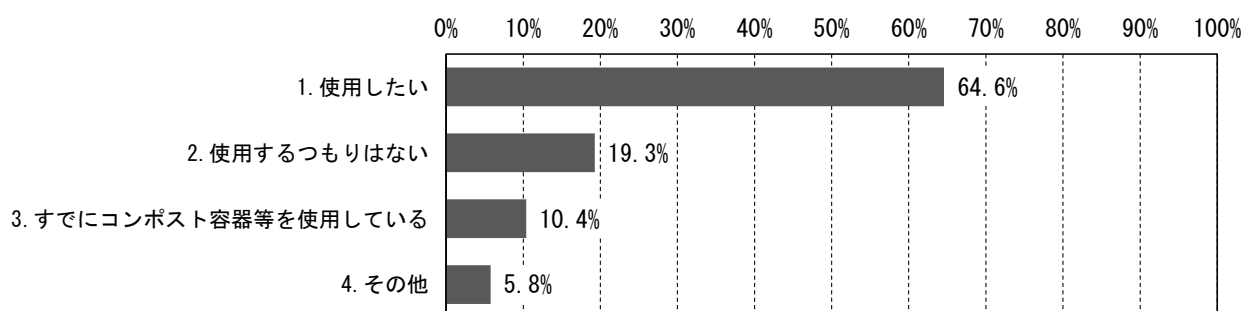
※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他の回答>

- ・市が力を入れていると感じられないから

問11 家庭のごみの減量化を目的に田村市が生ごみ処理機等に補助制度を設けた場合、使用したいとお考えですか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=607)					
問11	1. 使用したい	2. 使用するつもりはない	3. すでにコンポスト容器等を使用している	4. その他	合計
	392	117	63	35	607



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

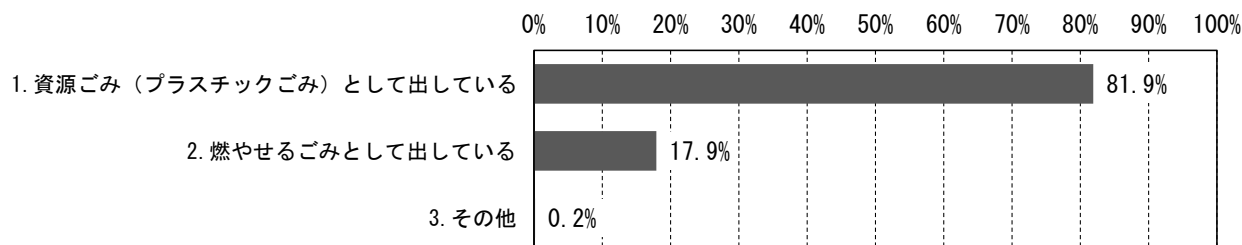
<その他の回答>

- ・自分の畑にまいて、雑草や生ごみで堆肥を作っている
- ・使用したいが、補助制度の内容による
- ・処理機の大きさや種類による
- ・アパートなので置く場所がない
- ・堆肥化しても利用先がない 等

問 1 2 容器包装プラスチック類は現在「資源ごみ」として分別収集していますが、あなたのお宅ではどのように分別していますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=613)

問 1 2	1. 資源ごみ（プラスチックごみ）として出している	2. 燃やせるごみとして出している	3. その他	合計
	502	110	1	613



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

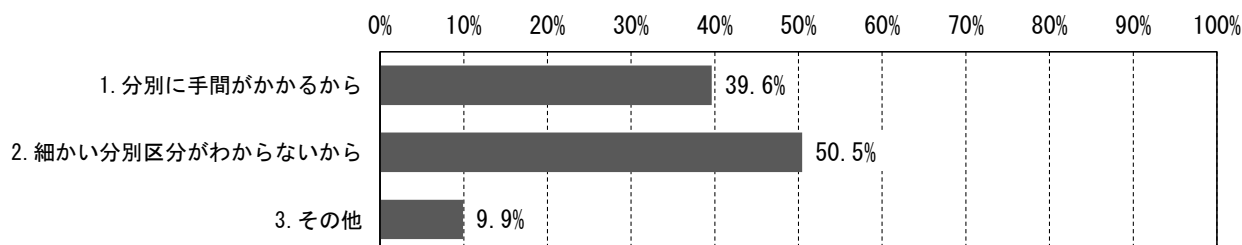
<その他の回答>

- ・物による

問 1 3 問 1 2 で「2. 燃やせるごみとして出している」または「3. その他」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=111)

問 1 3	1. 分別に手間がかかるから	2. 細かい分別区分がわからないから	3. その他	合計
	44	56	11	111



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

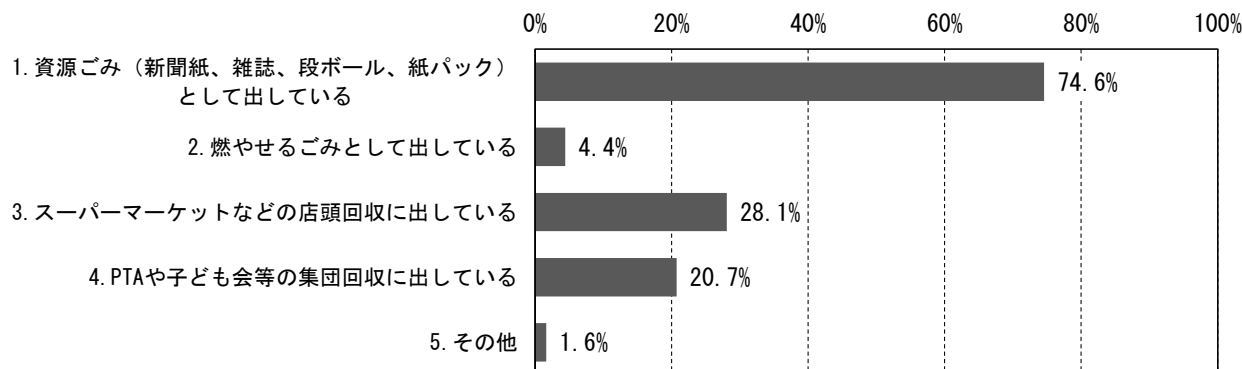
<その他の回答>

- ・汚れているから
- ・田村市ではもやせるごみで出して良いと聞いているから
- ・せっかく分別しても、処理時にもやせるごみと一緒にになると聞いたから
- ・焼却場で火力が足りなくて、灯油などの補助燃料として使うと聞いたから
- ・燃やす方がいいと思うから
- ・仕事で帰る時間が遅いので、分別する時間が取れない
- ・ゴミ袋が有料だから
- ・家庭で発生するプラスチック類の量が少ないから
- ・勘違いして出していた 等

問14 新聞、雑誌、段ボール、紙パックは現在「資源ごみ」として分別収集していますが、あなたのお宅ではどのように分別していますか。

有効回答者数 (N=613)

問14	1. 資源ごみ（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック）として出している	2. 燃やせるごみとして出している	3. スーパーマーケットなどの店頭回収に出している	4. PTA や子ども会等の集団回収に出している	5. その他	合計
	457	27	172	127	10	793



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

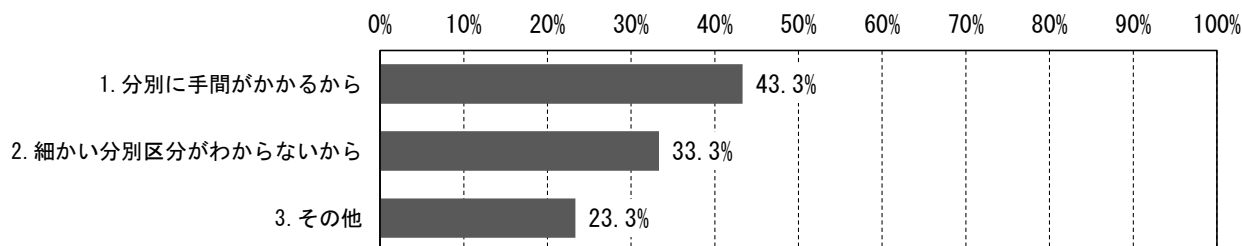
<その他の回答>

- ・月1で回収にくる業者に出している（梱包する必要がないため）
- ・新聞やチラシはもやせるごみに捨てる時がある 等

問15 問14で「2. 燃やせるごみとして出している」または「5. その他」とお答えの方にお伺いします。その理由を下記から選択してください。（どれか1つに○）

有効回答者数 (N=30)

問15	1. 分別に手間がかかるから	2. 細かい分別区分がわからないから	3. その他	合計
	13	10	7	30



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

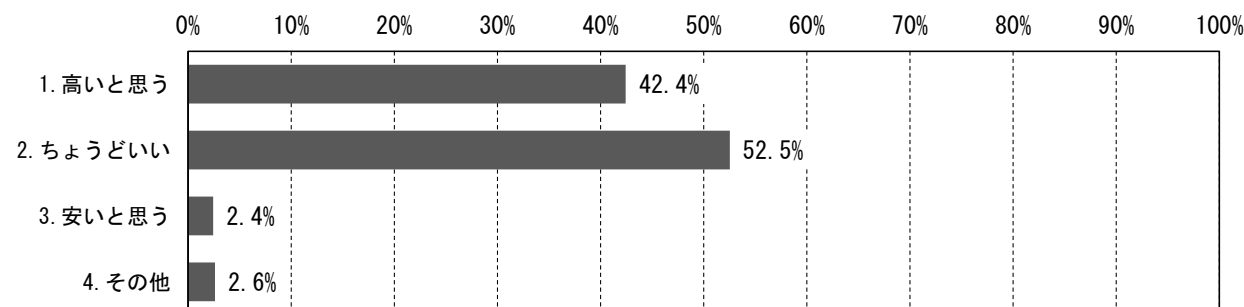
<その他の回答>

- ・ごみ回収の日まで家にとっておくのが煩わしく感じてしまう
- ・分別して回収業社に出している
- ・集積所ではなく、清掃センターに直接搬入している 等

問16 指定ごみ袋の料金は、ごみ処理手数料として、ごみを出す量に応じて応分のご負担をいただいておりますが、現在の料金についてどのように感じていますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=615)

問16	1. 高いと思う	2. ちょうどいい	3. 安いと思う	4. その他	合計
	261	323	15	16	615



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

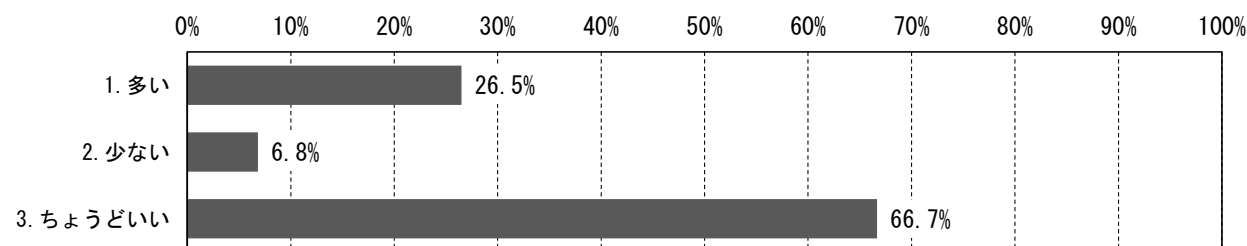
<その他の回答>

- ・もう少し安ければいいが、納得はしている
- ・高いと思うが、処理手数料がかかるのは仕方ないと思っている
- ・焼却、運搬などの経費が十分にあるならば良いが、非正規雇用や外注で経費を削減しているならば、値上げもやむなしだと思う、持続可能な施設、業態であって欲しい
- ・資源ごみ（プラスチック、ペットボトル等）の袋は無料にしてほしい
- ・リサイクル（資源ごみ）以外のごみ袋の料金を2倍以上にする
- ・ごみの種類によって値段を変えてもいいと思う
- ・家族が買うため、自分ではよく分からない 等

問17 指定ごみ袋の種類についてどのように感じていますか。

有効回答者数 (N=615)

問17	1. 多い	2. 少ない	3. ちょうどいい	合計
	163	42	410	615

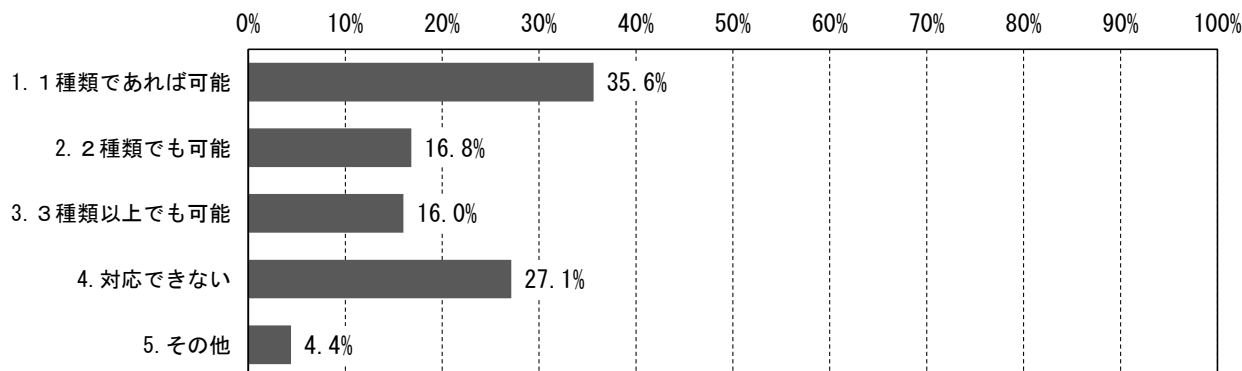


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問18 リサイクルを推進するためにはごみの分別種類を増やすことも効果的ですが、現在よりも指定ごみ袋の種類が増えた場合、対応することは可能ですか。(どれか一つに○)

有効回答者数 (N=612)

問18	1. 1種類であれば可能	2. 2種類でも可能	3. 3種類以上でも可能	4. 対応できない	5. その他	合計
	218	103	98	166	27	612



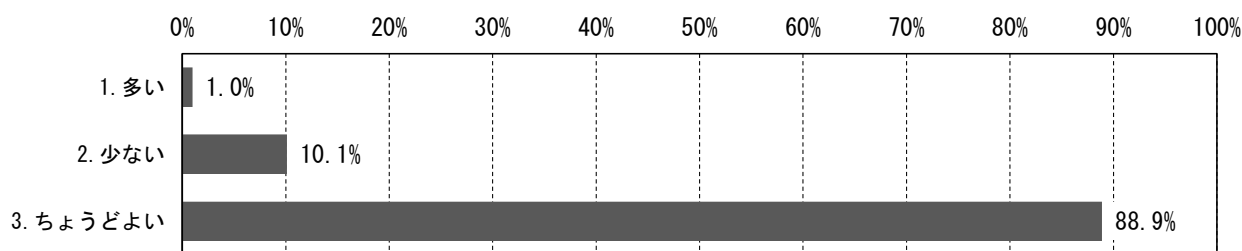
※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他の回答>

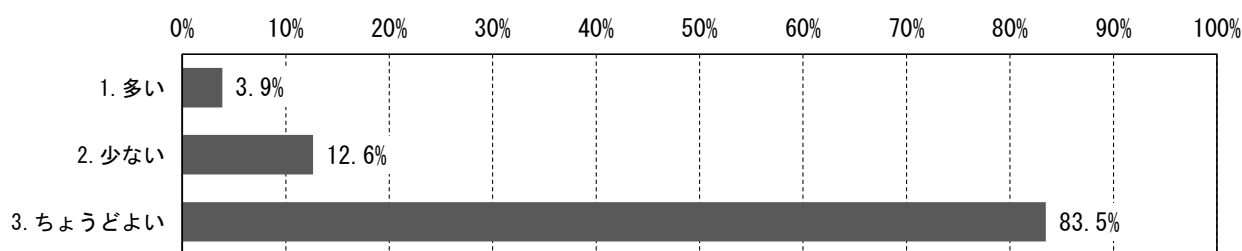
- ・種類が多すぎるとわからなくなるので、複雑になるのであれば難しい
- ・ごみ袋の種類が増えた分、料金が高くなるのであれば困る
- ・対応できなくはないがめんどろだ
- ・対応は可能だが、他市町と比べると多いと思う
- ・分別が分かりやすくなるなら可能
- ・袋の在庫が増えるので、びん類とかん類のごみ袋を共通化して、出す曜日で区別する等、ごみ袋の種類を少なくできるといい
- ・スチール缶や茶色のビン等は出る量が少なく、数本のために袋を使用するのがもったいないので、コンテナ等で回収してほしい
- ・指定袋を増やさずに、施設に持込める受付時間を増やす等、気軽に持込める体制があるといい
- ・その分、袋の大きさも種類があるといいと思う
- ・分別する種類をどう増やすのかが分からないので回答できない
- ・対応する事での市のメリットを数値化して説明してほしい
- ・やってみないとわからない 等

問19 現在のごみの収集回数についてどのように感じていますか。それぞれ当てはまるものを1つ選んで番号を○で囲んで下さい。選択肢

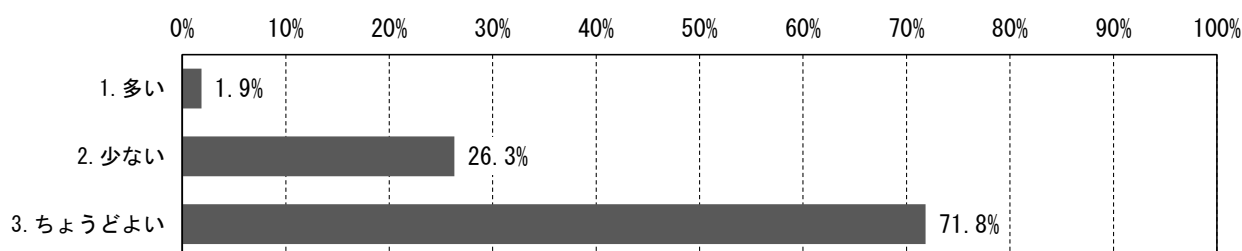
問19	1. 多い	2. 少ない	3. ちょうどいい	合計
① 燃やせるごみ：週2回 有効回答者数 (N=603)	6	61	536	603
② 容器包装プラスチック類：週1回 有効回答者数 (N=593)	23	75	495	593
③ 燃やせないごみ：月1回 有効回答者数 (N=593)	11	156	426	593
④ 缶：月1回 有効回答者数 (N=595)	11	204	380	595
⑤ びん：月1回 有効回答者数 (N=590)	14	124	452	590
⑥ ペットボトル：月1回 有効回答者数 (N=588)	9	227	352	588
⑦ 紙類：月1回 有効回答者数 (N=584)	7	99	478	584
⑧ 危険ごみ：月1回 有効回答者数 (N=590)	18	76	496	590
⑨ その他ごみの収集についてご意見 がございましたら右の欄にご記入ください	(自由回答)			



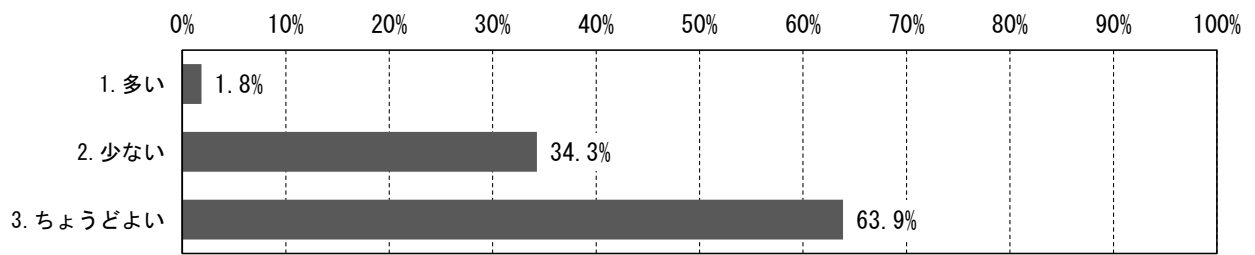
① 燃やせるごみ：週2回



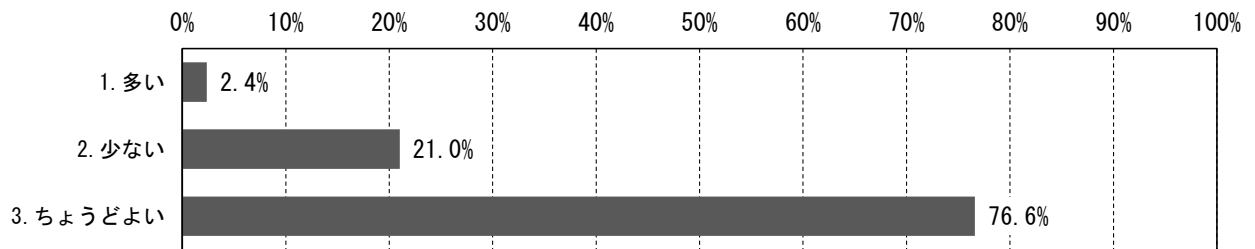
② 容器包装プラスチック類：週1回



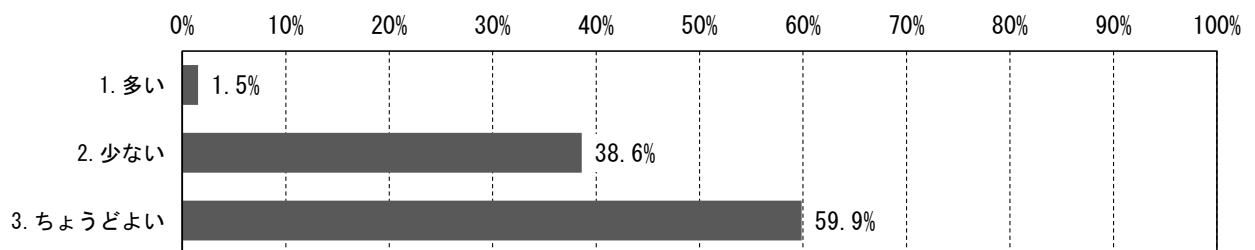
③ 燃やせないごみ：月1回



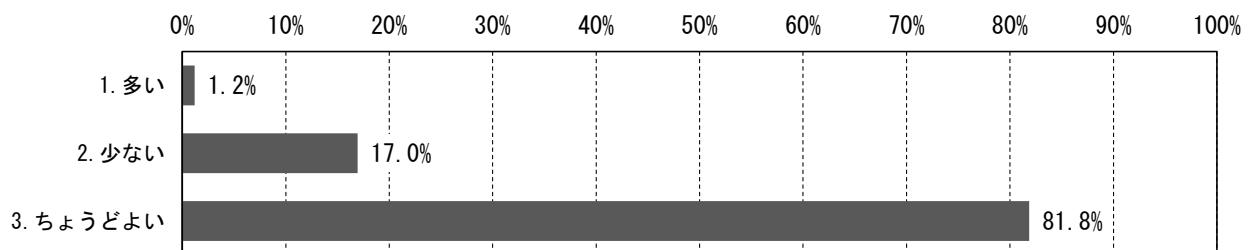
④ 缶：月1回



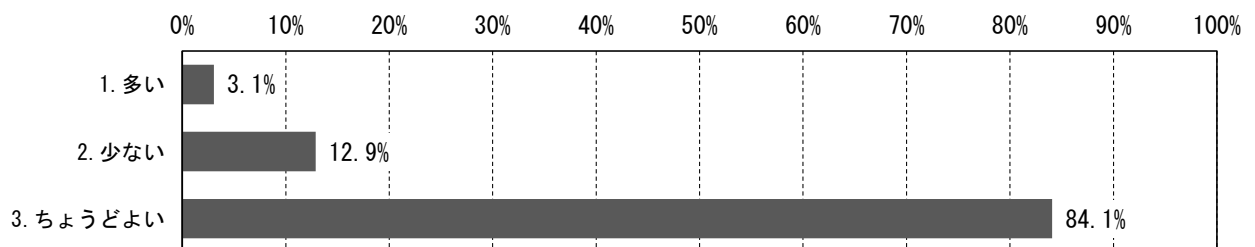
⑤ びん：月1回



⑥ ペットボトル：月1回



⑦ 紙類：月1回



⑧ 危険ごみ：月1回

※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

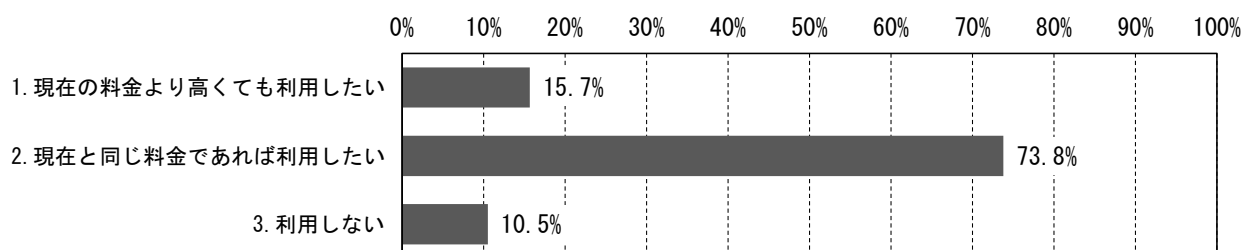
<その他の回答>

- ・月1回の収集だと忘れてしまう、家に置いておくのが大変
- ・夏場等は、かん類、びん類、ペットボトルがよく出るので、せめて2週に1回ぐらいにしてほしい
- ・生ごみをもやせるごみに出しているが、夏場は週2回でも少ないと思われる
- ・ごみ処理場に直接持込みをしているので収集回数を気にしたことはない
- ・びんの回収が色別に分かれているのが不便、びん類は1種類にしてほしい
- ・びんの分別が難しい。色分けしても回収してもらえない時があり、びんの分別をもっとわかりやすくしてほしい。
- ・指定袋、特に燃やせるごみ袋が、破けやすくなった気がする
- ・びんが2本しかないのに、ごみ袋1枚を使って捨てるときもあり、ごみ袋がもったいない
- ・ごみ袋のサイズを増やして欲しい、特にびん、かん、危険ごみはもっと小さい袋が欲しい
- ・指定の袋にごみを入れていないのに、収集車が回収している、収集業者の管理も必要
- ・ペットボトル、缶の収集場所を増やしてほしい
- ・あまり家庭から出ない危険ごみ等は、集積所にコンテナ等があればこまめに出せるので助かる
- ・集積所にコンテナ等を置いて回収できれば、袋の分のプラスチックごみが減らせそう
- ・組町内会から抜けても利用できる収集所を設けてほしい
- ・ごみ袋の記名制は、個人情報保護の流れに反しているので止めてほしい
- ・分類しているのに名前を書かなければいけないのか分からない、無記名制の地域もある
- ・年間の収集カレンダーが見つらいので工夫が必要だと思う
- ・ごみの例を具体的にあげてごみの出し方、処分の仕方を示してほしい
- ・燃やせないごみの分別が分かりにくい
- ・粗大ごみの持ち込み時間の都合があわない
- ・ごみを分別しないで出す人がまだまだいる
- ・若い人達も忙しい中でもきちんと分別して出してほしいと思う
- ・田村市は他市と比べて袋代がかかり、分別の種類も多い、せめて袋代が安くなれば不法投棄や野焼きをする人がなくなるのではないかと思う
- ・高齢者が増えてきているので、戸別収集やボランティア支援なども検討してほしい
- ・スタンプラリーのような方法で、ごみを持ち込んだ方へ田村市の特産物、市内で使える商品券などの特典をあげる等、公的機関だからこそできることがあるのではないか
- ・資源ごみ（段ボール、新聞紙）等は、集積所毎の積載量で組費等に還元してはどうか
- ・家の中で不要になった食器類等を壊さず、収集してもらえる方法がほしい、または移動住居者や災害にあわれた時に提供できるストック施設があれば持ち込みたい 等

問20 現在粗大ごみはごみ処理施設に直接持ち込むこととしていますが、ご自宅前や収集所までの回収を実施した場合利用したいと思いますか。

有効回答者数 (N=599)

問20	1. 現在の料金より高くても利用したい	2. 現在と同じ料金であれば利用したい	3. 利用しない	合計
	94	442	63	599

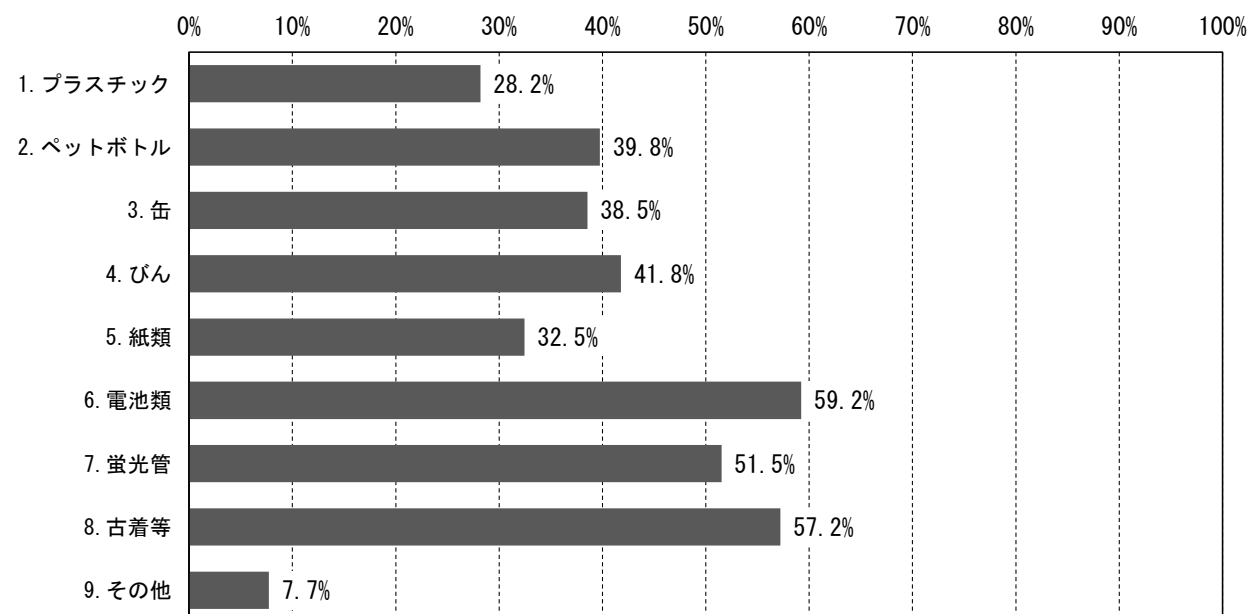


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問2 1 今年度から小型家電の拠点回収を実施していますが、それ以外の品目で拠点回収を実施した場合、利用したいと思いますか。(利用したいと思う品目全てに○)

有効回答者数 (N=493)

問2 1	1. プラスチック	2. ペットボトル	3. 缶	4. びん	5. 紙類	6. 電池類	7. 蛍光管	8. 古着等	9. その他	合計
	139	196	190	206	160	292	254	282	38	1757



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他の回答>

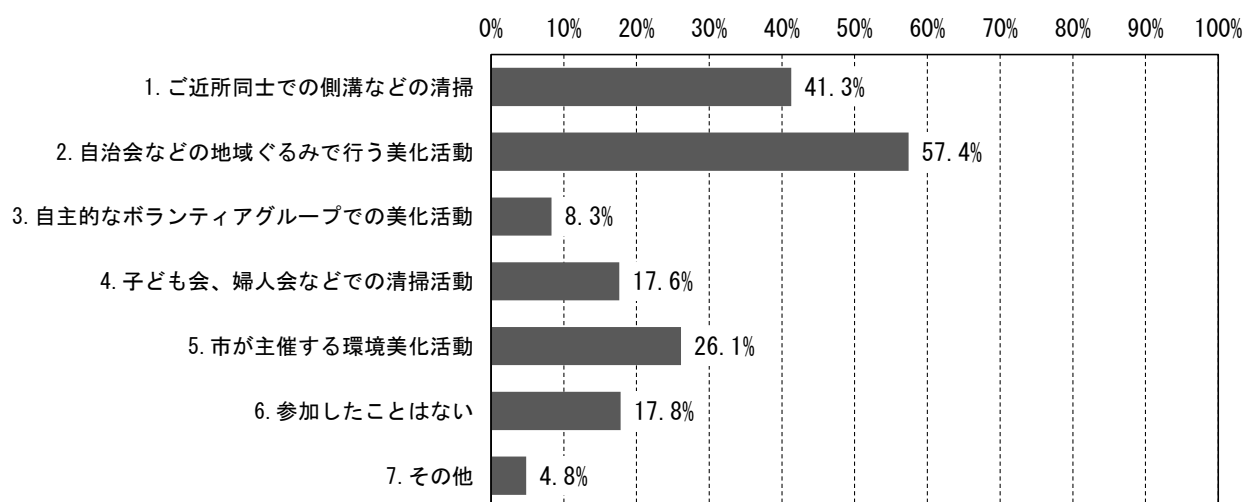
- ・布団、座布団、家具など
- ・飲料以外のアルミ・スチール缶、鉄くず
- ・食器類
- ・農業廃ビニール類
- ・テレビ、ガラス、タイヤ
- ・小型家電も持ち込みたいが、データの消去ができない
- ・紙類の場合、印刷物がほとんどなので個人情報気になる
- ・使用済みランドセルを回収して、海外等へ寄附してはどうか
- ・物々交換できるコーナーがあると良いかも
- ・回収ボックスは指定袋が不要なら、利用したい
- ・設置場所がもっといきやすい場所が多くなるといい
- ・拠点回収を実施する場合、情報などを放送などでも発信してほしい
- ・今年度から小型家電の拠点回収実施していることを知らなかった
- ・月1の「たむら」も見づらい、わかりにくい
- ・今のままで良い
- ・特に利用しない 等

・地域の美化活動について

問 2 2 あなたは地域の美化活動などに参加されたことがありますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=601)

問 2 2	1. 近所同士での側溝などの清掃	2. 自治会などの地域ぐるみで行う美化活動	3. 自主的なボランティアグループでの美化活動	4. 子ども会、婦人会などでの清掃活動	5. 市が主催する環境美化活動	6. 参加したことはない	7. その他	合計
	248	345	50	106	157	107	29	1042



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

<その他の回答>

- ・老人会
- ・PTA
- ・職場での地域美化運動
- ・毎月1回の某団体主催の市内のごみひろいに参加している
- ・地域で道路側の草刈り、缶拾いをやっている
- ・山開きの前に(片曾根山、高柴山)清掃・ごみ拾いを行う
- ・家族で実施
- ・1人で近所の側溝清掃・草むしり
- ・地域の美化活動はしていない
- ・高齢で参加できない。
- ・コロナ等で機会がない 等

・ごみ処理への意見

問 2 3 田村市のごみ収集、処理の今後のあり方について、率直なご意見をお聞かせください。
(自由回答)

項目	ご意見
ごみの分別について	
分別の簡易化	他市と比べて、分別が細か過ぎる。もう少し分かりやすくしてほしい。
	分別の種類が多く、めんどろに思ってしまう。アパートなど、せまい部屋では対応するのが大変だと思う。
	プラスチック表示でも、もやせるごみの扱いになるものも多いので、商品の表示通りに捨てられるようにしてほしい。
	可燃物は種類を細分化しすぎずに、焼却処理する方がコストが小さいと思う。
分別の追加・ごみの出し方	粗大ごみの戸別回収（自宅前の回収）をやってほしい。船引まで遠く、もやせないごみの袋に入らなくて出せないごみがある。
	粗大ごみの運搬をする際に、車がない人向けに軽トラック等の無償貸し出しがあれば便利だと思う。
	古着の回収があると嬉しい。
	農業用ビニールや車のタイヤの受入れをしてほしい。
	スプレー缶など危険ごみ（中身が入っている）ものも、受け付けて欲しい。
	不法投棄防止として家電製品、家具類などの回収も年一回でも実施して欲しい。
	庭木、竹、草等を収集所に出したい。木の枝等は、指定された長さ、重さに束ねて、ゴミ袋に入れなくても回収してもらいたい。
	かん、びん、ペットボトル等、量は少ないものをコンテナに入れて捨てられるようにしてほしい（ごみ袋の節約になる）。
分別の徹底	ごみ収集場に収集日ではないごみが出されていることがある。
	分別ができていないので収集されず、長期間放置されたままになっているところを見かける。分別を徹底するよう、市民全体に告知してほしい。
	船引町内では、数日前からごみ置き場にごみが置いてあるが問題にしないのか。また、分別ができていない場合、他の地区ではシールが貼られ、残されるが、町内はそのようなごみが見られない。どのような対応をしているのか。
	市外の人が集積所にごみを捨てている。対策を考えてもらいたい。
小売店での回収等	スーパー等での回収ボックスを増やしてほしい。また、もらえるポイントを共通化してほしい。
ごみの収集について（収集頻度について P. 56 参照）	
収集所の環境整備・ルール作り	各行政区でのごみの収集所の清掃を徹底してほしい。
	ごみ置き場によっては、地域の区分がはっきりしていない所があるので、市として場所を指定してほしい。
	ごみ置場の場所が狭く、小屋などが設置できないため、カラスなどの被害がある。ごみを散らかす鳥類・動物等の対策が必要。
	組で設置しているごみ収集所は、組で管理・清掃しているが、組に入っていない人が使うのはどうも納得できない。行政で明確なルールを作してほしい。
	住んでいる地域の組に入らないとごみ捨てができない。有料の袋を購入しているので、組に入らなくても捨てる所があれば便利だなと思う。
その他	生ごみ収集の時間が遅い（10～11時）ので、収集の時間を考えてほしい。
	収集時のチェックが厳しすぎる。
	月1～2回、定時収集時間外（午後）の収集をしてほしい。

項目	ご意見
	月2回の持ち込みを平日にもしてもらいたい。土日はとても混み合っている。また、皆が土・日休みとは限らない。
たむらクリーンセンター・たむらリサイクルプラザについて	
	ごみ処理の広域をすべき。焼却場は県内数ヶ所で足りるのでは。
	田村市の焼却場が1か所になってしまうので、船引か常葉にもう1か所作ってほしい。
	粗大ごみを出せるところがもう何箇所かあれば良いと思う。
	船引清掃センター（現たむらリサイクルプラザ）に行くまでの道が狭いので、整備して欲しい。また、新しくなり順番にまわって行くと、最後に坂を登るのが危険。
ポイ捨て・不法投棄・野焼き等について	
	車からのかんやびんのポイ捨て等が気になる。袋ごと捨ててあるときもある。対策をしてほしい。
	草にごみ捨てられている。粗大ごみの取り扱いをもっと優しくした方がいいと思う。ごみ掃除をちゃんとするべきだと思う。
	農業用ビニールを川に捨てる人が多い。特に大雨の時に捨てる例が多いのでパトロールが必要。
	ごみを燃やしている人を見かける。1人1人がごみ分別を理解し、ごみ収集に協力してほしい。
高齢者対応について	
	お年寄りの方が細かく分別するのは難しいと思う。高齢者に寄り添った、誰でも守れる簡単なごみ出しができれば良いと思う。
	1人暮らしの高齢者世帯が増えているため、ごみ収集所の位置を坂道や階段を利用せずとも行ける場所に設置してほしい。
	地区のごみ収集所まで距離があるため、収集所が増えれば助かる。
	高齢化で収集場所まで運べない人が増えると思う。
ごみ処理費用、補助制度について	
	人口減少が続き、税金面の収入源が少なくなることが心配です。
	経費をかけずに処理するのは不可能だが、必要な経費を抑える努力が必要だと思う。
	リサイクルの推進は良いことだと思うが、回収コストや環境負荷も考慮してほしい。ごみ処理費用の結果をデータ化し、公表すること等で、低予算での運営を目指して欲しい。
	他自治体では、粗大ごみを含め、手数料を無料で収集しているところもあるので、無料とまではいかなくとも、市民の負担にならないような収集、処理を検討していただきたい。
	ごみ集積所の建物は、各組で建てている。近年、修理等が必要になってきているので、補助金があれば助かる。集積所の建設の際は、かなりの負担（戸割）があったことを記憶している。
指定袋について	
指定袋の種類	ごみ袋を自由にしてほしい。（指定をなくしてほしい）
	ごみ袋の数が多。他市から引っ越してきた時に全種類を買いそろえないといけなかったり、引っ越しの際にごみ袋が余って困っている友達の姿を見た。
	袋の種類が多いと場所をとる。出る量が少ないごみは、1枚単位で買えるようにしたり、買い物袋を利用できればいいですね。
指定袋の大きさ・素材等	不燃ごみの袋の大きさを増やしてほしい（大きいのと小さいの）。
	かん類やびん類の指定袋に、もう少し容量の少ない袋がほしい。
	プラスチック用の袋の大きさを選べるようにしてほしい。
	使用済み紙おむつを新聞紙で包んで燃やせるごみに出している。黒い袋等がなかなかスーパーに売っていないので、専用の袋があるといいと思う。
	もやせるゴミ袋が、やぶけやすい。

項目	ご意見
指定袋の配布	紙類専用の袋があると聞いた。ある場合は広報誌と一緒に月1回配布してほしい。
	年に1回程、指定袋を配布してはどうでしょうか。
指定袋の料金	ごみ袋の料金が安い。他市は市販の袋でよいところもある。
	各家庭で取り組みやすいように、ごみ袋の料金を安くする。粗大ごみ持ち込み料金も安くし利用しやすくしてほしい。
	大掃除の時など、清掃センターを利用している。料金も手ごろで、捨て方も簡単なので助かっている。
袋への記名制	ごみ袋の記名制はプライバシーの観点より廃止してもらいたい。
	ごみ袋への記名について、名前を書かなくても持っていってくれる地区があると聞いた。記名の有無を統一してほしい。
再生利用・リサイクルについて	
プラスチックのリサイクル	プラスチックとスチールが結合している物等、分別に戸惑う事がある。簡単に分解できる商品をメーカー側にも作ってほしい。
	企業側で生分解性の容器を使用するとか、そのために多少価格が上がっても仕方ないと思う。次世代に対して負の考えを持ち越さないためにも必要と考える。
コンポスト等	生ごみは堆肥化してはどうか。
	生ごみ処理方法に、「キエーロ」というプランターと黒土だけで処理する事ができるものがある。食用油やカレーなども入れる事ができ、分解後は堆肥にもなる。作り方や処理方法を広報してほしい。
その他リサイクル	都市鉱山（レアメタル）をリサイクルに回すよう推進する。
	市内で再生、リサイクルまでやって、循環できるといい。
	ごみ処理ボランティアを作り、いろいろな行動から新しい方法を考え、住み良い地域作りをする。荒れた農村のゴミや野山雑草からバイオ技術で石油にかわるエネルギーを生み、新しい経済を発展させたい。
意識の啓発について	
環境教育、行政の仕組みづくり	広報たむら等を活用して、市のごみ量等、問題点は何か、今後どうしたいのかを示すべき。分別等、家庭での役割を説明すれば、市民は協力していくと思う。
	ごみの三原則（①ごみを造らない、②ごみにしない（大切に使い続ける）、③リサイクル資源とする）を大々的にキャンペーンするべき。また、海外の事例のように、自販機タイプの収集ポストを市内に沢山設置すればいいと思う。
	転入してすぐの方等に、ごみの分別方法の用紙を渡すべきだと思う。また、地区長の方でも良いので、教えてあげられる人がいれば良いと思う。
	若い人はなんでももやせるごみに入れているので、学校のPTAの集まりなどの場を借りて、分別の仕方等を教えたらいいと思う。
	小学校などでも、子供の時から関心を持つよう、指導を強化して欲しいと思う。
	役所、官公署、学校等でのペーパーレス化を進めてほしい。また、ごみ処理で市の財政が圧迫されていること、リサイクル推進等を市でもっと広報してほしい。
	収集日を守ってゴミを出すよう意識を高める方策も必要かと思えます。
その他の意見について	
事業所や企業等での取り組みも大事だと思う。スーパーで、魚・肉等の内容量と容器が合っていないことがある。また、もっと回収業者の方の声を聞いて、ごみの分別等をした方が良く思う。	
プラスチックごみ等、分別されたごみほどの程度リサイクルされているのか、あまりよごれがひどい物は、再利用されないのか。	
廃油をどうやって捨ててよいか分からない。	
同じ回収業者では、慣れ親しんで不正をサービスと勘違いをして、不正を行います。今起こっている事を解決しなければ、この先を変えることは難しい。	

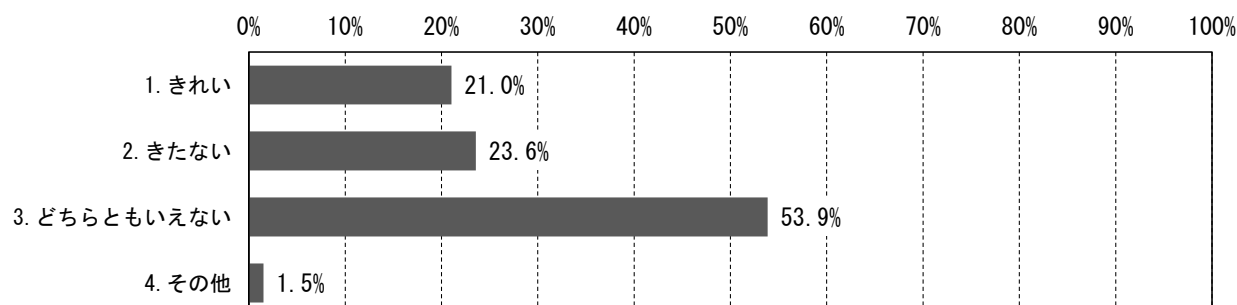
<生活排水の処理に関する質問>

・生活排水に関する諸問題

問24 身近な河川や水路について、どのように感じていますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=594)

問24	1. きれい	2. きたない	3. どちらともいえない	4. その他	合計
	125	140	320	9	594



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

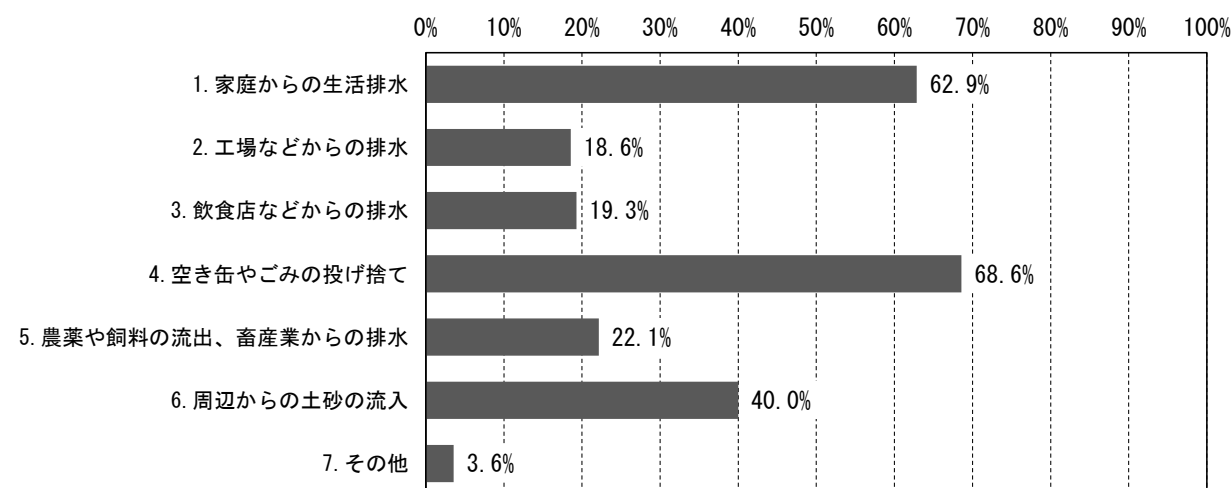
<その他の回答>

- ・きたないと感じる時もある
- ・河川内に草がのびて良くない
- ・あまり見ない、見えない
- ・分からない 等

問25 問24で「2. きたない」とお答えの方にお伺いします。きたない原因は何だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=140)

問25	1. 家庭からの生活排水	2. 工場などからの排水	3. 飲食店などからの排水	4. 空き缶やごみの投げ捨て	5. 農業や飼料の流出、畜産業からの排水	6. 周辺からの土砂の流入	7. その他	合計
	88	26	27	96	31	56	5	329



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

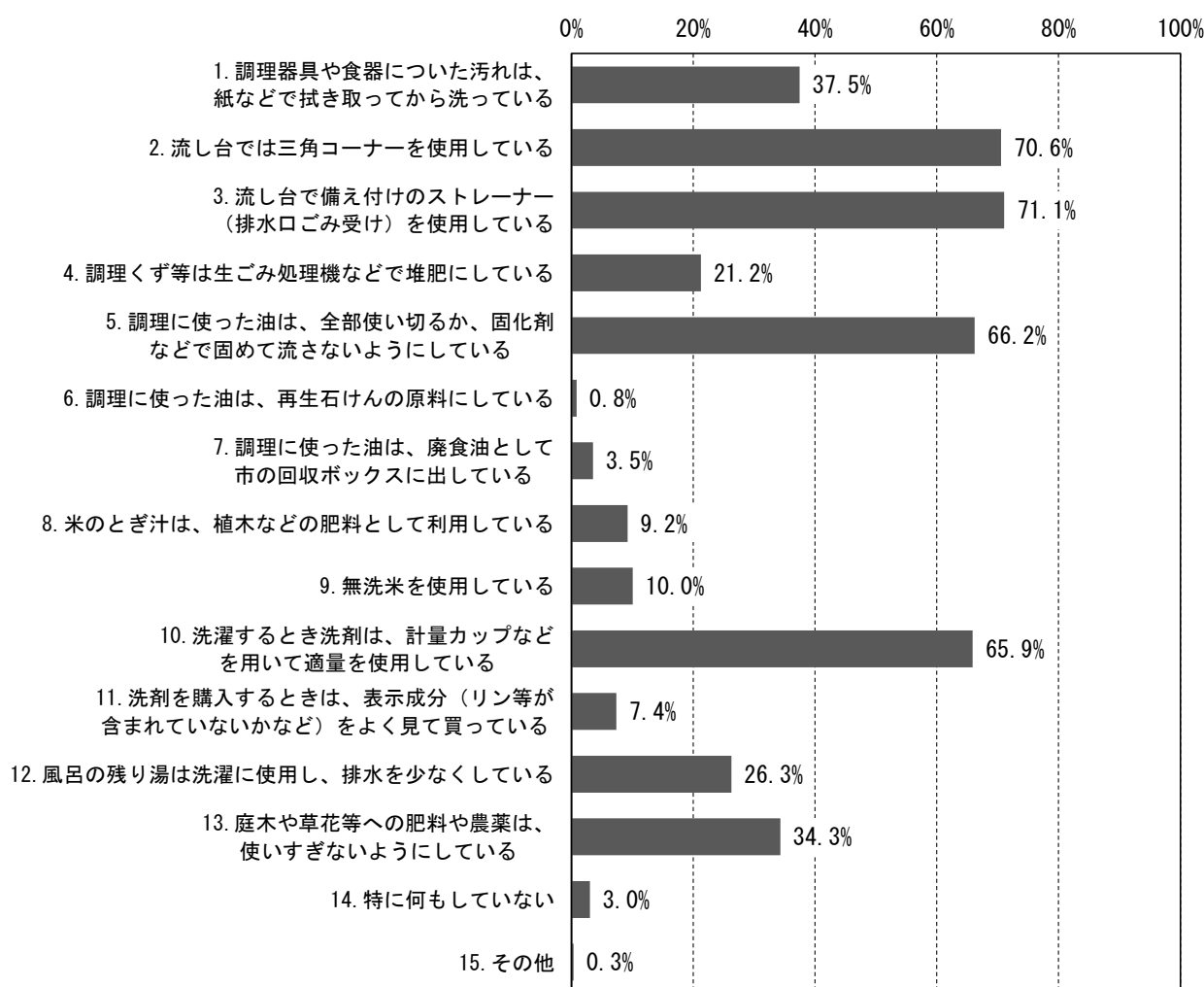
<その他の回答>

- ・河川敷の草（高齢化により河川内の草刈りができなくなった）
- ・刈った草が流れてくる
- ・農家の肥料袋や資材の川へのポイ捨てがひどい
- ・BOD等の化学的分析結果を示してどうすればきれいになるか解明する、現状がどうなのかがわからなくては改善しようという意識も育たない 等

問26 家庭から汚れた水を流さない対策としてどのようなことをされていますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=598)

問26	1. 調理器具や食器についた汚れは、紙などで拭き取ってから洗っている	2. 流し台では三角コーナーを使用している	3. 流し台で備え付けのストレーナー(排水口ごみ受け)を使用している	4. 調理くず等は生ごみ処理機などで堆肥にしている	5. 調理に使った油は、全部使い切るか、固化剤などで固めて流さないようにしている	6. 調理に使った油は、再生石けんの原料にしている	7. 調理に使った油は、廃食油として市の回収ボックスに出している	8. 米のとぎ汁は、植木などの肥料として利用している	9. 無洗米を使用している	10. 洗濯するとき洗剤は、計量カップなどを用いて適量を使用している	11. 洗剤を購入するときは、表示成分(リン等が含まれていないかなど)をよく見て買っている	12. 風呂の残り湯は洗濯に使用し、排水を少なくしている	13. 庭木や草花等への肥料や農薬は、使いすぎないようにしている	14. 特に何もしていない	15. その他	合計
	224	422	425	127	396	5	21	55	60	394	44	157	205	18	2	2,555



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

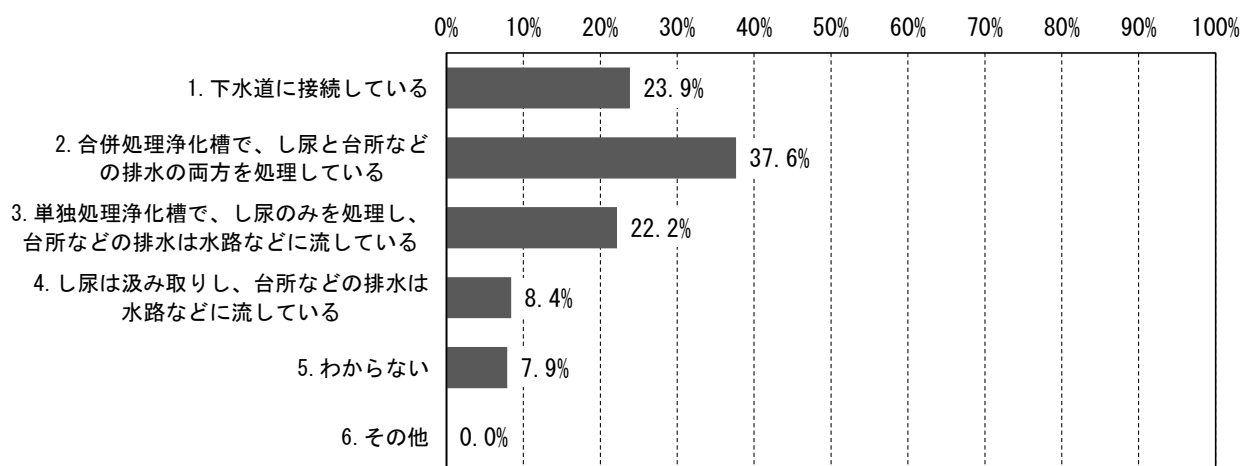
<その他の回答>

- ・調理に使った油を土(庭)にまぜている
- ・自分で考えたことは全てやっている

問27 あなたのご家庭では、生活排水をどのように処理されていますか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=595)

問27	1. 下水道に接続している	2. 合併処理浄化槽で、し尿と台所などの排水の両方を処理している	3. 単独処理浄化槽で、し尿のみを処理し、台所などの排水は水路などに流している	4. し尿は汲み取りし、台所などの排水は水路などに流している	5. わからない	6. その他	合計
	142	224	132	50	47	0	595

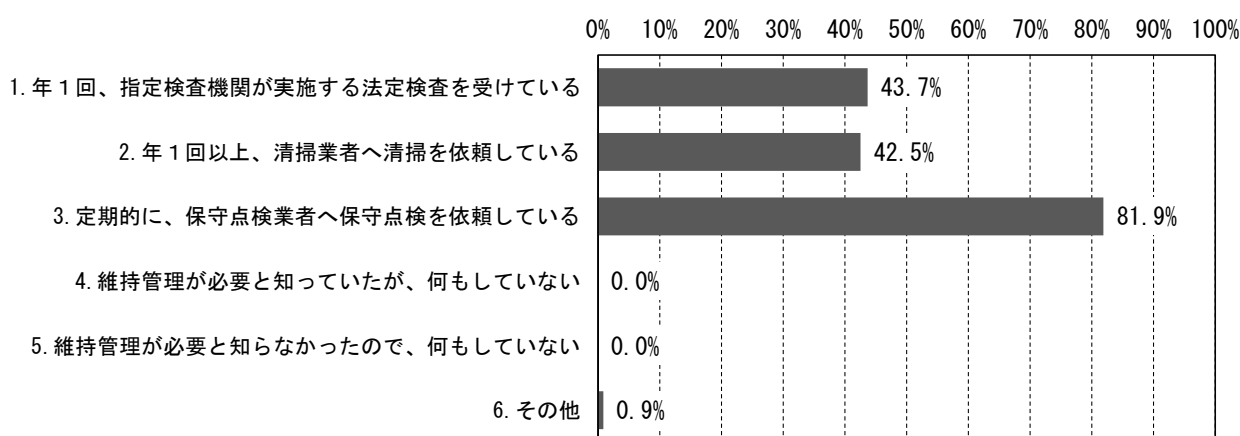


※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

問28 問27で「2. 合併処理浄化槽」または「3. 単独処理浄化槽」とお答えの方にお伺いします。浄化槽の設置者は適切な維持管理を行うことが法律で義務付けられていますが、あなたのご家庭では浄化槽をどのように管理されていますか。(当てはまるもの全てに○)

有効回答者数 (N=348)

問28	1. 年1回、指定検査機関が実施する法定検査を受けている	2. 年1回以上、清掃業者へ清掃を依頼している	3. 定期的に、保守点検業者へ保守点検を依頼している	4. 維持管理が必要と知っていたが、何もしていない	5. 維持管理が必要と知らなかったため、何もしていない	6. その他	合計
	152	148	285	0	0	3	588



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

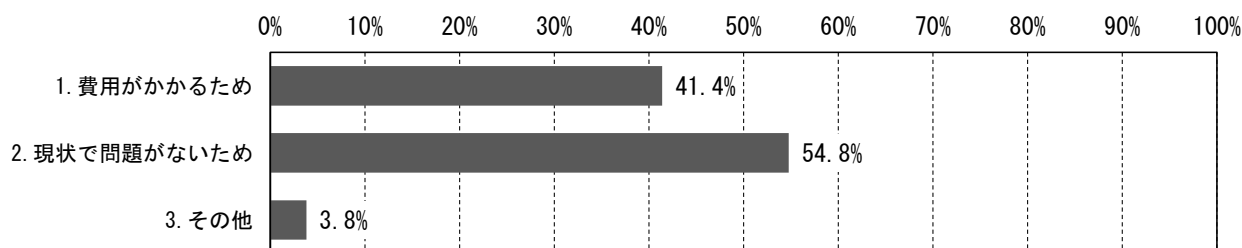
<その他の回答>

- ・点検にお金がかかるので市で助成金を出してほしい
- ・義務付けされているのにこの質問は意味がわからない 等

問29 問27で「3. 単独処理浄化槽」または「4. し尿は汲み取り」とお答えの方にお伺いします。合併浄化槽への転換をしない理由をお聞かせください。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=157)

問29	1. 費用がかかるため	2. 現状で問題がないため	3. その他	合計
	65	86	6	157



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

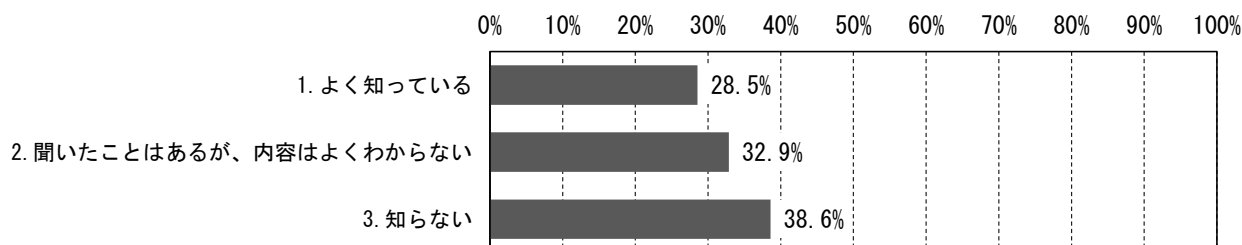
<その他>

- ・リフォームで浄化槽を設置予定
- ・下水道が整備されていないため
- ・家の前に川があって合併浄化槽はつけられない
- ・借家 等

問30 合併処理浄化槽設置のための補助金制度があることについてご存知ですか。(どれか1つに○)

有効回答者数 (N=508)

問30	1. よく知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない	合計
	145	167	196	508



※グラフは、有効回答者数を分母として算出した割合を示しています。

・生活排水処理への意見

問 3 1 田村市の水環境、生活排水処理の今後のあり方について、率直なご意見をお聞かせください。(自由回答)

項目	ご意見
公共下水道・合併処理浄化槽の整備について	
公共下水道の整備	公共下水道処理区域を拡大してほしい。
	下水道が来ている地域の方々は、なるべく早く下水道に繋いで欲しい。
	どこの地区においても上下水道を完備してほしい。市街地とその他の地区との設備の差は大きいと思う。
	家を建てた時に合併処理浄化槽を設置したので、今から（下水道）工事をする事に前向きになれない。
合併処理浄化槽の整備	（水環境の改善は）田村市全域を合併処理浄化槽にすることが重要だと思う。
	できるだけ浄化槽設置を進めてほしい。
	共同の合併処理施設がほしい。
	問 27 の 3（単独処理浄化槽でし尿のみを処理し、生活雑排水は水路等に流す）は課題が多い。生活排水を側溝に直流しているため、臭い等が気になり、流れの悪い時は特にひどい。全戸、合併処理浄化槽にすべき。
費用負担	下水道利用者は水道料金が低い。下水道を使っている家庭に対し、何か優遇があっても良いのではないかな。
	浄化槽を使用しているが、検査・点検・清掃とお金がかかる。下水道は、道路沿いまでマスはあるが、敷地から遠いので、つなげるには資金が必要。
	合併処理浄化槽の方が良いと思うが、いざ整備するには金銭的に難しく、補助制度があってもなかなか踏み切れない。
助成金・補助金等	下水道を利用したいと思うが、接続工事費用が高額になるため接続できずにいる。助成等の検討をお願いしたい。
	浄化槽設置費用を全額保償（補助）してもらえればみんなやると思う。
	下水道の整備されてない地区の方が多いと思うので、合併処理浄化槽の普及にもっと多くの補助金を支出してはどうか。
	問 28 の 1、2、3（1：年 1 回の法定検査、2：年 1 回以上の清掃、3：定期的な保守点検）を全て行っている人へは、補助金等を出してほしい。
	合併浄化槽から下水道に変更を考えています。その工事費用に対する補助金制度的なものがありますか？また、下水道利用（移行）に期限（強制移行）はありますか？ホームページに回答願います。
その他	下水道か浄化槽かどちらの方がメリットがあるのかわからない。
	市街地と市街地外で処理方法が違うので、それに合った施策をお願いしたい。
	下水道が整備されると期待していたのに、通す場所だけに管を接置しただけで終わってしまった。
	し尿は、農家の場合は肥料として活用すべき。汲み取り式トイレを改良しバイオ式にする事も可能なので市が率先して行うべき。
	災害時に、下水道機能が不全にならなのが心配。
	町内ではないので、水不足になることがあり、天候によっては断水になることもある。安定して水を供給できるよう、水道普及等を進めてほしい。
	浄化槽などを設置した場合、真面目に管理している家庭と点検も清掃もせず管理していない家庭があるので調査してほしい。
水環境について	
水辺環境の改善	水を安心して使えるようにしてほしい。井戸水は以前と水質が変わっている。河川でも、以前いた魚や蜆がいなくなっている。

項目	ご意見
	<p>川へのタバコや家庭ごみのポイ捨て等をよく見かける。非常に残念。</p> <p>川の側の畑でゴミを燃やして、燃えカスを川に流したり、傷んだ野菜を捨てたり、畑の使用済みのマルチを川のそばに置いていたりする様子を見る。こうすればどうなるのか等良く考えてほしい。</p> <p>あぶくま川内でも、場所によっては、雑草だらけのところがある。水の流れが良くなるように整備した方が良く思う。</p> <p>地域によっては米農家だけが堀の泥上げなどを行っているが、住宅（アパート）などに住んでいる人も生活排水を流しているし、皆でやればよいと思う。</p> <p>川のごみ拾いのためのボランティアを募った方がいい。川の状態を発信するところから始めればよいと思う。</p>
生活排水対策	<p>家庭でのちょっとした取り組みや考え方によって、田村市の水環境が良くなると思う。次世代にきれいな環境を残すため、日々の努力が必要だと思う。</p> <p>「大越の水はおいしい」と聞いており、大越町の頃に配られた目の細かい三角コーナーを未だに使っている。1人1人の意識がより良い環境を作ると思う。</p> <p>調理器具の汚れを拭き取ってから洗う、油は少量で使い切り、捨てる場合は新聞紙にしみこませる、食品洗剤を見直す等の工夫が重要。</p> <p>循環型と言っても原始的な生活ができるはずもないので、今ある資源を有効に使って、節水を心がけるしかないと思います。</p> <p>家庭の生活排水を河川に流さないように、行政が対応してほしい。</p> <p>行政で生活排水の処理状況を確認し、衛生上問題ないものにしてほしい。</p>
水質への懸念	<p>水道水の臭いが気になる時がある。</p> <p>水道水からイトミミズが出て来る事がある。ボウフラが出た事もある。今は大丈夫だが、気になるため、水道水を使う時は注意している。</p> <p>市が誘致したバイオマス発電施設では、1,300～1,500tもの地下水を使用しているが、更に地下水が必要とのこと。今年は表流水が減少し、河川の汚れが目立つので、実態調査してほしい。</p> <p>河川の定期的な水質検査を実施し、公表してほしい。</p> <p>かかりつけの医師から、大越町の水は飲まない方がよいと言われた方がいますが、何か根拠があるのでしょうか。水道水の成分の発表はしていますか？</p>
その他	<p>水の大切さをもっと意識してみんなが生活する事が重要だと思う。</p> <p>水環境はよいと思う。1人1人の努力できれいになっていると思う。</p> <p>人口減で予算が少なくなっていくので、今後を見据えた運営を心掛けてバランスの取れた水環境の整備に努めて欲しい。</p>
情報提供・意識啓発について	
生活排水処理についても、きたないものは流さないようにする等、市政だより、パンフレット、ポスター、SNS等で、市からもっと分かりやすく周知してほしい。	
人体や自然環境への悪影響などに、もっと関心を持つよう広報なども利用し広めてほしい。	
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変える際の補助金制度を、もっとわかりやすく伝えればよいと思う。	
(浄化槽設置の補助制度について) 田村市の広報の一部に掲載されていても面倒で申し出ない人や見逃す人もいると思う。合併処理浄化槽の設置されていない住宅を訪問してはどうか。	
生活排水がどうなっているか、今後どうすればいいのか、チラシや広報誌などで教えてほしい。	
現状をきちんと示し、どんな行動が必要なのかを示した上で啓発し、目標を示す。それを定期的にチェックして次の行動への改善策を考え、また市民に広報する。その繰り返しを継続する。	
その他	
生活排水が出る側溝の管理者が決まっているのか気になる時がある。管理者が役所の場合は、定期的に見回ってくれたら良いと思う。	
井土水に影響するので、除草剤は宅地周辺 20m以内には使用しないように市で指導してほしい。	
下水道に接続しているが故障。詰まった時等のアフターフォローが不安。	

3) 回答者数一覧

問	回答者数 (人)	有効 回答者数 (人)	無効数 (人)	有効 回答率	備 考		
問 1	①	628	512	116	81.5%	SA	
	②	628	615	13	97.9%	SA	
	③	628	618	10	98.4%	SA	
	④	628	616	12	98.1%	SA	
	⑤-1	628	459	169	73.1%	FA	自由回答 (パソコン保有台数)
	⑤-2	628	533	95	84.9%	FA	自由回答 (スマートフォン保有台数)
	⑤-3	628	502	126	79.9%	SA	インターネットへの接続
	⑥	628	612	16	97.5%	SA	
問 2	628	611	17	97.3%	SA		
問 3	628	625	3	99.5%	SA		
問 4	628	625	3	99.5%	SA		
問 5	628	626	2	99.7%	MA		
問 6	628	611	17	97.3%	SA		
問 7	628	618	10	98.4%	MA		
問 8	628	617	11	98.2%	MA		
問 9	628	624	4	99.4%	MA		
問 10	5	4	1	80.0%	SA	問 9 で (13) の選択者が回答対象者	
問 11	628	607	21	96.7%	SA		
問 12	628	613	15	97.6%	SA		
問 13	113	111	2	98.2%	SA	問 12 で (2), (3) の選択者が回答対象者	
問 14	628	613	15	97.6%	MA		
問 15	39	30	9	76.9%	SA	問 14 で (2), (5) の選択者が回答対象者	
問 16	628	615	13	97.9%	SA		
問 17	628	615	13	97.9%	SA		
問 18	628	612	16	97.5%	SA		
問 19	①	628	603	25	96.0%	SA	燃やせるごみ
	②	628	593	35	94.4%	SA	容器包装プラスチック
	③	628	593	35	94.4%	SA	燃やせないごみ
	④	628	595	33	94.7%	SA	缶
	⑤	628	590	38	93.9%	SA	びん
	⑥	628	588	40	93.6%	SA	ペットボトル
	⑦	628	584	44	93.0%	SA	紙類
	⑧	628	590	38	93.9%	SA	危険ごみ
	⑨	628	69	559	11.0%	FA	自由回答
問 20	628	599	29	95.4%	SA		
問 21	628	493	135	78.5%	MA		
問 22	628	601	27	95.7%	MA		
問 23	628	204	424	32.5%	FA	自由回答	
問 24	628	594	34	94.6%	SA		
問 25	140	140	0	100.0%	MA	問 24 で (2) の選択者が回答対象者	
問 26	628	598	30	95.2%	MA		
問 27	628	595	33	94.7%	SA		
問 28	356	348	8	97.8%	MA	問 27 で (2), (3) の選択者が回答対象者	
問 29	182	157	25	86.3%	SA	問 27 で (3), (4) の選択者が回答対象者	
問 30	628	508	120	80.9%	SA		
問 31	628	178	450	28.3%	FA	自由回答	

SA (Single Answer) : どれか 1 つを選択
MA (Multiple Answer) : 当てはまるもの全て選択
FA (Free Answer) : 自由回答

4. アンケートのクロス集計結果

4-1. 問2とのクロス集計

問2 近年、プラスチックごみ問題や食品ロス等、様々なごみ問題が社会の課題となっています。ごみの問題についてどの程度関心がありますか。(どれか1つに○)

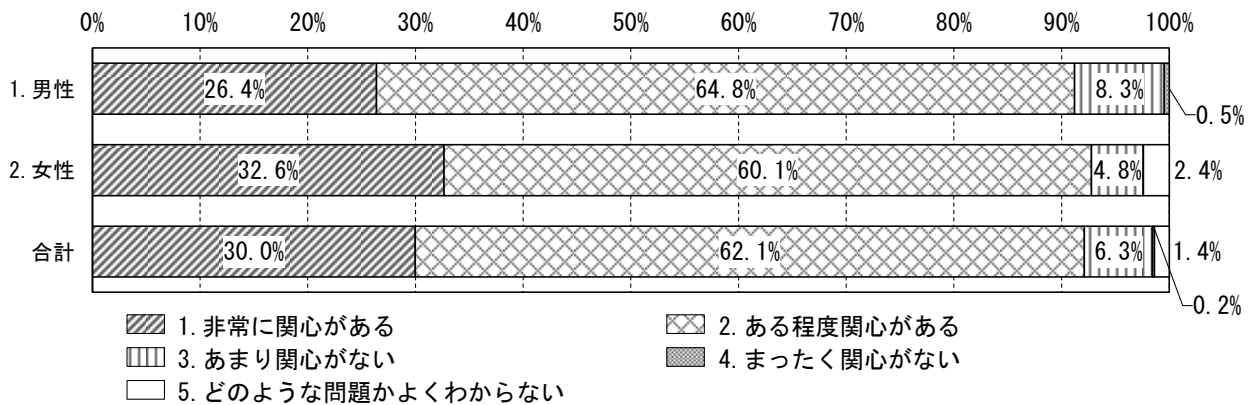
1) 「問1① 性別」とのクロス集計

有効回答者数 (N=507)

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのような 問題かよくわ からない	
問1① 性別	1. 男性	57	140	18	1	0	216
	2. 女性	95	175	14	0	7	291
	合計	152	315	32	1	7	507

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

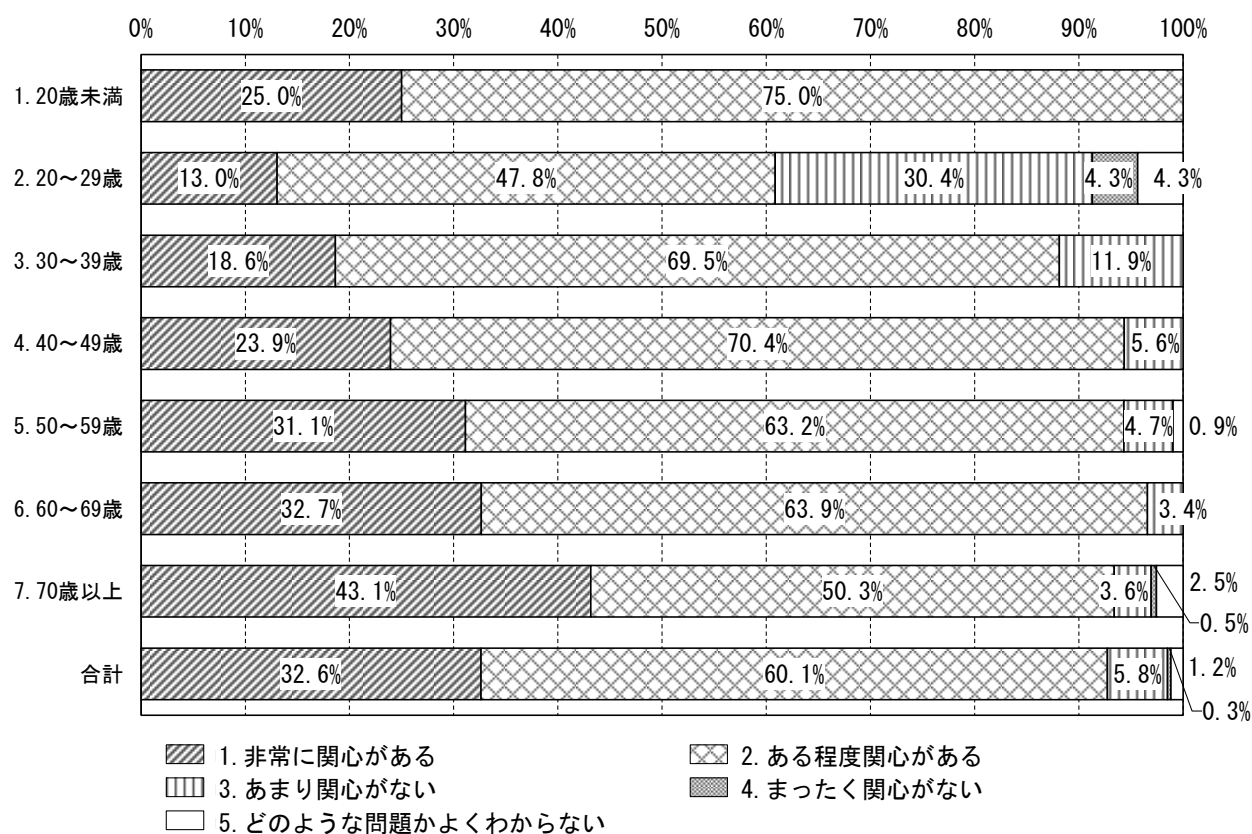
2) 「問1② 年齢」とのクロス集計

有効回答者数 (N=607)

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのような 問題かよくわ からない	
問1② 年齢	1. 20歳未満	1	3	0	0	0	4
	2. 20～29歳	3	11	7	1	1	23
	3. 30～39歳	11	41	7	0	0	59
	4. 40～49歳	17	50	4	0	0	71
	5. 50～59歳	33	67	5	0	1	106
	6. 60～69歳	48	94	5	0	0	147
	7. 70歳以上	85	99	7	1	5	197
	合計	198	365	35	2	7	607

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

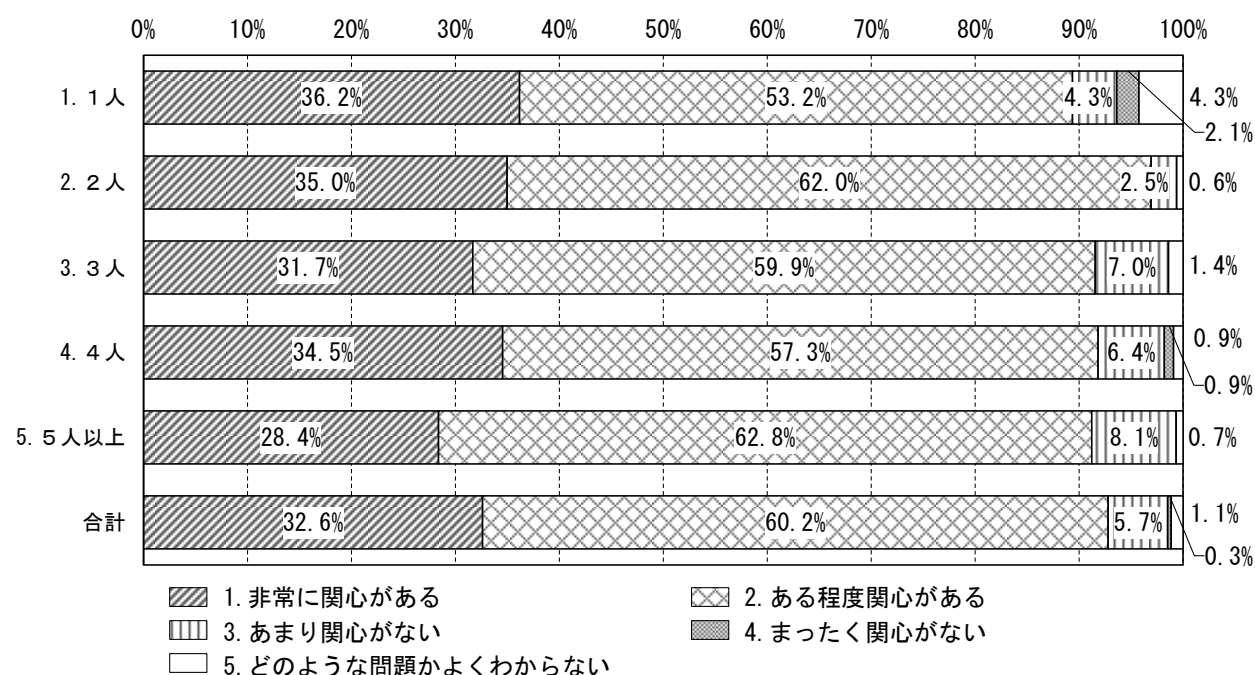
3) 「問1③ 世帯人数」とのクロス集計

有効回答者数 (N=610)

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのような 問題かよくわ からない	
問1③ 世帯人数	1. 1人	17	25	2	1	2	47
	2. 2人	57	101	4	0	1	163
	3. 3人	45	85	10	0	2	142
	4. 4人	38	63	7	1	1	110
	5. 5人以上	42	93	12	0	1	148
	合計	199	367	35	2	7	610

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

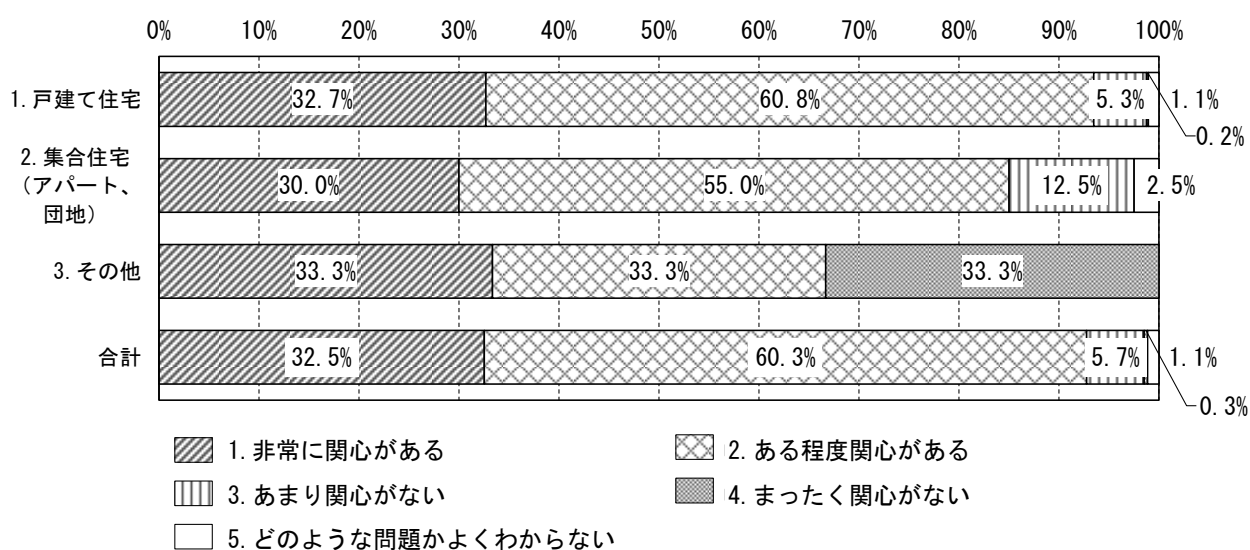
4) 「問1④ 住居形態」とのクロス集計

有効回答者数 (N=609)

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのよう な問題かよ くわからない	
問1④ 住居形態	1. 戸建て住宅	185	344	30	1	6	566
	2. 集合住宅 (アパート、 団地)	12	22	5	0	1	40
	3. その他	1	1	0	1	0	3
	合計	198	367	35	2	7	609

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

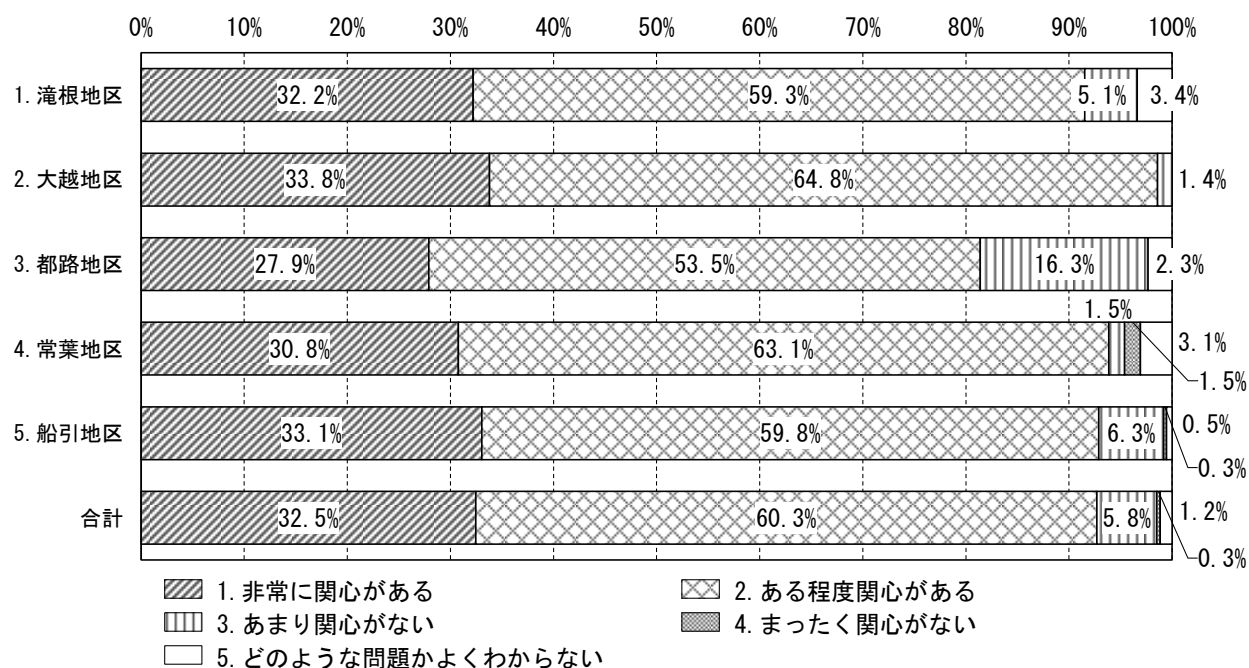
5) 「問1⑥ お住いの地区」とのクロス集計

有効回答者数 (N=604)

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのよう な問題かよ くわからない	
問1⑥ お住いの 地区	1. 滝根地区	19	35	3	0	2	59
	2. 大越地区	24	46	1	0	0	71
	3. 都路地区	12	23	7	0	1	43
	4. 常葉地区	20	41	1	1	2	65
	5. 船引地区	121	219	23	1	2	366
	合計	196	364	35	2	7	604

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

4-2. 問3とのクロス集計

問3 ごみの減量化やリサイクルが、持続可能な社会づくりに役立つと思いますか。(どれか1つに○)

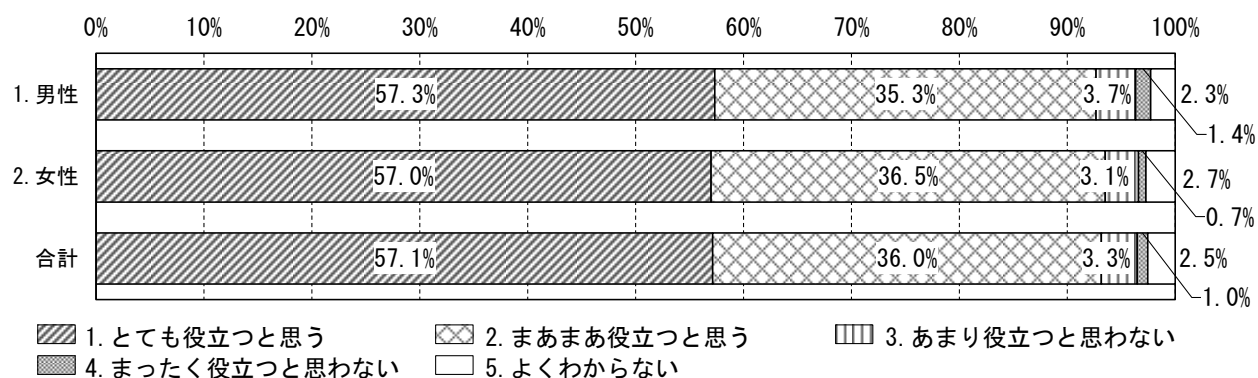
1) 「問1① 性別」とのクロス集計

有効回答者数 (N=511)

		問3					合計
		1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	
問1① 性別	1. 男性	125	77	8	3	5	218
	2. 女性	167	107	9	2	8	293
	合計	292	184	17	5	13	511

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

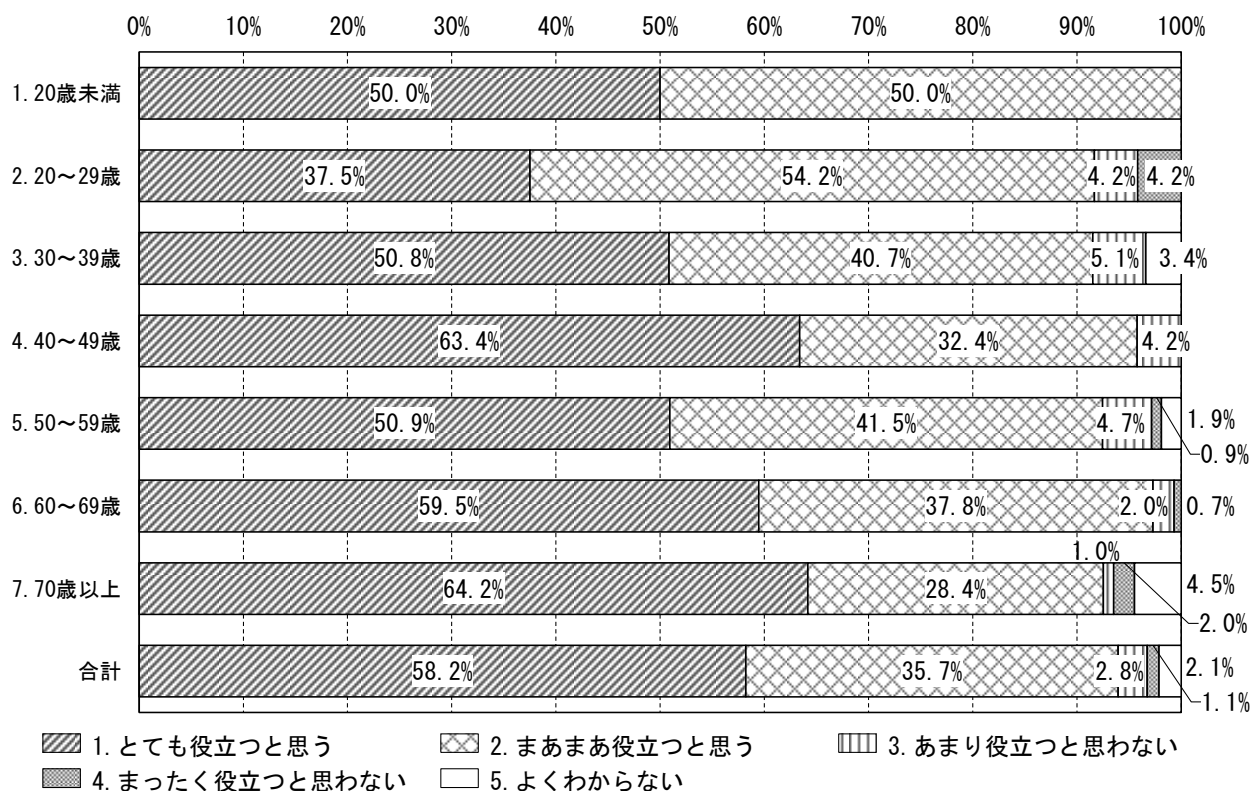
2) 「問1② 年齢」とのクロス集計

有効回答者数 (N=613)

		問3					合計
		1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	
問1② 年齢	1. 20歳未満	2	2	0	0	0	4
	2. 20～29歳	9	13	1	1	0	24
	3. 30～39歳	30	24	3	0	2	59
	4. 40～49歳	45	23	3	0	0	71
	5. 50～59歳	54	44	5	1	2	106
	6. 60～69歳	88	56	3	1	0	148
	7. 70歳以上	129	57	2	4	9	201
	合計	357	219	17	7	13	613

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

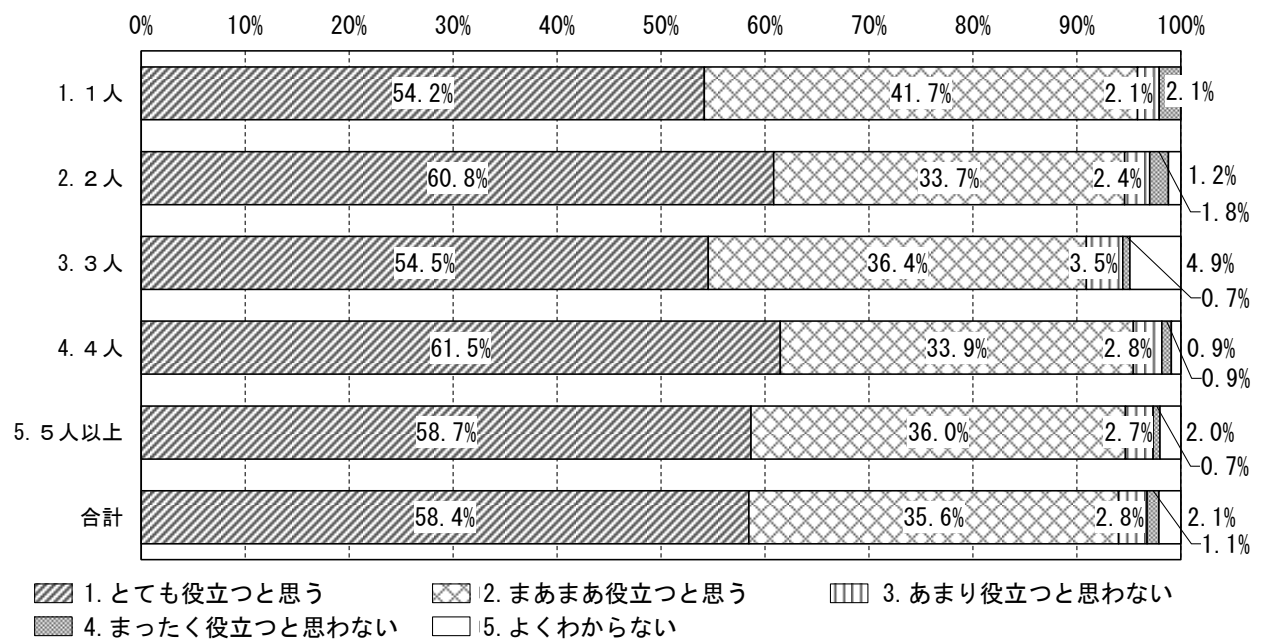
3) 「問1③ 世帯人数」とのクロス集計

有効回答者数 (N=616)

		問3					合計
		1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	
問1③ 世帯人数	1. 1人	26	20	1	1	0	48
	2. 2人	101	56	4	3	2	166
	3. 3人	78	52	5	1	7	143
	4. 4人	67	37	3	1	1	109
	5. 5人以上	88	54	4	1	3	150
	合計	360	219	17	7	13	616

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

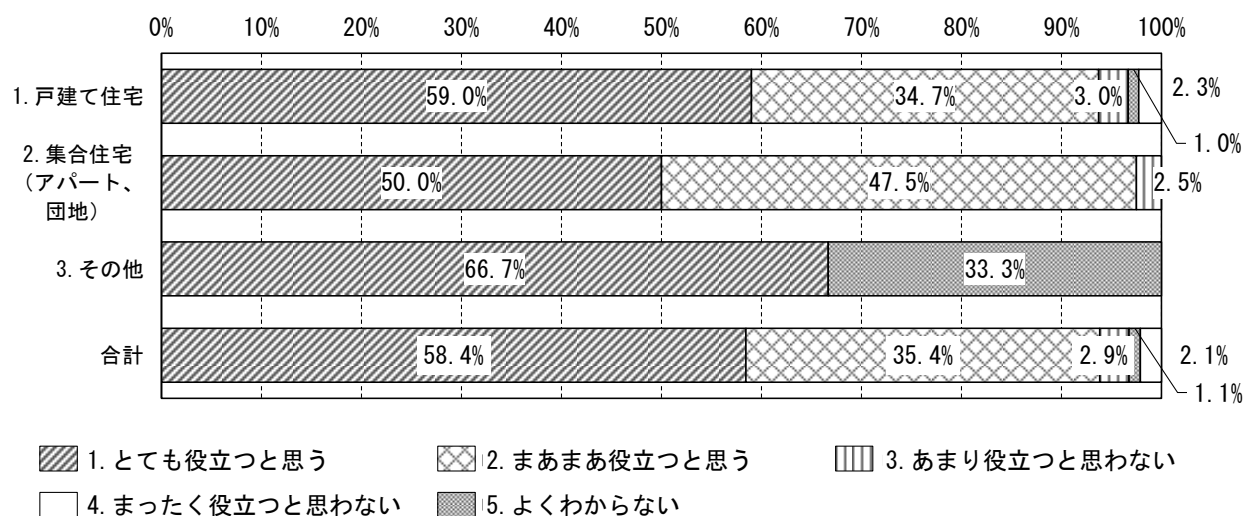
4) 「問1④ 住居形態」とのクロス集計

有効回答者数 (N=616)

		問3					合計
		1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	
問1④ 住居形態	1. 戸建て住宅	338	199	17	6	13	573
	2. 集合住宅 (アパート、 団地)	20	19	1	0	0	40
	3. その他	2	0	0	1	0	3
	合計	360	218	18	7	13	616

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

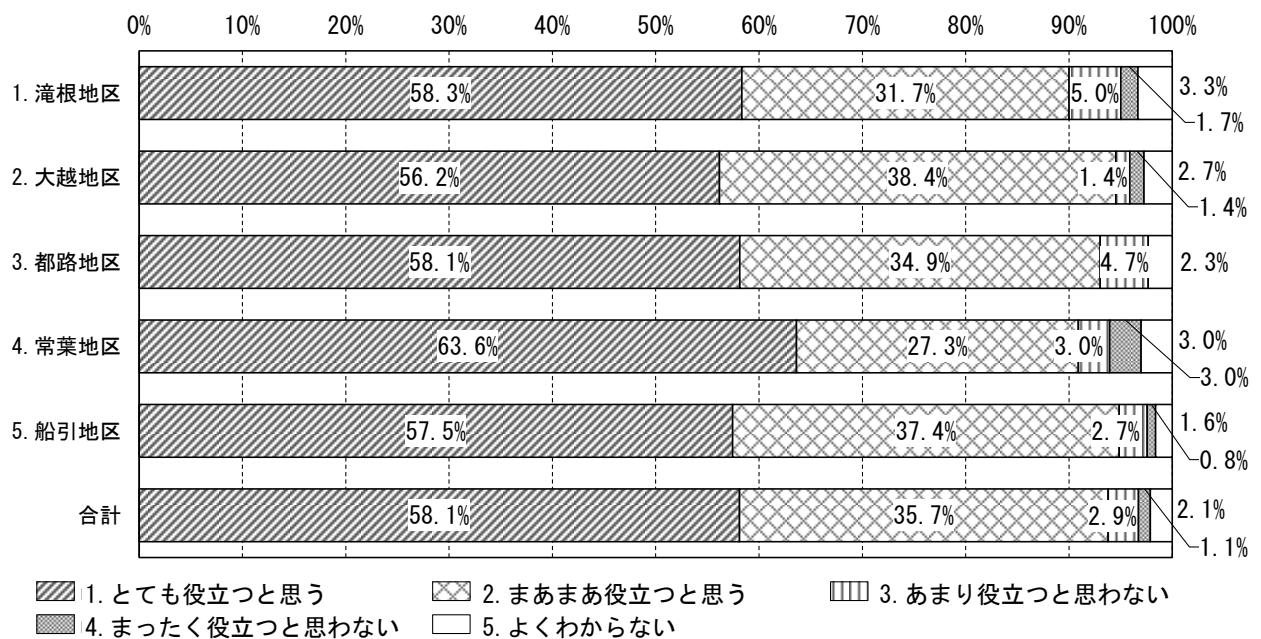
5) 「問1⑥ お住いの地区」とのクロス集計

有効回答者数 (N=611)

		問3					合計
		1. とても役立つと思う	2. まあまあ役立つと思う	3. あまり役立つと思わない	4. まったく役立つと思わない	5. よくわからない	
問1⑥ お住いの地区	1. 滝根地区	35	19	3	1	2	60
	2. 大越地区	41	28	1	1	2	73
	3. 都路地区	25	15	2	0	1	43
	4. 常葉地区	42	18	2	2	2	66
	5. 船引地区	212	138	10	3	6	369
	合計	355	218	18	7	13	611

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

4-3. 問8とのクロス集計

問8 ごみの減量化やリサイクルの方法について、どこから情報を得ていますか。(当てはまるもの全てに○)

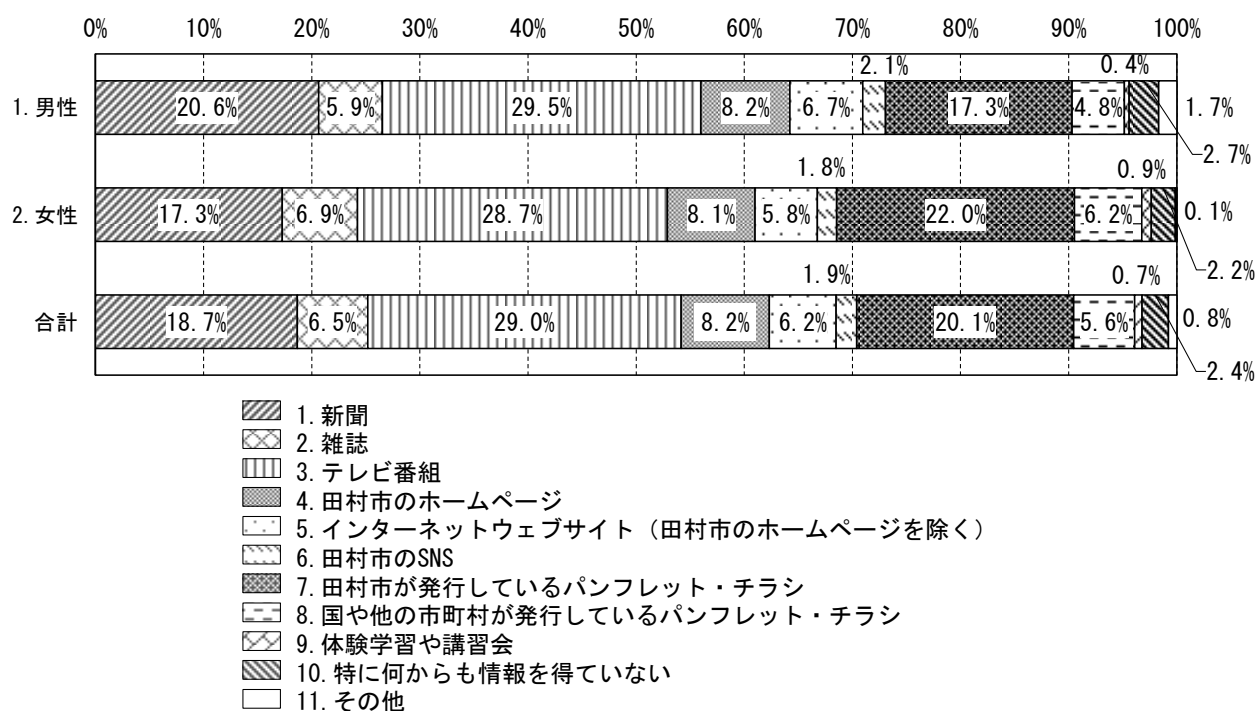
1) 「問1① 性別」とのクロス集計

有効回答者数 (N=506)

		問8											合計
		1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト(田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何かからも情報を得ていない	11. その他	
問1① 性別	1. 男性	98	28	140	39	32	10	82	23	2	13	8	475
	2. 女性	117	47	194	55	39	12	149	42	6	15	1	677
	合計	215	75	334	94	71	22	231	65	8	28	9	1,152

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

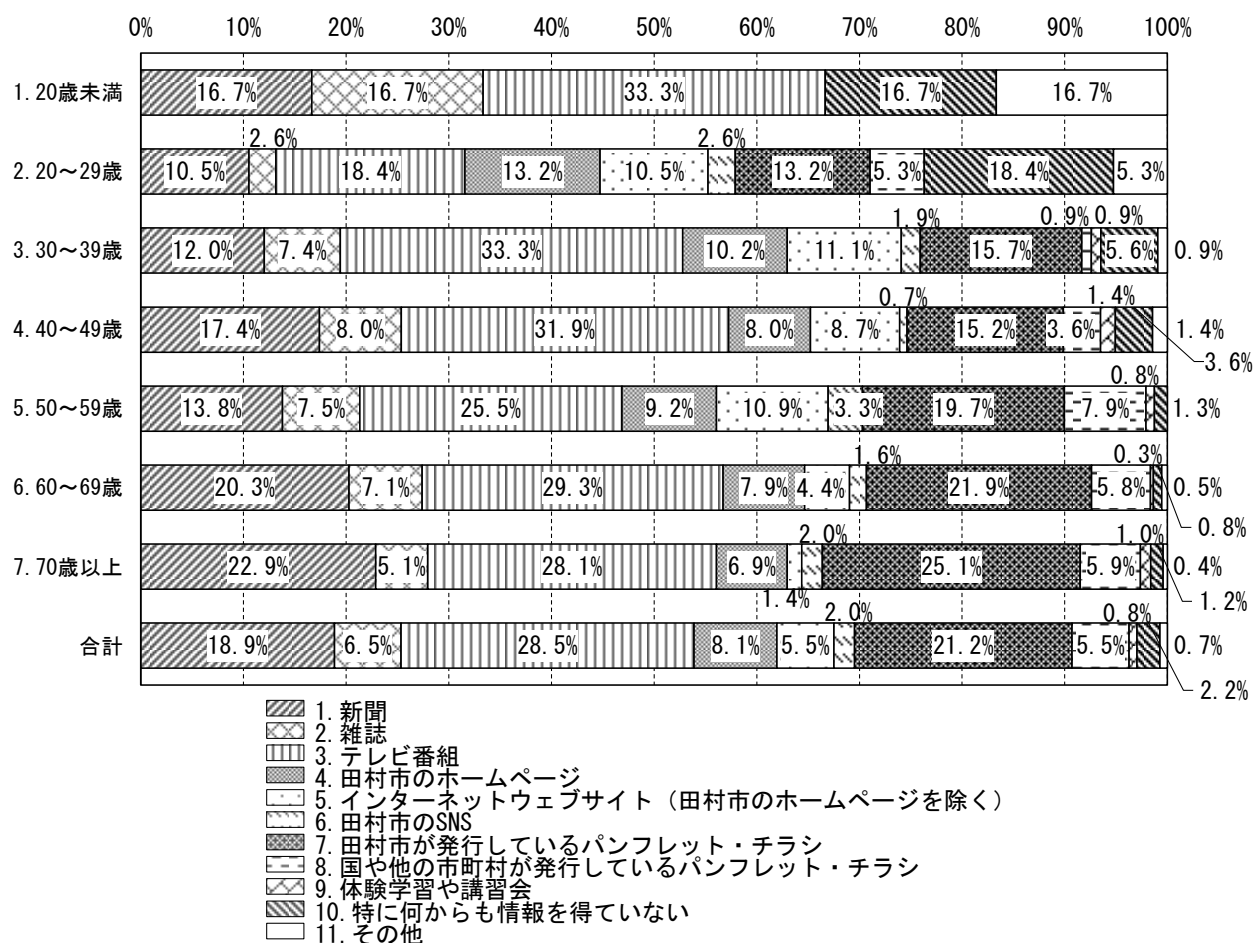
2) 「問1② 年齢」とのクロス集計

有効回答者数 (N=609)

問1② 年齢	問8											合計
	1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何からも情報を得ていない	11. その他	
1. 20歳未満	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	6
2. 20～29歳	4	1	7	5	4	1	5	2	0	7	2	38
3. 30～39歳	13	8	36	11	12	2	17	1	1	6	1	108
4. 40～49歳	24	11	44	11	12	1	21	5	2	5	2	138
5. 50～59歳	33	18	61	22	26	8	47	19	2	3	0	239
6. 60～69歳	74	26	107	29	16	6	80	21	1	3	2	365
7. 70歳以上	113	25	139	34	7	10	124	29	5	6	2	494
合計	262	90	396	112	77	28	294	77	11	31	10	1,388

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

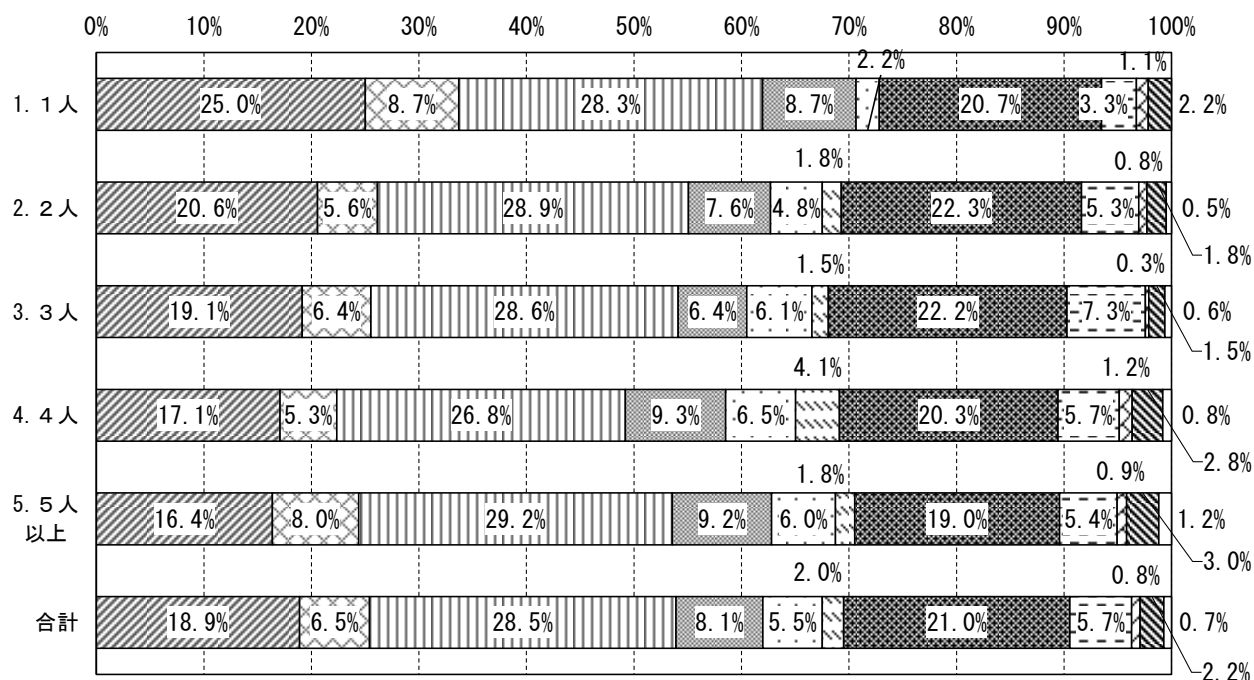
3) 「問1③ 世帯人数」とのクロス集計

有効回答者数 (N=612)

		問 8											合計
		1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何からも情報を得ていない	11. その他	
問1③ 世帯人数	1. 1人	23	8	26	8	2	0	19	3	1	2	0	92
	2. 2人	81	22	114	30	19	7	88	21	3	7	2	394
	3. 3人	63	21	94	21	20	5	73	24	1	5	2	329
	4. 4人	42	13	66	23	16	10	50	14	3	7	2	246
	5. 5人以上	55	27	98	31	20	6	64	18	3	10	4	336
	合計	264	91	398	113	77	28	294	80	11	31	10	1,397

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



- 1. 新聞
- 2. 雑誌
- 3. テレビ番組
- 4. 田村市のホームページ
- 5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)
- 6. 田村市のSNS
- 7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ
- 8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ
- 9. 体験学習や講習会
- 10. 特に何からも情報を得ていない
- 11. その他

※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

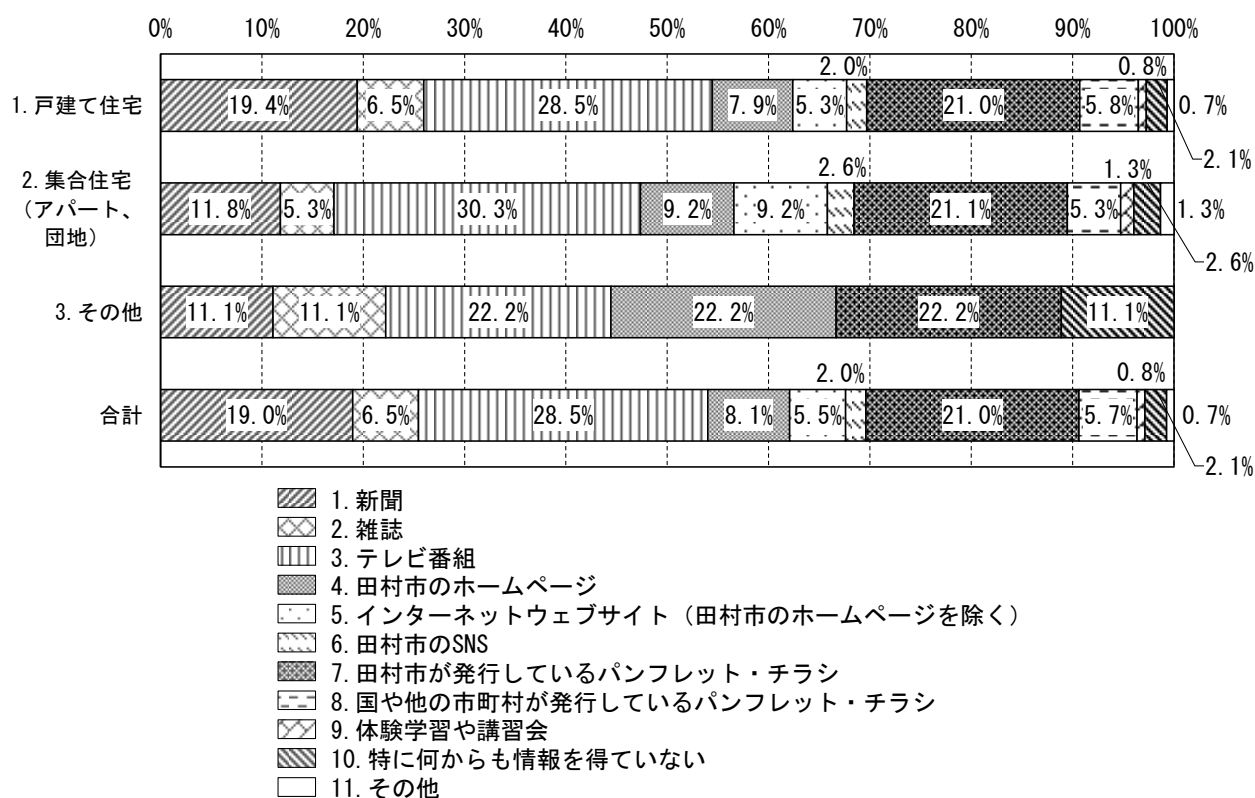
4) 「問1④ 住居形態」とのクロス集計

有効回答者数 (N=611)

		問8											合計
		1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何からも情報を得ていない	11. その他	
問1④ 住居形態	1. 戸建て住宅	255	86	374	104	70	26	276	76	10	27	9	1,313
	2. 集合住宅 (アパート、団地)	9	4	23	7	7	2	16	4	1	2	1	76
	3. その他	1	1	2	2	0	0	2	0	0	1	0	9
	合計	265	91	399	113	77	28	294	80	11	30	10	1,398

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

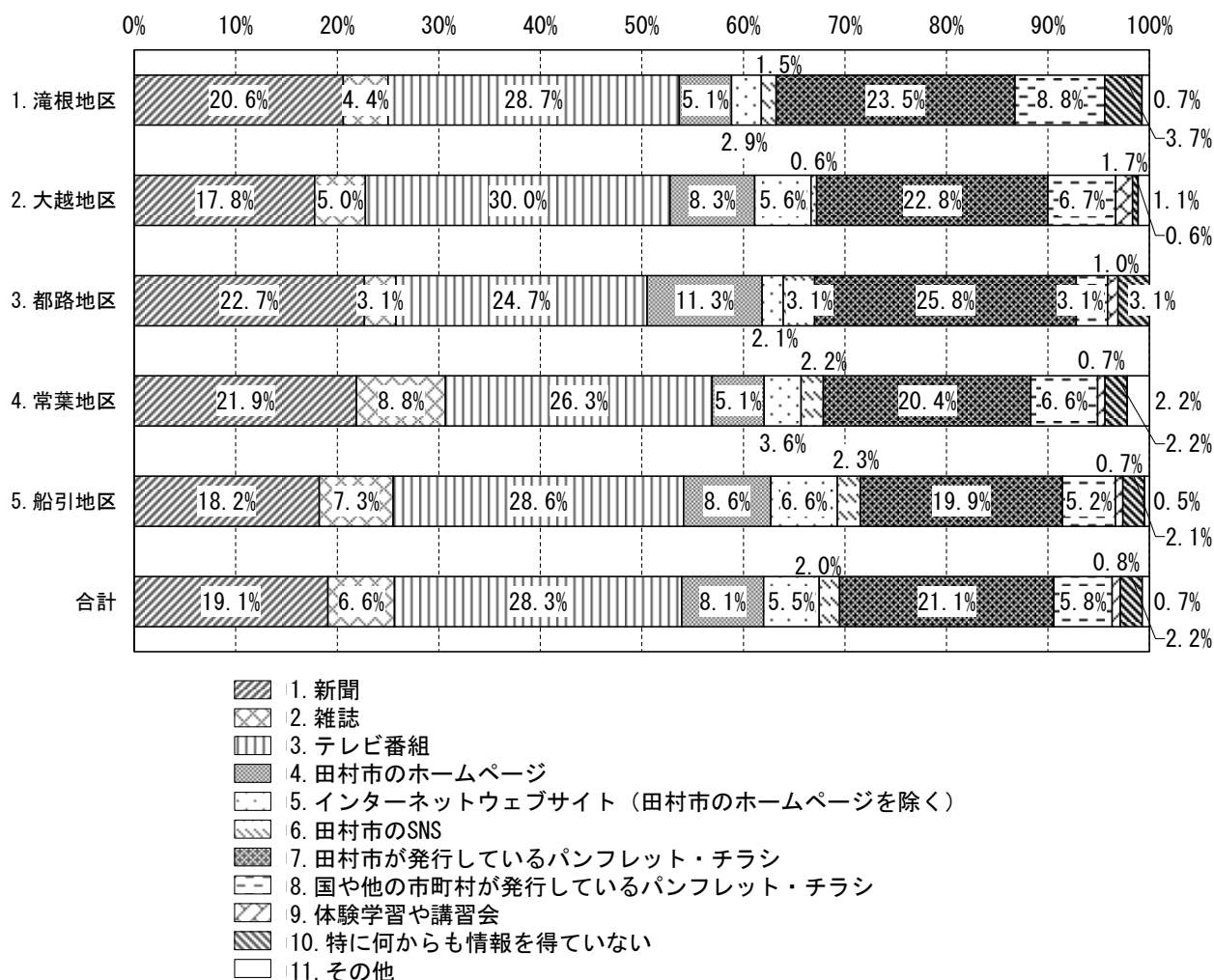
5) 「問1⑥ お住いの地区」とのクロス集計

有効回答者数 (N=606)

		問 8											合計
		1. 新聞	2. 雑誌	3. テレビ番組	4. 田村市のホームページ	5. インターネットウェブサイト (田村市のホームページを除く)	6. 田村市のSNS	7. 田村市が発行しているパンフレット・チラシ	8. 国や他の市町村が発行しているパンフレット・チラシ	9. 体験学習や講習会	10. 特に何からも情報を得ていない	11. その他	
問1⑥ お住いの 地区	1. 滝根地区	28	6	39	7	4	2	32	12	0	5	1	136
	2. 大越地区	32	9	54	15	10	1	41	12	3	1	2	180
	3. 都路地区	22	3	24	11	2	3	25	3	1	3	0	97
	4. 常葉地区	30	12	36	7	5	3	28	9	1	3	3	137
	5. 船引地区	153	61	240	72	55	19	167	44	6	18	4	839
	合計	265	91	393	112	76	28	293	80	11	30	10	1,389

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

4-4. 問14とのクロス集計

問14 新聞、雑誌、段ボール、紙パックは現在「資源ごみ」として分別収集していますが、あなたのお宅ではどのように分別していますか。

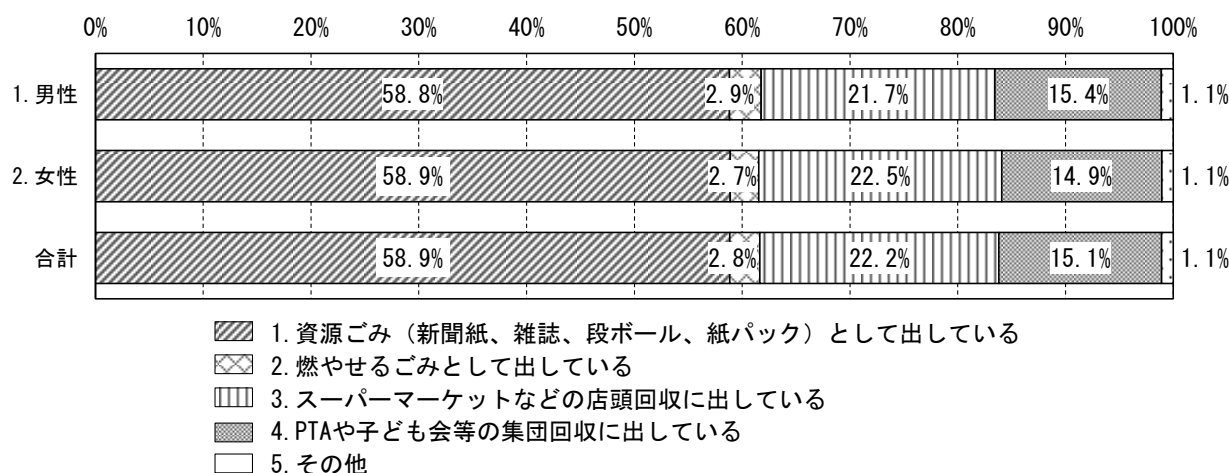
1) 「問1① 性別」とのクロス集計

有効回答者数 (N=505)

		問14					合計
		1. 資源ごみ (新聞紙、雑誌、 段ボール、紙パ ック)として出 している	2. 燃やせる ごみとして 出している	3. スーパー マーケット などの店頭 回収に出し ている	4. PTA や子ど も会等の集 団回収に出 している	5. その他	
問1① 性別	1. 男性	160	8	59	42	3	272
	2. 女性	222	10	85	56	4	377
	合計	382	18	144	98	7	649

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

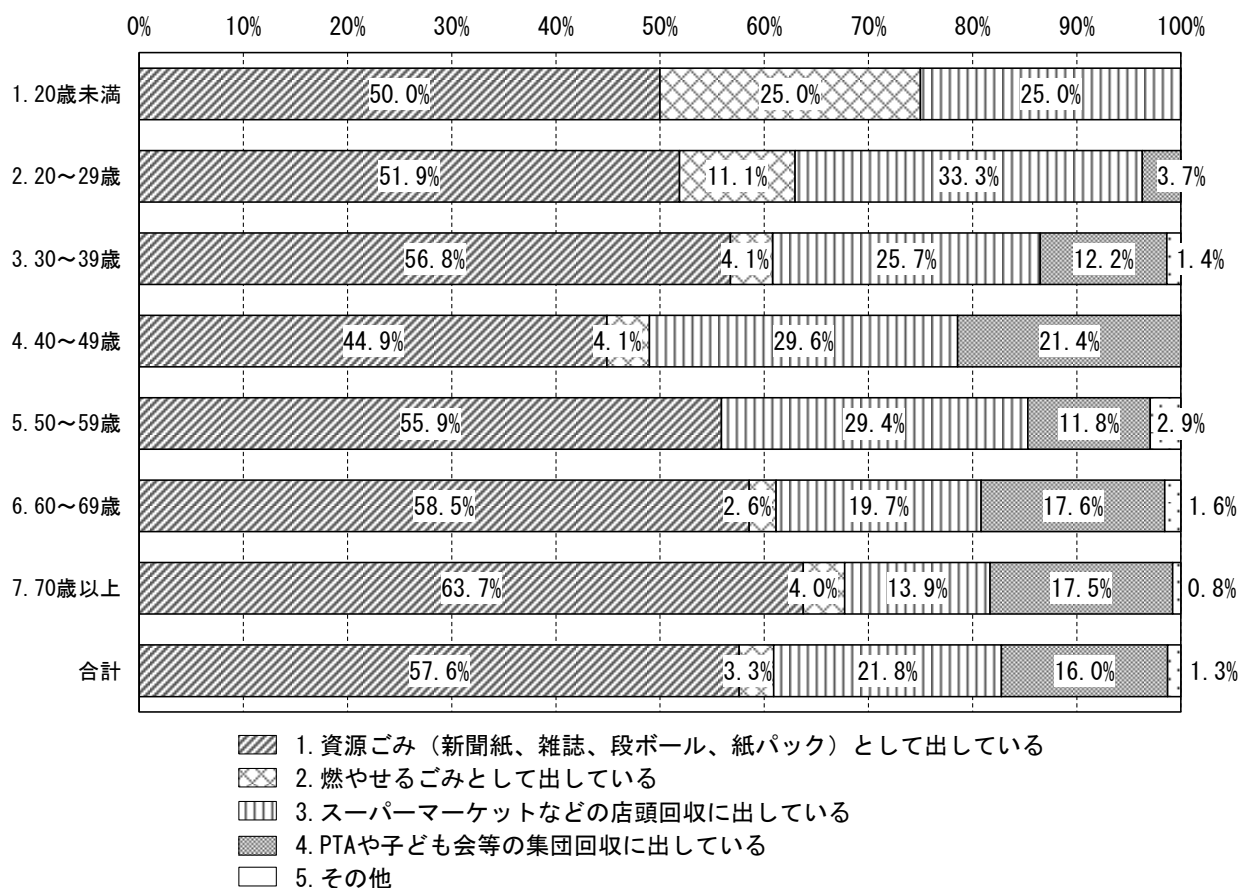
2) 「問1② 年齢」とのクロス集計

有効回答者数 (N=604)

		問1 4					合計
		1. 資源ごみ (新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)として出している	2. 燃やせる ごみとして 出している	3. スーパー マーケット などの店頭 回収に出し ている	4. PTA や子 ども会等の集 団回収に出 している	5. その他	
問1② 年齢	1. 20歳未満	2	1	1	0	0	4
	2. 20～29歳	14	3	9	1	0	27
	3. 30～39歳	42	3	19	9	1	74
	4. 40～49歳	44	4	29	21	0	98
	5. 50～59歳	76	0	40	16	4	136
	6. 60～69歳	113	5	38	34	3	193
	7. 70歳以上	160	10	35	44	2	251
	合計	451	26	171	125	10	783

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

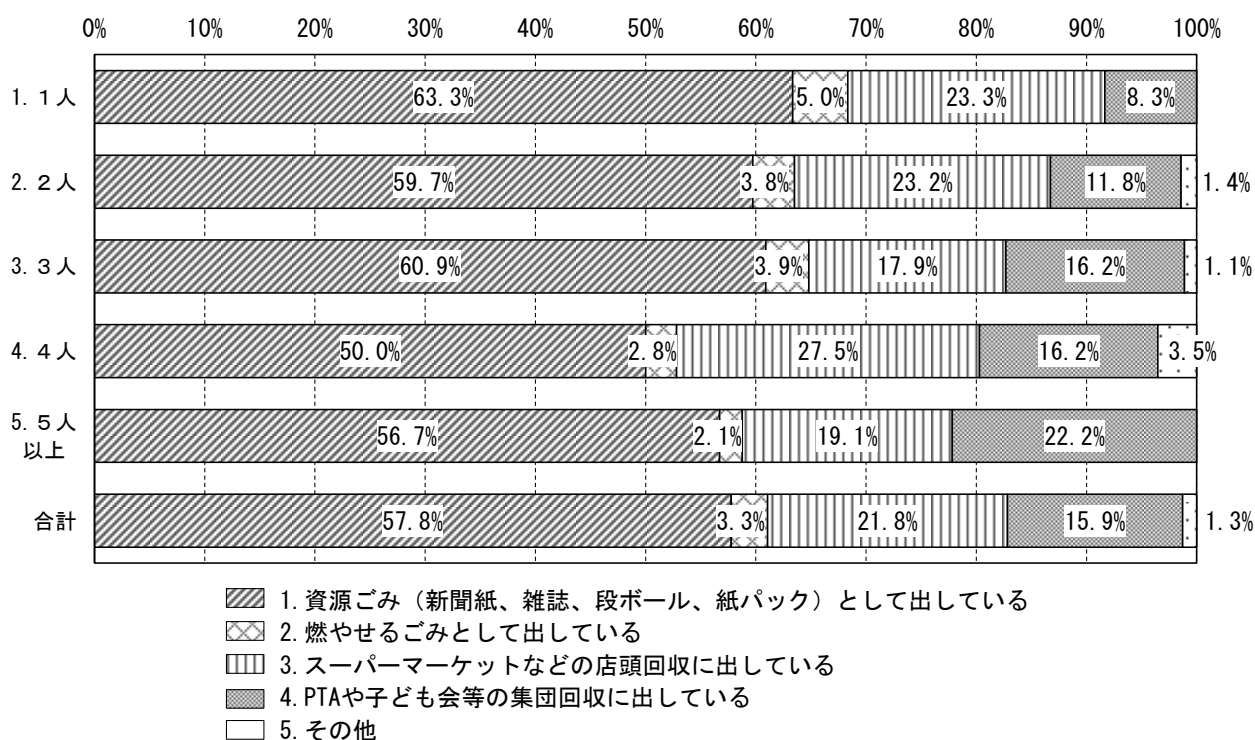
3) 「問1③ 世帯人数」とのクロス集計

有効回答者数 (N=607)

		問1 4					合計
		1. 資源ごみ (新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)として出している	2. 燃やせるごみとして出している	3. スーパーマーケットなどの店頭回収に出している	4. PTAや子ども会等の集団回収に出している	5. その他	
問1③ 世帯人数	1. 1人	38	3	14	5	0	60
	2. 2人	126	8	49	25	3	211
	3. 3人	109	7	32	29	2	179
	4. 4人	71	4	39	23	5	142
	5. 5人以上	110	4	37	43	0	194
	合計	454	26	171	125	10	786

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

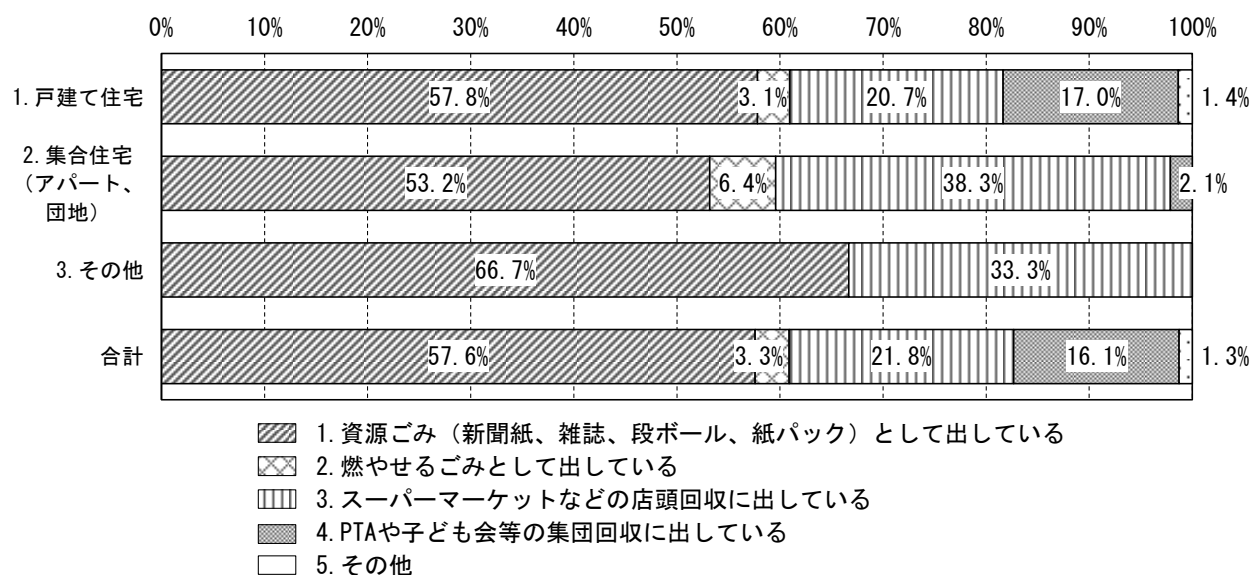
4) 「問1④ 住居形態」とのクロス集計

有効回答者数 (N=606)

		問1④					合計
		1. 資源ごみ (新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)として出している	2. 燃やせるごみとして出している	3. スーパーマーケットなどの店頭回収に出している	4. PTAや子ども会等の集団回収に出している	5. その他	
問1④ 住居形態	1. 戸建て住宅	425	23	152	125	10	735
	2. 集合住宅 (アパート、団地)	25	3	18	1	0	47
	3. その他	2	0	1	0	0	3
	合計	452	26	171	126	10	785

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。

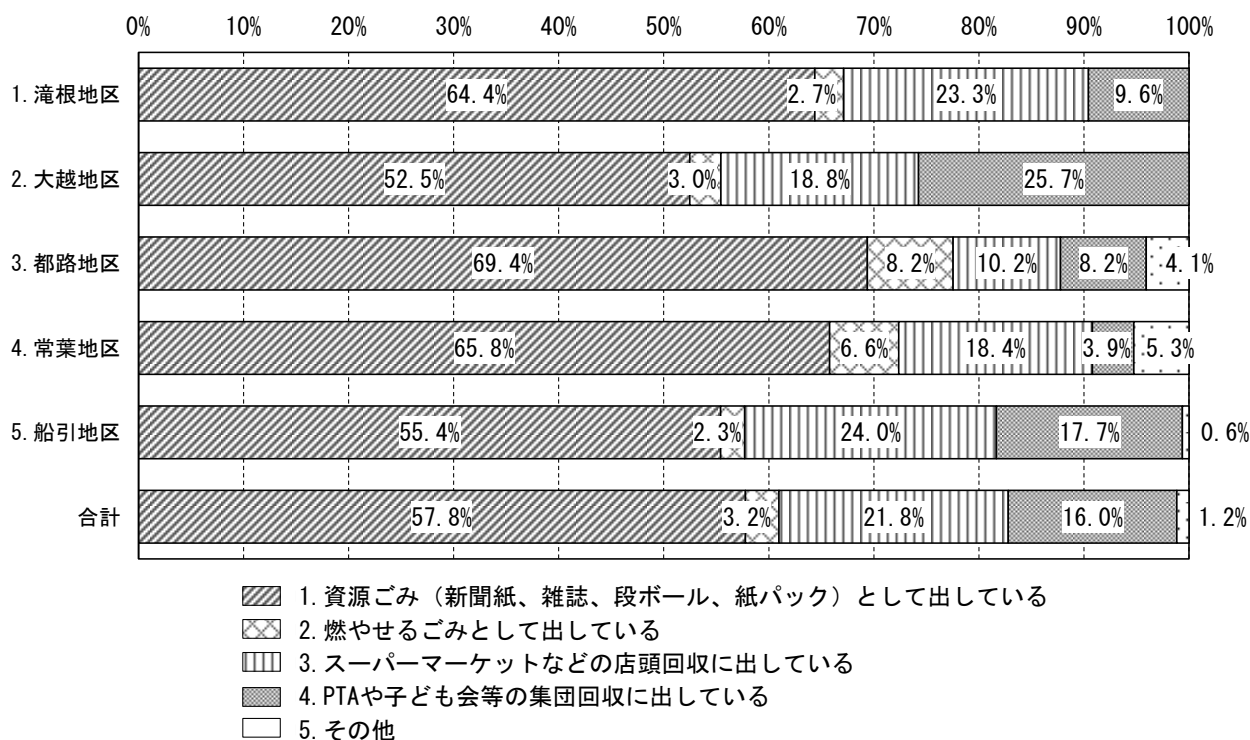
5) 「問1⑥ お住いの地区」とのクロス集計

有効回答者数 (N=602)

		問14					合計
		1. 資源ごみ (新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)として出している	2. 燃やせるごみとして出している	3. スーパーマーケットなどの店頭回収に出している	4. PTAや子ども会等の集団回収に出している	5. その他	
問1⑥ お住いの地区	1. 滝根地区	47	2	17	7	0	73
	2. 大越地区	53	3	19	26	0	101
	3. 都路地区	34	4	5	4	2	49
	4. 常葉地区	50	5	14	3	4	76
	5. 船引地区	266	11	115	85	3	480
	合計	450	25	170	125	9	779

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



※グラフは、合計を分母として算出した割合を示しています。